

平成 24 年度

豊橋市政策分析報告書

(平成 23 年度決算評価)

平成 24 年 9 月

豊橋市

目 次

I 政策分析報告書について	1
II 総括	2
III 政策分析レポート	7
政策分析レポートとは	8
1 活力と魅力にあふれるまちづくり	9
2 健やかに暮らせるまちづくり	25
3 心豊かな人を育てるまちづくり	43
4 環境を大切にするまちづくり	67
5 安心して暮らせるまちづくり	79
6 快適で利便性の高いまちづくり	93
○細事業評価結果一覧	111

I 政策分析報告書について

本市では第5次豊橋市総合計画の基本計画（分野別計画）において6分野 44 の政策を掲げています。

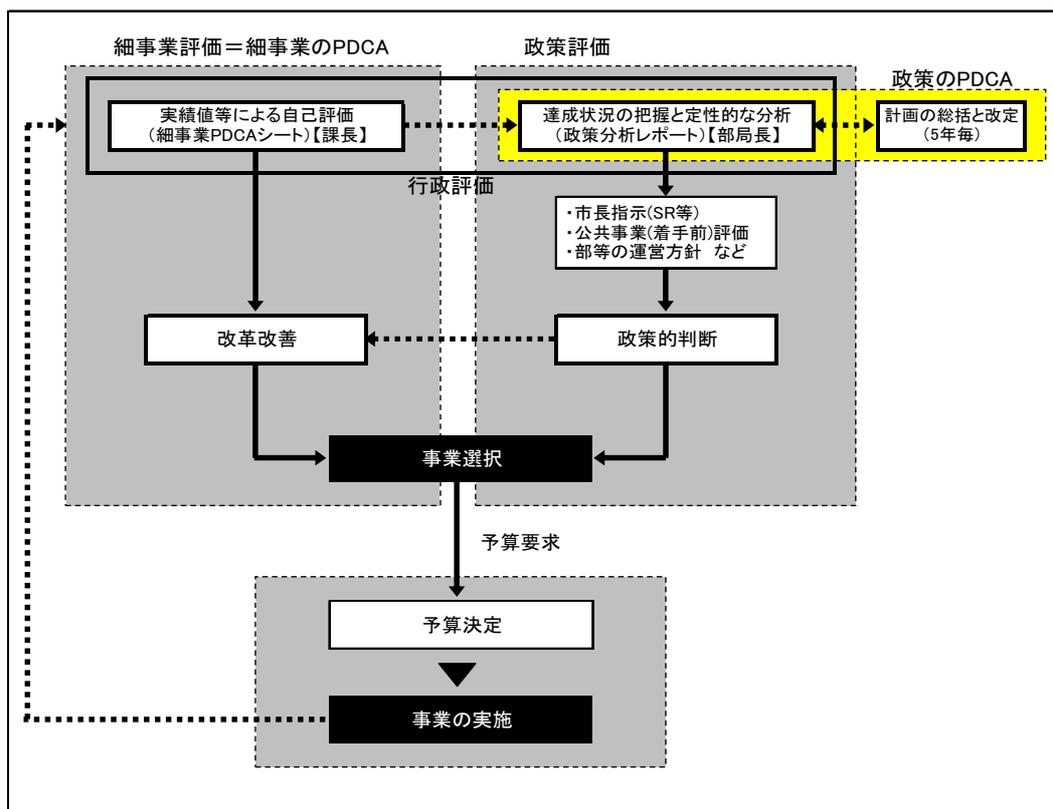
この政策分析報告書は、細事業の評価結果等を鑑み、各政策の総合評価を「政策分析レポート」としてとりまとめ、本市の行政評価の年次報告（平成 23 年度決算評価）として公表するものです。

行政評価のしくみについて

本市の行政評価は、44 の「政策」と、「政策」を推進するために実施する個々の事業である「細事業」の2段階により評価を行います。

細事業評価では、実績に基づく進捗評価を行うことで改革改善を進める一方、政策評価では、定性的な分析と政策判断を重視した総合評価を行います。

評価結果は、政策推進に向けた効果的な事業の選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていきます。



細事業の PDCA：実績評価－改革改善－事業選択－事業実施
政策の PDCA：政策分析－計画の総括－計画改定－政策推進

II 総括

平成 23 年度決算評価では、行政評価の対象となる細事業数は 1,056 となりました。その内訳は、6 分野 44 政策に属する細事業数が 927、その他の細事業数が 129 でした。

各分野における平成 23 年度の主な取組みは、以下のとおりです。

主な取組み

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

本市産業の振興に向け、豊橋産農産物の PR 活動、植物工場の普及促進支援、近隣市と連携した企業誘致活動などに取り組むとともに、三河港の利用促進を図るための助成やポートセールスを実施したほか、「ええじゃないか豊橋伝播隊 DOEE」の結成やアジアゾウ「マーラ」の誕生を契機とした情報発信などのシティプロモーション活動にも力を入れてきました。

また、東三河 8 市町村の更なる連携強化を図るため、広域連合を軸とした新たな広域連携体制についての検討を開始しました。

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療の充実を図るため、子宮頸がんやヒブなどの予防接種事業を実施するとともに、市民病院では東三河の基幹病院として、医療スタッフの確保や機器の更新、総合周産期母子医療センター等の整備に向けた取組みを進めました。

また、ここにこサークルの新規開設や、こども発達センターでの医師の勤務日数増加等により子育て支援の充実に努めました。このほか、小規模特別養護老人ホームの整備や災害時要援護者の登録台帳の整備や国民健康保険加入者への医療サービスの提供などにより、健やかに暮らせるまちづくりを目指した取組みを進めました。

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校教育の推進を図るため、英会話のできる豊橋っ子育成事業など時代に対応した教育を進めたほか、特別支援学校設置に向けた整備計画の作成、南稜中学校屋内運動場改築等の事業を実施しました。このほか、国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会や穂の国・豊橋ハーフマラソンなどを開催し、生涯スポーツの推進を図りました。さらに、放課後児童対策として未設置校区への児童クラブの設置を進めました。

また、芸術文化の拠点づくりに向け、芸術文化交流施設の建設整備を進めました。自然史博物館においては大型映像をデジタルシステムに更新し、視聴覚センターにおいてはプラネタリウム投映システムを更新し、科学教育の振興を図りました。さらに、校区市民館においてはトイレを洋式化し地域コミュニティの拠点施設の環境整備を進めたほか、プレスクール事業などにより、多文化共生社会づくりの推進に努めました。

4 環境を大切にするまちづくり

温室効果ガス排出量の削減に向け、太陽光発電システムの設置や電気自動車等の購入に対して補助を行ったほか、全市的な節電対策として「とよはし節電夏の陣・冬の陣」に取り組みました。また、アカウミガメ実態調査など自然環境の保全に努めるとともに、公有地や民有地において緑化を推進しました。さらに、大気や水質など生活環境の状態を監視しその保全に努めるとともに、ごみの減量と再資源化の推進に向け、剪定枝リサイクル施設の建設や地域資源回収奨励金の充実などを行いました。

5 安心して暮らせるまちづくり

防災対策の推進を図るため、東日本大震災の発生を教訓に津波ハザードマップの作成、標高看板の設置、防災備蓄品の増強を実施したほか、消防本部地震対応マニュアル等検討委員会を設置し、ハードソフト両面における問題点を洗い出しました。

また、治山、治水、侵食対策事業を引き続き実施したほか、暮らしの安全確保を図るため、自主防災団体への支援や深夜防犯パトロールを実施し、犯罪の発生抑制に努めました。

さらに、生活衛生を確保するため、新たに公衆浴場等の衛生管理状況調査及び事業者を対象とした講習会を実施し、生活衛生向上への取組みを強化したほか、食の安全を確保するため、「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導、食品収去検査、市民への食品衛生知識の普及啓発、食肉等の残留動物用医薬品の検査などを実施しました。

6 快適で利便性の高いまちづくり

牛川西部、柳生川南部、牟呂坂津の3地区において区画整理事業を計画的に進めたほか、広域幹線道路については、国への働きかけを積極的に行い、名豊道路の整備が着実に進捗しました。公共交通の充実については、公共交通空白地域における移動手段を確保するため、東部地区ではコミュニティバスを本格運行し、北部地区では実証運行を行いました。

また、新植田住宅や南栄住宅の建替事業を継続実施し、住宅環境の整備に取り組んだほか、水道水の安定供給を図るため、管路の耐震化を進めました。

さらに、電子自治体の推進として図書貸出予約や地方税電子申告等の行政手続きのオンライン化にも取り組みました。

総括表

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価	
			細事業数	事業費 (千円)		
1	活力と魅力にあふれるまちづくり	1 農漁業の振興	5	60	466,265	B
		2 工業の振興	3	14	667,217	B
		3 商業・サービス業の振興	2	29	1,746,023	B
		4 観光・イベント・コンベンションの充実	3	16	656,106	B
		5 雇用の安定・勤労者福祉の充実	2	14	198,640	B
		6 三河港の振興	2	5	50,195	B
		7 近隣市町村との結びつきの強化	2	7	89,443	A
2	健やかに暮らせるまちづくり	1 健康づくりの推進	3	28	3,074,321	A
		2 医療の充実	2	16	23,370,615	B
		3 地域福祉の充実	3	32	358,739	B
		4 子育て支援・児童福祉の充実	6	30	19,844,672	B
		5 高齢者福祉・介護保険の充実	4	49	18,718,981	B
		6 障害者（児）福祉の充実	3	50	6,182,019	B
		7 医療機会の確保	2	35	36,856,249	B
		8 生活自立の支援	1	7	4,503,403	B
3	心豊かな人を育てるまちづくり	1 学校教育の推進	7	93	6,074,345	B
		2 生涯学習の推進	4	23	442,107	B
		3 生涯スポーツの推進	3	21	634,093	B
		4 子ども・若者の健全育成	4	17	573,634	B
		5 芸術文化の振興	3	24	541,092	A
		6 科学教育の振興	2	7	156,311	A
		7 文化財の保護と歴史の継承	2	8	257,110	A
		8 市民協働の推進	2	10	354,668	B
		9 国際化・多文化共生の推進	3	8	81,052	B
		10 男女共同参画の推進	2	8	13,033	B
4	環境を大切に するまちづくり	1 温暖化防止対策の推進	2	7	263,009	A
		2 自然環境の保全	2	7	25,800	B
		3 水と緑の環境づくり	3	19	1,637,480	B
		4 大気・水環境の保全	3	10	94,056	B
		5 廃棄物対策の推進	5	24	3,478,329	B

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価	
			細事業数	事業費 (千円)		
5	安心して暮らせる まちづくり	1 防災対策の推進	3	16	360,742	B
		2 消防・救急救命体制の整備	3	20	539,246	B
		3 治山・治水・侵食対策の充実	4	15	786,900	B
		4 暮らしの安全確保	3	13	211,929	B
		5 生活衛生の確保	3	6	144,006	B
		6 食の安全確保	2	5	116,525	B
6	快適で利便性の高 いまちづくり	1 市街地の整備と景観の形成	4	12	2,216,991	B
		2 幹線道路網の整備	2	6	608,127	A
		3 生活道路の整備	2	29	2,435,211	B
		4 公共交通の充実	3	5	75,546	B
		5 住宅環境の整備	2	8	978,977	A
		6 水道水の安定供給	2	25	4,818,241	B
		7 下水道の整備	4	80	4,102,987	B
		8 情報・通信環境の充実	2	9	898,528	A
小計		129	927	149,702,963	—	
その他		—	129	19,767,454	—	
総計		129	1,056	169,470,417	—	

※)A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果が上がっていない
※) 事業費は直接事業費のみを集計しており、職員人件費や公債費等は除いています。

(参考) 細事業評価結果集計表

分野	細事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
		A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
1	145	41	49	21	34	15	3	110	16	1
2	247	56	94	37	60	18	3	217	6	3
3	219	60	87	41	31	4	2	203	8	2
4	67	14	33	11	9	5	1	55	5	1
5	75	20	37	7	11	12	1	62	0	0
6	174	62	77	13	22	6	2	153	13	0
小計	927	253	377	130	167	60	12	800	48	7
その他	129	23	9	1	96	4	1	103	18	3
総計	1,056	276	386	131	263	64	13	903	66	10

※) A: 順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいる C: あまり順調に進んでいない —: 評価しない

まとめ

平成 23 年度決算評価としては、44 政策のうち、A 評価が 9 政策、B 評価が 35 政策となり、第 5 次総合計画の初年度としては、概ね順調に成果を上げていると考えています。

分野ごとの評価をみると、「1 活力と魅力あふれるまちづくり」の分野では、A 評価が 1 政策、B 評価が 6 政策となりました。特に「近隣市町村との結びつきの強化」では、東三河一体化に向けた様々な取組みを行うなど、着実に成果を上げています。今後は、平成 23 年度での完了事業が 16 事業となることから、新たな事業の展開を検討する必要があると考えています。

「2 健やかに暮らせるまちづくり」の分野では、A 評価が 1 政策、B 評価が 7 政策となりました。なかでも「健康づくりの推進」では、健康のまちづくり活動への参加者や予防接種者数が増加するなど、概ね順調に成果が上がっています。しかしながら、分野全体の細事業の進捗評価では、「－」を除いた評価のうち B 評価が約 50% を占めており、更なる事業の充実が必要であると考えています。

「3 心豊かな人を育てるまちづくり」の分野では、A 評価が 3 政策、B 評価が 7 政策となりました。特に芸術、文化、科学教育にかかる政策では、芸術文化施設の整備や魅力ある企画展示の実施などで大きな成果を上げています。しかしながら、分野全体の細事業の進捗評価では、「－」を除いた評価のうち C 評価が約 22% を占めており、事業の見直しや新たな取組みを実施していく必要があると考えています。

「4 環境を大切にすまちづくり」の分野では、A 評価が 1 政策、B 評価が 4 政策となりました。特に「温暖化防止対策の推進」では、太陽光発電設置量が加速的に増加しており、すでに目標を達成するなど、大きな成果を上げています。しかしながら、分野全体の細事業の進捗評価では、「－」を除いた評価のうち B 評価が約 57% を占めており、更なる事業の充実が必要であると考えています。

「5 安心して暮らせるまちづくり」の分野では、事業は概ね順調に進んでいます。しかしながら、東日本大震災の発生を受け、更なる地域防災力強化の必要性や暮らしの安全確保の重要性などから、6 政策全てで B 評価となりました。防災意識の高まりから、今後は更に積極的な事業展開を図る必要があると考えています。

「6 快適で利便性の高いまちづくり」の分野では、A 評価が 3 政策、B 評価が 5 政策となりました。特に幹線道路の整備促進や高齢者の居住環境整備で順調に成果を上げています。また、分野全体の細事業の進捗評価では、「－」を除いた評価のうち、A、B 評価が約 91% を占めており、順調に進んでいると考えています。

Ⅲ 政策分析レポート

政策分析レポートとは

政策分析レポートは、政策ごとに目標の達成度や細事業の進捗状況並びに昨今の社会情勢等による総合的な分析を行うことにより、政策の成果を評価し、今後の展開につなげるものです。

■【政策】及び【取組みの基本方針】

総合計画に掲載されている「政策」の名称及び「取組みの基本方針」を記載しています。

■【政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ】

政策を推進するうえで認識すべき社会経済情勢や関連するデータ等について記載しています。

■【政策推進上の重要課題】

現状において当該政策を推進するうえで重要な課題を記載しています。

■【取組みの目標】

第5次総合計画に掲載されている目標と平成23年度の実績値を記載しています。

■【まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表】

当該政策についてどのように感じているか、市民アンケートを実施した結果を記載しています。

■【主な取組みと決算データ】

「主な取組み」

当該政策を推進するための細事業のうち、主な取組みの内容と評価結果を記載しています。

「細事業評価結果一覧」

政策を構成するために実施する全ての細事業の「進捗評価」結果と今後の「方向性」の集計結果を記載しています。

「決算データ」

行政評価の対象とした細事業の直接事業費を集計した結果を記載しており、職員人件費や公債費等は除いています。

■【政策の総合評価】

細事業評価による定量的な判断に加え、政策を取り巻く昨今の社会情勢や政策推進上の重要課題、市民アンケートの結果、他都市の状況等をふまえ、総合評価として政策の成果を次の4段階で評価しています。

A: 成果が上がっている	B: 概ね成果が上がっている
C: あまり成果が上がっていない	D: 成果が上がっていない

■【今後の展開】

政策の総合評価をふまえ、政策を推進するうえで今後重点的に進めていく取組み内容や改善内容について記載しています。

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

三河港など広域的な交通・物流における優位性を存分に活かして、農工商のバランスが良く多様性に富んだ足腰の強い産業の形成を促すとともに、雇用の安定・確保を図ります。

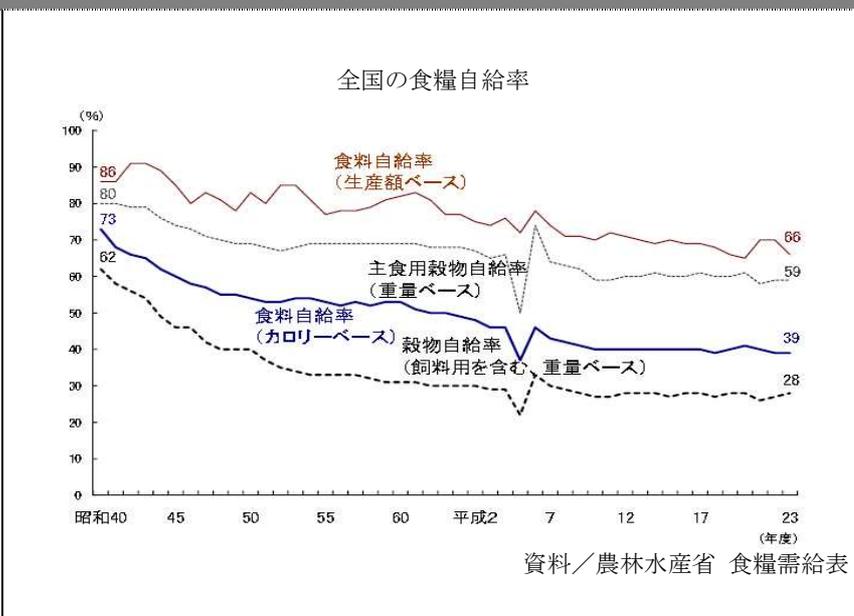
また、近隣市町村と連携し相互補完による相乗効果を最大限に発揮しながら、地域の魅力の発信と交流の拡大を図ります。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
1-1 農漁業の振興	1 地域特性に適した農業者の育成・確保	8	P10, 11	P151~153
	2 農業生産を支える基盤の充実	18		
	3 生産力と経営力の強化	13		
	4 とよはし農漁業の発信力の強化	8		
	5 市民と支えあう農業の推進	13		
1-2 工業の振興	1 中小企業の振興	8	P12, 13	P172, 174, 175
	2 産業の高度化と新規産業の創出	4		
	3 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	2		
1-3 商業・サービス業の振興	1 魅力ある商業集積の形成	13	P14, 15	P166~169
	2 意欲ある事業者への支援	16		
1-4 観光・イベント・コンベンションの充実	1 観光資源の魅力づくり	5	P16, 17	P28, 29, 176, 299, 300
	2 情報の発信	6		
	3 総合動植物公園の整備充実	5		
1-5 雇用の安定・勤労者福祉の充実	1 就業の促進支援	5	P18, 19	P145, 146, 148, 149
	2 勤労者福祉の充実	9		
1-6 三河港の振興	1 総合物流機能の充実	2	P20, 21	P207~209
	2 親しみのあるみなとの形成	3		
1-7 近隣市町村との結びつきの強化	1 市町村連携による地域づくり	3	P22, 23	P30, 31
	2 流域連携による水環境の保全と再生	4		

<p>【政策】 1-1</p> <h2 style="text-align: center;">農漁業の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域特性に適した農業者の育成・確保 2.農業生産を支える基盤の充実 3.生産力と経営力の強化 4.とよはし農漁業の発信力の強化 5.市民と支えあう農業の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市では、キャベツ、白菜などの露地野菜をはじめ、大葉、トマトなどの施設野菜、うずら、牛などの畜産物、その他花き、果物など多種多様な農産物がさかんに生産されています。
- ・農業従事者の高齢化や後継者不足が顕著になっており、それに起因する農地の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されています。
- ・農産物の価格が低迷する一方、飼料や燃料価格が高騰しており農家の経営を圧迫しています。
- ・わが国の食料自給率は低迷を続けており、食料供給力の強化が求められています。
- ・消費者の食に対する安全・安心志向や環境問題への関心が高まっています。



■政策推進上の重要課題

市民に親しまれ環境にやさしい農業の推進に努め、農漁業の振興を図るためには、次の課題を解決していく必要があります。

- ・農業後継者の育成・確保
- ・多様な担い手が活躍できる環境の整備と新規参入の促進
- ・農業生産基盤の整備と農村生活環境の向上
- ・耕作放棄地の解消と発生抑制（農地の利用集積）及び優良農地の確保
- ・農産物等における価格の低迷と飼料、燃料価格の高騰への対応
- ・農産物・水産物のブランド化と販売促進
- ・農産物の輸出促進
- ・農産物等の信頼性確保と地産地消や食農教育の推進
- ・農漁業における地球温暖化への対応

■取組みの目標

意欲のある農業者を支援することにより、活力と魅力あふれる農業を推進し、日本一の農業地域を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶認定農業者数を 1,000 人にします。(H21 年度末実績 688 人)	688 人	707 人				
▶農業産出額（豊橋市による推定値）を増やします。(H18 年実績 474 億円)	474 億円	456 億円 (H22 年)				
▶農業生産基盤整備面積を増やします。(H21 年度末実績 108ha (H13 年度以降))	108ha	108ha				
▶農業関連イベント参加者数を増やします。(H21 年度実績 190,000 人)	190,000 人	193,236 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
豊橋産農産物販売促進事業補助金	大消費地で豊橋産農産物の高品質を効果的に周知するため、産地交流事業、販売促進事業、消費宣伝事業を展開し、豊橋産農産物のPR活動を実施	A	継続
豊橋田原広域農業推進会議負担金	豊橋田原地域の農業の活性化を図るため、ファーマーズマーケットの活動等を推進するとともに、食農教育の推進を図るための各種講座等を開催	A	継続
市民ふれあい農園事業費	農業への理解と知識習得の促進のため、農園利用を希望する市民に対し、農業体験の場として市所有の未利用地や農業者の不耕作地の貸出を実施	C	拡大
農産物博覧会振興補助金	豊橋の農業・農産物の周知と地元での消費拡大を推進するため、豊橋まつりで各種イベントの開催や、安価で新鮮な農産物の展示、販売等を実施	B	継続
フラワードリーム開催費補助金	当地域の花き生産農家、小売事業者、流通事業者が結集し、地元消費者に対して花き消費拡大のためのPR活動を実施	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
60	22	14	7	17	4	2	44	10	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1. 地域特性に適した農業者の育成・確保	6,256
2. 農業生産を支える基盤の充実	361,328
3. 生産力と経営力の強化	39,599
4. とよはし農漁業の発信力の強化	37,649
5. 市民と支えあう農業の推進	21,433

■政策の総合評価

平成23年度は、豊橋産農産物販売促進活動として、うずラッキーグッズを販売することにより、豊橋産農産物の需要、消費拡大に努めました。また、市民の農業への理解や地産地消を推進するために食農教育推進フォーラムを開催しました。更に、認定農業者をはじめとする担い手を育成し、農地の利用集積を促進することで、農業経営の基盤強化を図りました。この結果、進捗評価を行った43事業のうち評価結果Aが51%、Bが33%、Cが16%となりました。このようなことから、本政策は順調に進んでいるものと考えます。しかしながら、農家戸数の減少などにより農業産出額は減少しており、少子高齢化や社会情勢の変化により農漁業の振興も厳しい状況が考えられることから、計画を見直すところは見直し、更なる事業の展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

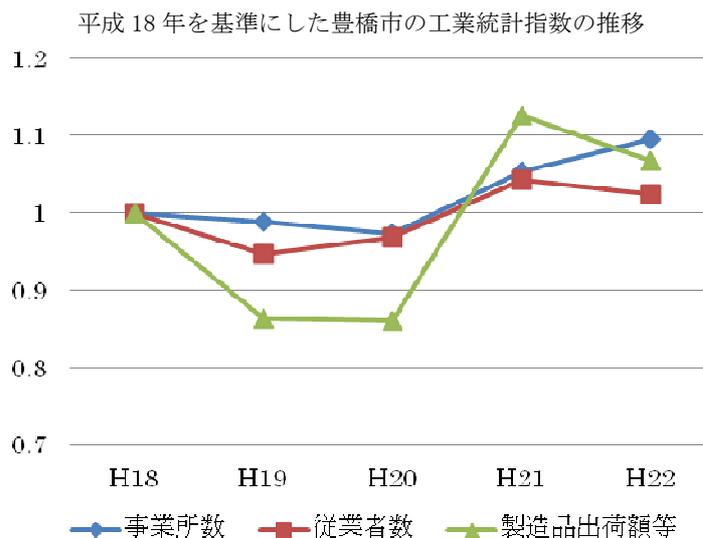
東日本大震災を契機に消費者の食に対する安全・安心志向、また環境問題への関心も高まりつつあります。その中で、農業の営みと環境への調和などが重要視されています。そこで、今後は農漁業の振興を図る中で次のような取組みを進めていきます。

- ・クリーンエネルギー技術の導入の促進
- ・環境と安全に配慮した農業の推進
- ・農業基盤整備の推進
- ・農工商連携商品等の開発
- ・地域ブランドの創出
- ・農産物消費拡大の推進

<p>【政策】 1-2</p> <h2 style="text-align: center;">工業の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業の振興 2. 産業の高度化と新規産業の創出 3. 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、産業構造の変化や経済のグローバル化が進展する中、平成 20 年の世界同時不況の影響による急激な日本経済の減速は、本市製造業の大多数を占める中小企業に大きな打撃を与えました。
- ・平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災をはじめ、原油価格の高騰、円高など不安定な経済状況が続いており、本市の中小企業も大変厳しい状況に置かれていますが、世界経済の回復などにより最悪期は脱し、持ち直しの動きが進んでいます。



■政策推進上の重要課題

本市の産業を更に持続・発展させるためには、経済状況の変化に対応できる産業基盤づくりを進める必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・経済状況の変化に対応できる産業基盤づくり
- ・中小企業の経営強化や人材育成などに対する支援
- ・新規産業の創出と関連企業の集積
- ・環境対応に取り組む企業への支援
- ・企業進出の促進と誘致環境の整備

■取組みの目標

中小企業の経営力向上や新たな産業の創出、企業進出の促進により、活力あふれた地域産業を創出します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶事業所用地の分譲率を 90%にします。(H21 年度末実績 75.6%)	75.6%	77.4%				
▶従業者 300 人未満の事業所の製造品出荷額等を増やします。(H21 年実績 5,476 億円)	5,476 億円	未公表				
▶新事業創出関連事業への参加者数を増やします。(H21 年度実績 4,691 人)	4,691 人	4,423 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
中小企業等 ISO 規格等認証取得推進事業費補助金	地域間競争力の強化、グローバル調達への対応など中小事業者の基盤強化に ISO 認証取得は効果的な方法のため、認証取得に対し支援を実施	B	継続
中小企業振興助成金	中小事業者の事業活動の近代化、合理化を図るため、新たな機械・装置の導入に対し助成を実施	B	継続
ものづくり・夢づくり支援事業費	意欲ある事業を支援するため、特許等知的財産権取得、大学との共同研究、販路開拓のための展示商談会への出展、新規創業などの取組みに助成を実施	B	継続
中小企業技術者研修事業費	中小事業者の事業の高度化、経営基盤の強化のため、生産関連技術や情報通信技術、経営管理技術に関する研修を実施	A	継続
新事業創出等支援事業費補助金	産学連携による新事業創出を促進するため、(株)サイエンス・クリエイトが実施する中小事業者と大学等によるプロジェクト形成や事業化支援事業に対し補助を実施	C	完了
企業誘致活動事業費	市外優良企業に対する誘致活動を強化するため、企業訪問、企業誘致説明会及び立地企業情報交換会を実施するほか、PR 活動を展開	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
14	5	6	2	1	0	0	11	3	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1. 中小企業の振興	154,415
2. 産業の高度化と新規産業の創出	76,712
3. 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	436,090

■政策の総合評価

市内中小企業への各種助成制度については、制度周知に努めたことにより、平成22年度の実績を上回る申請件数がありました。技術者研修については、内容の見直しを行い平成22年度の実績を上回ることができました。新事業創出等支援事業については、最終年度ということもあり、平成20年度から23年度までの4年間で支援してきた累計13テーマの製品を東京、名古屋で開催の各種展示会に出展し、商談の機会を得るほか、過去4年間の累計で72,500千円の売上を得ました。

企業誘致活動については、近隣市と連携した企業誘致活動を進めるとともに、積極的に企業訪問を実施した結果、2社の企業進出の成果を得ました。

このようなことから、本政策は当初の計画から順調に進んでいるものの、今後とも経済状況の変化に適切に対応した事業の展開が必要と考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

新規産業の創出と企業進出の促進に取り組むとともに、三河港を中心とした物流機能を一層強化することにより、本市産業の持続的な成長を支える産業拠点の形成を目指すため、次のような取組みを進めていきます。

- ・ 中小事業者の経営力・販売力の強化を図るための支援
- ・ 次世代のものづくり人材の育成
- ・ 産学官連携による新規産業の創出支援
- ・ 広域連携による企業誘致活動の推進

【政策】 1-3	【取組みの基本方針】
商業・サービス業の振興	1. 魅力ある商業集積の形成
	2. 意欲ある事業者への支援

■ 政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、卸売業・小売業とも事業所数、従業者数は減少していますが、年間商品販売額は常に県内 3 位以内に位置しており、平成 14 年以降増加しています。(平成 19 年実績値)
- ・平成 20 年以降の年間商品販売額は、今後統計調査の結果により明らかになりますが、高齢化の進行、デフレ経済などの影響から、増加を見込めない状況にあります。
- ・消費者ニーズの多様化や郊外への大型商業施設の進出などにより、既存の商店街は将来を展望しにくい状況にあります。

豊橋市の卸売業・小売業の現状

指標値	平成 16 年度 実績値	平成 19 年度 実績値
年間商品販売額	11,982 億円	12,424 億円
商店数	4,632 店	4,283 店
従業者数	35,074 人	34,047 人

資料／商業統計調査

■ 政策推進上の重要課題

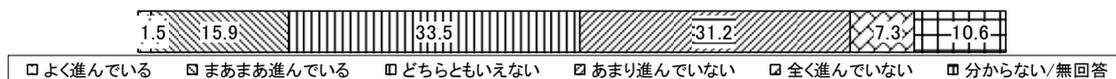
事業者の多くは経営基盤が脆弱なため、資金面や人材面などで様々な課題を抱えており、本市商業を取巻く環境は厳しい状況が続いています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・融資制度や人材育成事業などの中小企業振興策への取組み
- ・商店街のにぎわい創出等の取組みに対する支援
- ・個店の魅力向上のための支援
- ・大規模小売店舗等と地域の共生促進

■ 取組みの目標

地域特性を活かし、多様な機能を有する魅力ある商業地を形成することにより、東三河の商業をリードする都市を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶年間商品販売額を 1 兆 2,500 億円にします。 (H19 年実績 1 兆 2,424 億円)	1 兆 2,424 億円	5 年毎 調査実施				
▶制度融資の利用件数を維持します。(H21 年度実績 1,662 件)	1,662 件	1,238 件				

■ まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み (進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない)

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
商業団体街路灯等電灯料補助金	商店街等の商業団体が維持管理するアーケード、街路灯等の電灯料補助を実施	B	継続
商業団体共同事業補助金	商店街等が集客増加を図るために実施するイベントの開催補助を実施	B	継続
まちなかにぎわいプロモーション事業補助金	まちなかにぎわいを創出するため、特産市を中心とした集客イベントの開催補助を実施	B	完了
空き店舗活用事業補助金	中心市街地に点在する空き店舗の有効利用を推進し、中心市街地の商業密度を上げ、にぎわいを取り戻すために TMO が行う空き店舗活用に対して補助を実施 *TMO：株式会社豊橋まちなか活性化センター	A	継続
小口事業資金預託金	中小商工業者に対する経営の安定と自主的経済活動の促進に要する資金の融通を円滑化	—	継続

細事業評価結果一覧 (進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない)

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
29	6	10	3	10	1	1	25	2	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算 (千円)
1.魅力ある商業集積の形成	78,883
2 意欲ある事業者への支援	1,667,140

■政策の総合評価

本政策は、中心市街地のにぎわいのある魅力づくりのため、TMO が一体的かつ計画的に推進する商業活性化事業の支援を行うとともに、商店街等が行うイベント・催事への支援など官民一体となった商業振興施策を行い、商店街の活性化やにぎわいの創出に努めました。また、中小商工業者の経営基盤の強化を図るため、意欲ある事業者に対し、融資制度の支援策を積極的に行いました。

一方、政策の目標である年間商品販売額は、ゆるやかな増加傾向で見込んでいましたが、リーマンショック以降の世界的な経済不況などの影響により、今後は減少していくと推測されます。

このようなことから、社会情勢の変化により計画の見直しを行うことは必要であり、様々な観点から取組みを実施しながら課題を解決していく必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

魅力ある商業地を形成するため、事業者や TMO などと連携しながら商店街づくりを進めるとともに、大規模小売店舗の適切な立地を促進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・制度融資や人材育成事業などの中小企業振興策の充実
- ・商店街の安全やアメニティの向上を図るための環境整備への支援
- ・個店の魅力向上や商店街が実施する活性化事業などへの支援
- ・大規模小売店舗等の適切な立地の推進

【政策】 1-4	【取組みの基本方針】
<h2>観光・イベント・ コンベンションの充実</h2>	1.観光資源の魅力づくり
	2.情報の発信
	3.総合動植物公園の整備充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

都市のシティセールス取組み状況

平成 23 年 7 月 1 日調査

- ・地方自治体を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進展など、年々激しさを増しています。
- ・都市間競争を勝ち抜くための解決手段として、地域ブランド化などを中心としたシティプロモーション活動に取り組む地方自治体は年々増加しています。

	政令市	中核市	合計	割合
取り組んでいる	12	17	29	48.3%
実施に向けて検討中	0	1	1	1.7%
実施を検討予定	2	0	2	3.3%
実施するかも含め検討予定	3	14	17	28.3%
取り組む予定なし	0	5	5	8.3%
その他	2	4	6	10.0%
計	19	41	60	

資料/地方行財政調査会調査

■政策推進上の重要課題

観光誘致における自治体間競争が激化する中、本市に誘客するためには、本市の魅力を高め、その魅力を効果的に発信する必要があります。また、一都市だけでは誘客資源や発信力に限界があるため、従来からつながりが深い東三河地域が一体となって取り組む必要があります。

このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・首都圏を中心に全国に向けた効果的なプロモーション形態の構築
- ・東三河 8 市町村の観光連携の強化
- ・総合動植物公園の魅力の向上
- ・総合動植物公園を使ったシティプロモーションの実施

■取組みの目標

東三河地域の各市町村との連携により観光施設や地域資源を全国へ情報発信し、多くの観光客が訪れる広域観光圏を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶市内ホテル等への宿泊者数を 500,000 人にします。(H21 年実績 444,878 人)	444,878 人	399,787 人				
▶イベントの観客数を増やします。(H21 年度実績 860,000 人)	860,000 人	840,500 人				
▶総合動植物公園の入園者数を増やします。(H21 年度実績 732,535 人)	732,535 人	675,624 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
観光 PR 活動推進事業費	東三河広域観光協議会を通して、グルメをテーマとしたイベントを開催するなど、東三河 8 市町村が連携した事業の展開	C	拡大
プロモーション活動事業費	本市の魅力を外に向けて発信するための活動や、本市の魅力を市民の方により知ってもらうための活動の実施	B	拡大
首都圏プロモーション活動事業費	首都圏におけるプロモーション活動のサポートや「ええじゃないか豊橋応援倶楽部」との連携によるシティプロモーション活動の実施	B	継続
動物園管理運営事業費	来園者が安心して楽しめるような管理・運営をすることによる集客促進 子ゾウの仮設運動場設置による話題性の向上と集客促進	A	継続
イベント企画運営事務費	イベント・プログラムの充実と、効果的な情報発信をすることによる認知度向上と集客促進	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
16	4	9	3	0	8	0	8	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.観光資源の魅力づくり	89,837
2.情報の発信	97,508
3.総合動植物公園の整備充実	468,761

■政策の総合評価

本市では、平成 22 年を「シティプロモーション元年」と位置付け、アクションプランである「ええじゃないか豊橋推進計画」に基づき戦略的かつ効率的なプロモーション活動を推進しています。

観光振興の面では、豊橋まつりに全国のキャラクターを多数集めたり、グルメイベントを通して豊橋カレーうどんの普及を図ったほか、外国人を対象とした手筒花火見学会を開催するなど、観光資源の魅力向上による交流人口の拡大に取り組みました。

また、「ええじゃないか豊橋伝播隊 DOEE」の結成や「シティプロモーション事業補助金」の創設など様々な活動を実施するとともに、首都圏においても観光物産展の開催や、「ええじゃないか豊橋応援倶楽部」との連携強化等、観光プロモーション活動の拡大により、本市の知名度向上や情報発信力の強化に取り組みました。

一方、シティプロモーションの 4 つのコンテンツの 1 つである総合動植物公園では、アジアゾウ「マール」の誕生を契機に、話題性の向上と集客促進に努めたものの、平成 23 年度の入園者数は平成 21 年度を上回ることは出来ませんでした。

このようなことから、本政策は概ね順調に進んでいるものの、今後とも継続的かつ積極的なプロモーション活動を実施し、誘客への展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

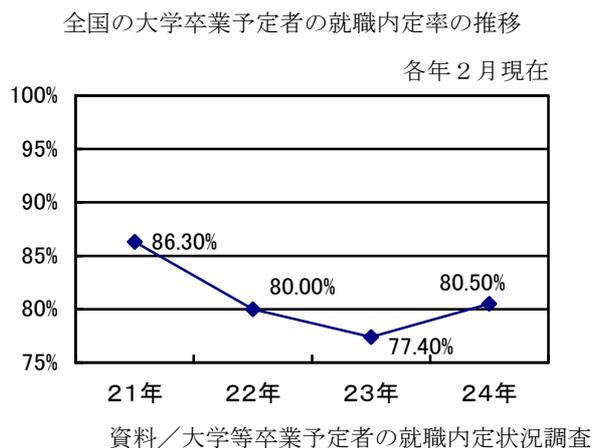
「ええじゃないか推進計画」に掲げた「アイラブとよはし運動」「豊橋イメージアップ大作戦」を柱として 4 つのコンテンツ（手筒花火、総合動植物公園、路面電車、とよはしの食文化）を中心に豊橋の魅力を発信するとともに、観光客・交流人口を拡大するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・首都圏を中心としたプロモーション活動の拡大
- ・市民・民間事業者等との連携強化や新たなプロモーション形態の創設等によるプロモーション活動継続拡大
- ・東三河が一体となった、効果的かつ効率的な広域観光戦略の推進

<p>【政策】 1-5</p> <h2 style="text-align: center;">雇用の安定・ 勤労者福祉の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 就業の促進支援 2. 勤労者福祉の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・東日本大震災や急速な円高などの影響により、わが国の経済環境は大変厳しい状況にあり、雇用調整等により離職を余儀なくされた非正規労働者などの増加に加え、失業期間の長期化が見られます。
- ・平成 24 年 3 月の大学卒業予定者の就職内定率を見ると、回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況が続いています。



■政策推進上の重要課題

近年の経済不況に端を発した景気の悪化を受け、企業が非正規労働者を中心に雇用調整を進めた結果、失業者が増加し、求人倍率が低下しています。そのため、就労相談や雇用の創出・確保などによる安定した雇用を目指した支援を行う必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・若年の就職希望者に対する就職活動の支援
- ・高齢者、障害者、女性、外国人等の就業促進
- ・職業能力開発の促進
- ・勤労者個人の能力開発と生きがいづくりへの支援

■取組みの目標

就職希望者の就業機会の確保や勤労者の望む労働環境づくりに努め、ゆとりある市民生活の実現を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率を 1.0 にします。(H21 年実績 0.41)	0.41	0.77				
▶就業促進事業への参加者数を増やします。(H21 年度実績 3,087 人)	3,087 人	2,317 人				
▶労働会館・勤労青少年ホームの利用者数を増やします。(H21 年度実績 27,907 人)	27,907 人	26,055 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
職業訓練センター管理運営事業費	職業訓練センターの施設管理及び運営事業の実施	A	継続
豊橋共同職業訓練協会補助金	豊橋共同職業訓練協会が行う認定職業訓練に補助を実施	B	継続
若年者就職支援事業費	新規学校卒業就職者、就職活動学生用ガイドブックの作成、配布	B	継続
勤労青少年ホーム管理運営事業費	勤労青少年ホームの施設管理及び運営事業の実施	B	継続
勤労者文化体育事業費補助金	労働団体の実施する各種文化、体育事業に補助を実施	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
14	2	7	2	3	0	0	13	0	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1. 就業の促進支援	11,872
2. 勤労者福祉の充実	186,768

■政策の総合評価

本政策では、求職者の求職活動を幅広く支援することで、誰でも働きやすい環境を目指すとともに、事業者に対する雇用の維持・拡大を働きかけるなど、様々な就業支援を行いました。また、勤労者のゆとりある生活支援のため、融資制度や講座・講習会などの開催に努めました。

一方、政策の目標である豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率や就職内定率は上昇に転じましたが、雇用は依然として厳しい状況が続いており、有効求人倍率は目標値には達しませんでした。

このようなことから、雇用の確保及び職場への定着は必要であり、失業者、新規学卒者や若年無業者などへの就労支援の取組みを今後も実施していく必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

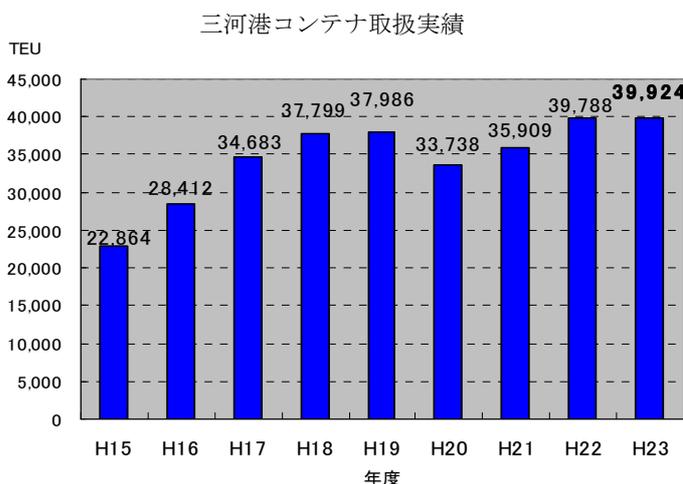
雇用の安定を図るため、事業者に対して雇用の維持・拡大を働きかけるとともに、職業訓練をはじめとする就業の促進支援や勤労者がゆとりある生活を送ることができるよう、講座・講習会などを実施するなど勤労者福祉事業に対する支援を進めていく上で、次のような取組みを進めていきます。

- ・雇用の安定を図るため、関係機関と連携を図り、事業者に対する雇用の維持・拡大
- ・就職希望者に対し、職業訓練をはじめとする様々な就業支援
- ・労働者や関係団体などによる自主的な勤労者福祉事業に対する支援

<p>【政策】 1-6</p> <h2 style="text-align: center;">三河港の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合物流機能の充実 2. 親しみのあるみなとの形成
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・三河港は、周辺地域に多くの自動車関連企業が集積し、日本を代表する自動車港湾としての地位を確立しています。
- ・平成 22 年度には国が進める直轄港湾整備事業に係る選択と集中の中で、新規事業の着手対象港湾である重点港湾に選定されています。
- ・平成 23 年 5 月に港湾計画が改訂され、コンテナ取扱量の拡大や港の更なる利用促進を図るため、定期航路の維持・拡充や新たな取扱貨物の発掘も求められています。



資料/三河港コンテナターミナル株式会社

*TEU: 20 フィートの長さのコンテナに換算したコンテナ取扱個数の単位

■政策推進上の重要課題

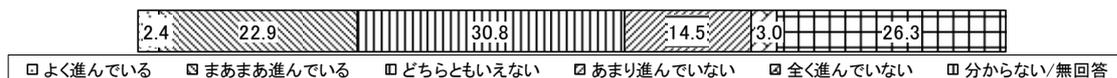
東三河をはじめ西遠地域などの経済活動を支える物流拠点として、港湾機能の充実とともに広域幹線道路網の整備充実を進めていくことが必要です。また、港湾施設や幹線道路などのハード事業整備を行うためには三河港の港湾管理者である「愛知県」と国土交通省への要望を行っていくことが必要となります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・港湾機能の整備充実
- ・アクセス道路等の整備促進
- ・航路の維持・拡充とその利用促進
- ・防災対策の強化
- ・自然に親しむ事ができる親水空間の創出
- ・ポートインフォメーションセンターの認知度の向上とリピーターの確保

■取組みの目標

三河港の利用促進や情報発信を積極的に行い、日本一の自動車港湾を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶年間コンテナ取扱量を 44,000TEU にします。 (H21 年度実績 35,909TEU)	35,909TEU	39,924 TEU				
▶三河港取扱貨物量を増やします。(H21 年実績 18,418 千トン)	18,418 千トン	17,661 千トン				
▶ポートインフォメーションセンター来館者数を増やします。 (H21 年度実績 26,434 人)	26,434 人	21,766 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
港湾関連調整事務費	国、県、関係団体への要望活動と港湾関係団体等への負担金の実施	A	継続
三河港振興会負担金	三河港の港湾機能の整備促進、施設及び運営の円滑化と充実を図るための負担金	B	継続
親しまれるみなとづくり推進事業費	臨海部周辺の企業等と連携したイベントの実施	B	継続
ポートインフォメーションセンター管理運営費	ポートインフォメーションセンターの施設の維持・管理	C	拡大
みなとフェスティバル補助金	豊橋みなとフェスティバルの開催	C	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
5	1	2	2	0	1	0	4	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.総合物流機能の充実	23,016
2.親しみのあるみなとの形成	27,179

■政策の総合評価

平成 23 年度は、港の利用促進につなげるため、自動車関連の助成制度の新設やポートセールスを積極的に展開することにより、コンテナ貨物や輸入自動車の増加につなげることができました。また、物流機能を強化するため、三河港振興会を中心に国、県及び関係団体への要望活動を積極的に実施いたしました。また、新規の直轄港湾事業の採択には至らず、今後も要望活動を継続する必要があると考えています。また、親しみのある港を形成するため、魅力ある各種イベントやみなとフェスティバルを開催しましたが、天候などの影響により全体的なイベント参加者の増加が見られませんでしたので、イベントの開催方法について再検討する必要があると考えています。

このようなことから、本政策は全体としては着実に進んでいるものの、一部の事業においては内容の再検討を行い、更なる取組みが必要であると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

東日本大震災を契機に港湾施設の耐震対策の意識、立地企業の防災対策の意識などが高まっており、今後は最終目標である総合物流機能の充実の一つとして次のような取組みを進めていきます。

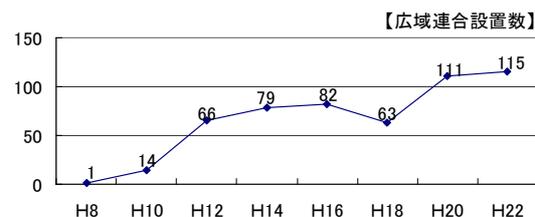
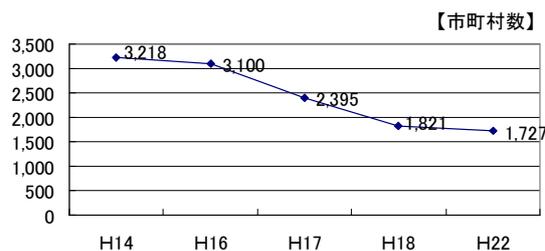
- ・耐震強化に重点をおいた港湾施設の整備充実
- ・明海地区、神野地区での企業防災のための取組の強化
- ・安全性をしっかりと説明できるポートセールスの推進

<p>【政策】 1-7</p> <h2 style="text-align: center;">近隣市町村との 結びつきの強化</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.市町村連携による地域づくり 2.流域連携による水環境の保全と再生
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・平成の大合併が平成 22 年 3 月末で一区切りし、平成 23 年 8 月には「第 2 次地方分権一括法」が成立するなど、国は地方分権、地域主権型の新たな社会を目指した様々な制度改革を進めており、基礎自治体は周辺市町村との広域連携など新たな仕組みの選択を迫られています。
- ・愛知県においても、東三河県庁が設置され、また、三遠南信地域においても県境を跨ぐ地域連携の強化に向け検討が行われようとしています。
- ・このような国、県、広域圏の動向とも相まって、東三河 8 市町村でも一体となって主体的に地域づくりを進めていくことの重要性が大きく高まっており、8 市町村が互いに共同し、地域共通の課題への対応や地域全体の振興に資する取組みに一層力を入れていくための新たな広域連携体制の有力な選択肢の 1 つとして「広域連合」の検討が進められています。

全国の市町村数及び広域連合設置数の推移



資料／豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

地域が自ら考え行動することが求められている時代において、地域の持つポテンシャルを最大限に発揮し地域力を高めていくためには、広域的な連携がますます重要となってきています。そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・東三河地域が抱える広域的な課題への対応
- ・地域のポテンシャルを最大限に活かした魅力溢れる地域づくりへの対応
- ・豊川上流域における森林保全及び持続的な水資源の確保への対応

■取組みの目標

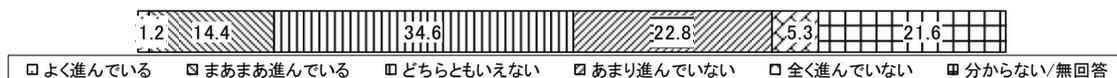
近隣市町村との結びつきを強化し、共通課題に対応した広域連携・協調のモデル地域を目指します。

▶水源林地帯整備面積を 12,300ha にします。(H21 年度末実績 9,728ha)

▶広域連携活動件数を増やします。(H21 年度実績 269 件)

基準値	達成状況 (各年度の最新値)				
	H23	24	25	26	27
9,728ha	10,699ha				
269 件	275 件				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
東三河広域協議会負担金	東三河の広域課題の検討（幹線道路網研究会、情報システム研究会、広域体制・連携事業検討会）、交流活動の推進（ほの国こどもパスポート事業準備）等	C	拡大
広域推進事業費	伊勢湾フェリー利用促進のためフェリー利用者が豊橋カレーうどんを食べた場合に一定額を助成	B	完了
設楽ダム水源地域整備事業負担金	水源地域対策特別措置法（水特法）に基づき決定された「設楽ダムに係る水源地域整備計画」で掲げた事業を愛知県や設楽町が実施するにあたり、設楽町が負担することになる経費の 80%を愛知県及び本市を含む豊川下流 5 市が負担	—	継続
設楽ダム水源地域対策事業負担金	設楽ダムの水源地域対策として、水特法に基づく水源地域と生活圏が一体的な地域まで拡大して基盤整備を行うほか、集団移転、生活再建等の事業を（財）豊川水源基金が実施しており、これらの事業に対して受益者である県・下流市が負担	—	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
7	1	1	2	3	1	0	5	1	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.市町村連携による地域づくり	10,247
2.流域連携による水環境の保全と再生	79,196

■政策の総合評価

東三河の振興を今後の愛知県全体の更なる飛躍に向けた大きな柱と位置付けた「東三河県庁」の設置により、東三河地域の行政体制はより一層強化されるとともに東三河地域の一体感も益々醸成されてきています。

また、取組み目標の「水源林地帯整備面積」「広域連携活動事業」も順調に伸びています。

一方、進捗評価を行った 4 事業のうち、2 事業が C 評価となっていますが、新たな広域連携体制の検討が活発に進められるとともに、ほの国子どもパスポート、ほの国東三河 WAON の発行、更には東日本大震災の震災がれきの広域処理問題など東三河 8 市町村が一体となった取組みが進められています。

こうしたことから、実質的な広域連携が図られており東三河の一体化に向けた成果が着実にあがっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価
 (A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

今後は、東三河県庁と東三河 8 市町の更なる連携強化を図るため、東三河広域連合の実現に向けて次のような取組みを進めていきます。

- ・東三河広域連合実現に向けた取組み（事業シミュレーション、組織、規約の検討等）
- ・東三河地域振興ビジョンの策定
- ・三遠南信地域連携に関する取組み（新連携組織の検討、三遠南信サミットの開催）
- ・設楽ダム山村都市交流施設の検討

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉のサービス体制を継ぎ目なく整え、子どもからお年寄りまで、障害者を含むすべての市民が、生涯にわたり健康で生きがいを持てる暮らしの確保に努めます。

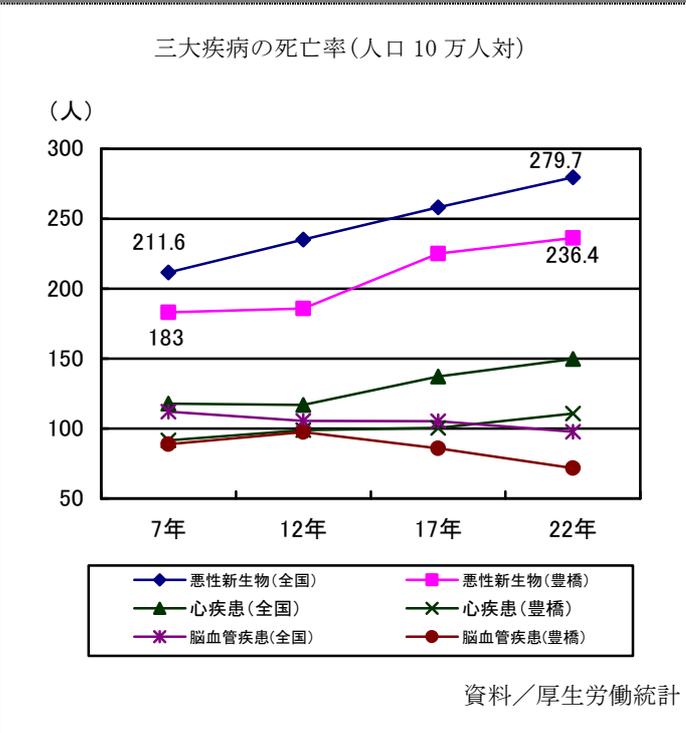
また、地域での絆を基盤にした子育て支援を推進するとともに、誰もが安心して医療を受けることができる体制を整備します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
2-1 健康づくりの推進	1 健康づくり活動の支援	9	P26, 27	P113, 114, 118, 298
	2 疾病対策の推進	14		
	3 感染症対策の推進	5		
2-2 医療の充実	1 地域医療体制の充実	15	P28, 29	P112, 122, 123
	2 市民病院の充実	1		
2-3 地域福祉の充実	1 地域福祉活動の推進	17	P30, 31	P66~68, 79
	2 社会福祉団体等への支援	11		
	3 支えあいの地域づくり	4		
2-4 子育て支援・児童 福祉の充実	1 子育て支援・交流拠点の充実	5	P32, 33	P90, 92, 105
	2 子育て支援活動の推進	3		
	3 子どもの権利の擁護	1		
	4 保育サービスの充実	13		
	5 ひとり親家庭等の自立支援	7		
	6 医療費の適正な助成	1		
2-5 高齢者福祉・介護 保険の充実	1 高齢者の介護予防・健康づくりの推進	5	P34, 35	P84, 86, 306, 308, 309
	2 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	12		
	3 介護保険サービスの充実	17		
	4 高齢者の生活支援の推進	15		
2-6 障害者（児）福祉 の充実	1 療育支援の推進	7	P36, 37	P70, 72, 77, 107
	2 障害者の自立と社会参加の促進	41		
	3 医療費の適正な給付・助成	2		
2-7 医療機会の確保	1 公的医療保険の安定運営	32	P38, 39	P296, 297
	2 医療費の適正な給付・助成	3		
2-8 生活自立の支援	1 生活保護者・低所得者への自立支援	7	P40, 41	P109, 110

<p>【政策】 2-1</p> <h2 style="text-align: center;">健康づくりの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.健康づくり活動の支援 2.疾病対策の推進 3.感染症対策の推進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国の死因別死亡率を見ると、昭和33年以降は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が上位を占めており、これら三大疾病に代表される生活習慣病対策の強化は国民的関心の高い重要な課題です。
- ・健康に対する市民意識の高まりを背景にして、地域が自主的に行う健康づくり活動が活発になっています。
- ・国では、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査及び保健指導を行うことにより生活習慣病の予防に努めようと、平成 20 年度から医療保険者に実施を義務付けしました。
- ・国民健康保険では、特定健康診査・特定保健指導実施計画を作成し、平成20年度から24年度までの目標を掲げ実施していますが、目標を大きく下回る30%前後の受診率に留まっています。（平成22年度 本市：29.9% 全国平均：32.0%）
- ・感染症対策として最も効果的な対策である予防接種においては、国が予防接種制度の見直しを行っており、予防接種法の対象となる疾病・ワクチンの拡大を推進しています。



■政策推進上の重要課題

地域が自主的に行う健康づくり活動への支援、健診における受診率の向上、保健指導の強化、定期予防接種の接種率向上を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域の自主的な健康づくりの推進
- ・がん検診受診率が 23.0%にとどまる現状を踏まえ、がん予防を推進
- ・市民の健康意識の高揚のため、健診・保健指導の実施結果や本市の状況を広く PR
- ・特定健康診査の受診率向上のための啓発活動の強化
- ・特定保健指導の受講率向上のための指導体制の強化と健診結果を活用した効果的な保健指導の実施
- ・予防接種における被接種者の負担軽減による接種率の向上

■取組みの目標

積極的に情報提供を行い、市民と協力して健康の保持・増進ができるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶がん検診受診率を 30%にします。(H21 年度実績 23.0%)	23.0%	24.1%				
▶特定健康診査の受診率を 65%にします。(H21 年度実績 30.6%)	30.6%	28.2%				
▶健康づくり事業への参加者数を増やします。(H21 年度実績 6,193 人)	6,193 人	7,151 人				
▶予防接種率を高めます。(H21 年度実績 94.2%) ※定期一類予防接種率	94.2%	93.8%				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
地域活動事業費	「健康とよはし推進計画」に基づき、地域住民と協力し各校区での健康のまちづくりや、ヘルスボランティアの養成を実施	A	継続
がん予防事業費	病気を早期発見、早期治療するためのがん検診の受診率向上のために受診勧奨を実施	B	継続
特定健康診査事業費	40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施	C	継続
特定保健指導事業費	特定健康診査結果により判定された生活習慣病予備軍の該当者に対し、食生活や運動指導などの保健指導を実施	B	継続
予防接種事業費	感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与していくため、乳幼児、児童、生徒及び高齢者に予防接種を実施	B	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
28	7	16	5	0	1	0	27	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）
1.健康づくり活動の支援	491,629
2.疾病対策の推進	1,364,224
3.感染症対策の推進	1,218,468

■政策の総合評価

健康のまちづくり活動を支援する地域活動事業では、参加校区が積極的な活動を行ったことにより、参加者数が増加しました。がん予防事業では、これまでの子宮がん、乳がん検診の無料クーポン券事業に、平成23年度からは大腸がん検診も加わり、受診率、受診者数ともに徐々に増加していますが、がん検診の受診率は20%台であり、国が目標とする50%を大きく下回っています。

特定健康診査事業ではこれまで、受診率向上のため受診期間の延長、休日健診の実施回数が増など受診機会の確保を行い、平成23年度は、受診率の低い地域へ保健師の戸別訪問による受診勧奨、保健指導を実施しましたが、平成22年度の受診率を下回る28.2%に留まりました。

予防接種事業では、国の基金事業として開始したヒブワクチン等の任意3ワクチン接種が加わり、接種者が大幅に増加した半面、法定の定期一類接種における接種率は若干ですが低下しました。

この結果、健康づくりの推進において進捗評価を行った28事業のうち、評価結果Aが25%、Bが57%、Cが18%となりました。

以上のことから、がん検診や特定健康診査に対する市民への意識啓発などでは、より効果的な手法を検討して受診率を向上していく必要があるものの、健康のまちづくり活動での参加者数の増加や予防接種者数の増加など、一定の成果が得られたことから、本政策は成果が上がっていると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

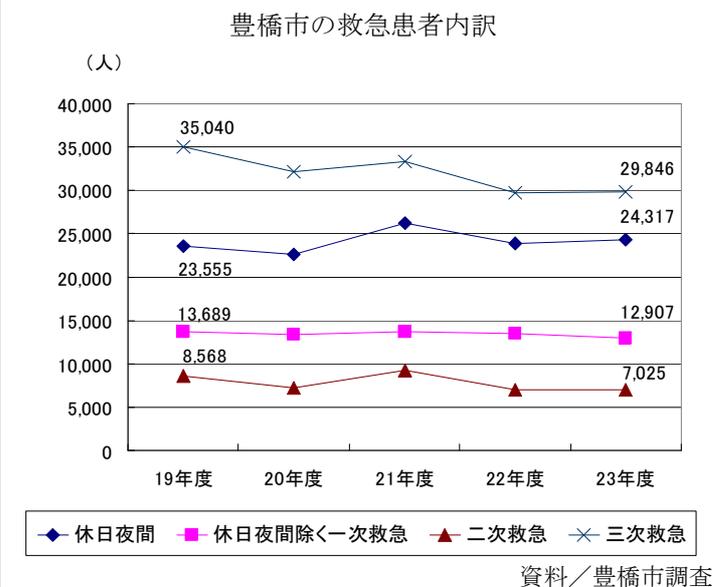
健康づくりの推進を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・「健康とよはし推進計画」、「母子保健推進計画」の今後10カ年の次期推進計画を策定
- ・地域での健康づくりの推進や、受動喫煙防止対策施設の拡大
- ・がん検診等との同時実施による集団・休日健診の拡充など特定健康診査の受診機会の確保や、戸別訪問など啓発活動の強化
- ・糖尿病に起因する透析患者の割合が高い傾向にあることから、新たな健診項目を追加し保健指導を強化
- ・特定健康診査や特定保健指導における多様な機会を活用した啓発活動と、重点地域の設定などによる効果的な広報
- ・健診結果の効果的な活用や他の健康事業との合同実施による受講者の確保など、福祉部と保健部署との連携強化
- ・予防接種の対象疾病・ワクチンの拡大による感染症対策の推進

<p>【政策】 2-2</p> <h2 style="text-align: center;">医療の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域医療体制の充実 2. 市民病院の充実
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・医療ニーズが多様化する中で、夜間・休日を中心とした救急医療体制の確保、産科・小児科など医療スタッフの不足への対応、限られた医療資源の有効活用と医療機関の役割分担に基づく連携など、社会情勢や医療環境の変化に応じた地域医療体制の構築が求められています。
- ・救急患者の推移では、症状に応じた医療機関の利用やかかりつけ医の推奨に伴い、第 3 次救急が減少しています。
- ・平成 21 年度に流行したインフルエンザを除き、第 3 次救急においては、重症患者の割合が増加傾向にあることから、受診する側の市民のみなさんによる適切な判断が浸透しつつあると考えられます。
- ・臨床研修制度の見直しや 7 対 1 看護の創設等により、医師、看護師は全国的に不足状況にあり、特に看護師獲得競争が激化しています。



■政策推進上の重要課題

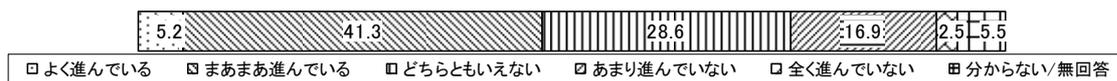
第 2 次救急及び第 3 次救急医療機関における患者は減少傾向にあるものの、依然として軽症患者の割合が高いため、重症患者対応への影響が懸念されています。また、診療科によっては医師不足が生じているとともに、看護師不足への対応が求められています。こうした現状を踏まえ、次の課題を解決していく必要があります。

- ・休日夜間急病診療所をはじめとする第 1 次及び第 2 次救急医療体制の充実
- ・適正受診と「かかりつけ医」の大切さについて周知・啓発
- ・産科医師や小児科医師、看護師等医療スタッフの確保、充実
- ・病診連携の推進
- ・病院経営の改善、業務効率化の推進
- ・周産期医療の充実

■取組みの目標

医療機関の役割分担と連携強化により、市民が安心して医療を受けることのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋市民病院の高度・救急医療受入率(紹介率)を 60%にします。(H21 年度実績 52.2%)	52.2%	55.0%				
▶豊橋市民病院の一般病床利用率を 95%にします。(H21 年度実績 86.6%)	86.6%	84.2%				
▶病診連携利用件数を増やします。(H21 年度実績 11,904 件)	11,904 件	11,545 件				
▶救急医療利用者数を増やします。(H21 年度実績 82,319 人)	82,319 人	74,095 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
地域医療対策事業補助金	医療機関同士を適切につなぎ、効率的な医療サービスを提供するため、豊橋市医師会が豊橋市民病院内に設置する病診連携室の仲介・調整経費の一部を助成	A	継続
休日夜間急病診療所管理運営事業費	豊橋市医師会や近隣大学の協力のもと、休日・夜間帯における内科・小児科の第1次救急医療を提供	B	継続
休日夜間診療対策事業費	外科、産婦人科など内科・小児科を除く診療科の第1次救急医療を確保するため、休日・夜間帯における在宅輪番制や運営にかかる経費の一部を助成	C	継続
救急医療第2次病院運営事業費	第1次救急を支援し、重症救急患者の医療を確保するため、東三河平坦部（4市）の第2次救急医療9病院の運営にかかる経費の一部を助成	C	継続
診療事業（市民病院）	東三河の基幹病院として、一般医療のほか救急医療、周産期医療、高度・特殊医療を実施	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
16	6	4	5	1	0	0	15	0	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.地域医療体制の充実	406,084
2.市民病院の充実	22,964,531

■政策の総合評価

救急医療については、インフルエンザが流行した平成21年度に比べ利用者が10%減少しており、とりわけ第3次医療機関の受診が減少しています。また、1次救急の要となる休日夜間急病診療所では、診療医師の確保と待ち時間の短縮に努めました。

更に、地域医療対策補助金により病診連携を推進し、病院と診療所との適切な機能分担を図ることができました。

市民病院では東三河の基幹病院として、医療スタッフの確保や機器の更新など診療体制の整備と経営の健全化に努め、経営成績としては2.2億円の単年度黒字となりました。また、総合周産期母子医療センター等の整備に向け、病棟改修工事の基本設計、実施設計を行いました。

一方、入院患者の減少により市民病院の病床利用率は低下しましたが、周産期医療体制の充実に向けた病床数の見直しや効率的な病床利用により、目標達成に努めています。また、高度・救急医療受入率（紹介率）は55.0%と順調に推移しています。

この結果、進捗評価を実施した15事業のうち、評価結果Aが40%、Bが27%、Cが33%となりました。

以上のことから、安定した地域医療の提供や市民病院の充実を概ね推進することができたものと考えています。しかし、取組み目標上の数値が低下するなど不十分なところもあり、更に医療の充実を図っていく必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

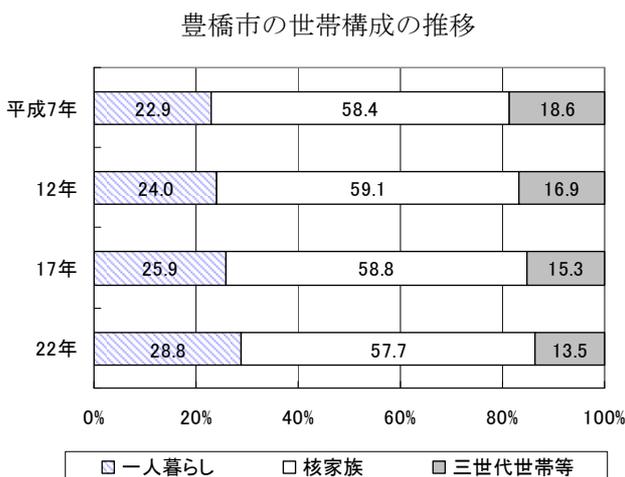
安定した地域医療体制や市民病院の充実を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・3師会との連携・協力した危機管理体制の構築と「医療救護活動計画」の見直し
- ・東日本大震災の教訓を踏まえた、減災の観点からの危機管理対応力の強化
- ・医療スタッフの確保、充実
- ・病診連携の更なる推進
- ・周産期医療の充実（総合周産期母子医療センター及びバースセンターの開設）
- ・高度・特殊医療の充実

<p>【政策】 2-3</p> <h2 style="text-align: center;">地域福祉の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉活動の推進 2. 社会福祉団体等への支援 3. 支えあいの地域づくり
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・国の福祉のしくみと考え方が大きく変化し、福祉サービスの利用は行政による措置制度から、サービスを選択できる契約制度に変わりました。
- ・少子高齢化の進行や世帯規模の縮小などの社会環境の変化に伴い、人と人のつながりが希薄化し、地域での助けあい支えあいの機能が低下してきています。
- ・生活スタイルや価値観が多様化する中で、地域社会が抱える課題は複雑化し、多様なものとなっています。



■政策推進上の重要課題

誰もが住み慣れた地域において、健康で安心して生活を送れるように、地域で助けあい、支えあう関係を築くとともに、個人や団体、福祉事業者、行政などが連携し地域福祉活動の推進に取り組んでいく必要があります。このためには、市民が地域福祉活動を自主的に行えるような、基盤整備や情報提供、人材育成や意識啓発などを行うことが必要です。また、地域福祉への住民参加の機会の拡充や市民ニーズや地域の特性を把握し、関係機関と連携・協力することが必要です。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・相談体制・情報提供の充実
- ・地域での助けあい活動の支援
- ・ボランティア活動等への支援
- ・人づくりの推進

■取組みの目標

地域福祉を担う人材を育成することにより、地域で助けあい、支えあうことのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶総合福祉センター・地域福祉センターの 1 日当たりの利用者数を 1,100 人にします。(H21 年度実績 1,021 人)	1,021 人	993 人				
▶社会福祉団体の活動数を増やします。(H21 年度実績 1,440 回)	1,440 回	1,446 回				
▶福祉ボランティア登録数を増やします。(H21 年度末実績 24,953 人)	24,953 人	26,463 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
災害時要援護者支援事業費	災害発生時に家族などの援助が困難で何らかの手助けを必要とする方（災害時要援護者）の台帳への登録を実施	B	継続
総合福祉センター管理運営事業費	福祉活動の拠点施設である総合福祉センターの管理・運営を指定管理者へ委託により実施	B	継続
民間社会福祉施設運営費補助金	社会福祉法人が運営する社会福祉施設への運営費の補助を実施	B	継続
市民福祉の日事業負担金	社会福祉協議会と共催で、市民福祉の日記念事業「いきいきフェスタ」を実施	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
32	10	9	8	5	0	0	32	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.地域福祉活動の推進	219,433
2.社会福祉団体等への支援	117,498
3.支えあいの地域づくり	21,808

■政策の総合評価

平成 19 年 5 月からはじめた災害時要援護者の登録については、平成 23 年度に 593 件の登録を行い、延べ登録人数が 2,095 人（実人数 1,451 人）となるなど、地域における助けあい意識の醸成が図られました。

取組み目標の「総合福祉センター・地域福祉センターの利用者数」や「社会福祉団体の活動数」については、概ね目標数値を確保しました。「ボランティア登録者数」についても、ボランティア養成講座の参加者数は減少したものの登録者数は増加するなど、概ね成果が上がっているものと認識しています。

また、社会福祉協議会と共催で行った「いきいきフェスタ」の開催や出前講座の実施など各種啓発事業の実施により、福祉意識の高揚が図られたものと認識しています。

このようなことから、本政策は概ね順調に進んでいるものと認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

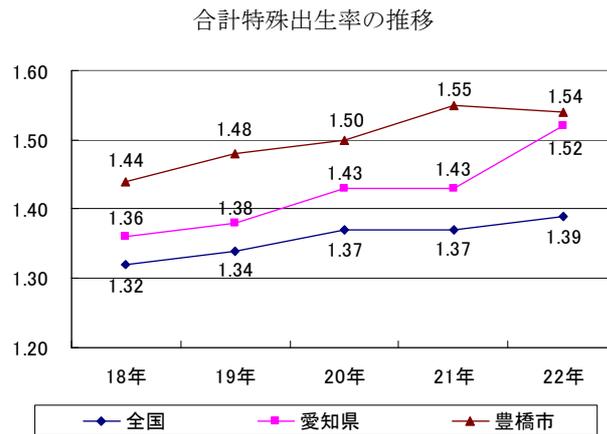
豊橋市地域福祉計画の基本理念である「子どもから高齢者まで、全ての人が健康的で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会の実現」を目指して、自助・共助・公助の 3 つの視点から地域福祉をより効果的に推進していくために、今後も次のような取組みを進めていきます。

- ・福祉相談窓口の充実（地域包括支援センター、総合相談支援センターに加え、成年後見センターの設置）
- ・地域での助けあい活動の推進（災害時要援護者の登録促進と受入れ体制の拡充）
- ・社会福祉協議会が行う福祉ボランティアに対する様々なサポート事業への支援

<p>【政策】 2-4</p> <h2 style="text-align: center;">子育て支援・ 児童福祉の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援・交流拠点の充実 2. 子育て支援活動の推進 3. 子どもの権利の擁護 4. 保育サービスの充実 5. ひとり親家庭等の自立支援 6. 医療費の適正な助成
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・子どもの出生率は依然として低い水準で推移しており、少子化がますます進行するとともに、近年、核家族化や共働き家庭の増加などにより延長保育や休日保育などの保育ニーズが多様化しています。
- ・育児に不安やとまどいを感じている親が増えており、ストレスなどから、児童虐待や養育状態の不適切な家庭が問題となっており、子育て支援のための環境づくりの推進が求められています。



■政策推進上の重要課題

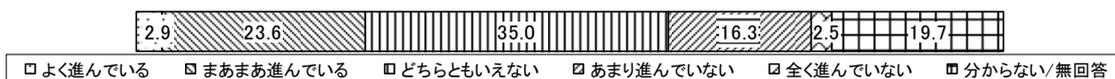
子育て支援のための環境づくりを推進するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域社会が一体となって子育てをする仕組みづくり
- ・身近な場所における子育て支援体制の充実
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・多様化する保育ニーズへの対応
- ・児童虐待などへの的確な対応
- ・ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援及び就業支援
- ・適正な医療費助成

■取組みの目標

地域や関係機関と連携し、子育ての総合的な支援を行うことにより、子どもが健やかに育つまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶地域型親子交流会実施箇所数を 37 か所にします。(H21 年度末実績 20 か所)	20 か所	25 か所				
▶地域子育て支援拠点事業実施箇所数を 8 か所にします。(H21 年度末実績 4 か所)	4 か所	6 か所				
▶延長保育事業実施箇所数を 31 か所にします。(H21 年度末実績 29 か所)	29 か所	30 か所				
▶子育て支援トワイライトステイ事業実施箇所数を 3 か所にします。(H21 年度末実績 0 か所)	0 か所	3 か所				
▶子育てプラザの利用者数を増やします。(H21 年度実績 124,362 人)	124,362 人	139,659 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
子育てプラザ活動事業費	乳幼児（0～3歳）とその保護者を対象に、子どもとのふれあいや仲間づくりの場の提供、子育てに関する情報提供や相談を行う子育てプラザの運営	B	拡大
体験・発見プラザ活動事業費	幼児や小学生を主な対象に、遊びのプログラムや大型遊具が揃う体験・発見プラザの運営	A	継続
児童育成事業費	つどいの広場の増設及びトワイライトステイ事業の新規開始、「赤ちゃんの駅」事業の啓発の実施	B	拡大
児童相談事業費	子どもの権利の擁護をふまえ、要保護児童家庭への適切な助言・指導を行うとともに、児童虐待の手前である要支援家庭への支援を実施	C	継続
延長保育促進事業費補助金	長時間にわたる保育を実施している民間保育園に対し助成	A	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
30	10	9	4	7	7	2	19	2	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.子育て支援・交流拠点の充実	177,557
2.子育て支援活動の推進	8,169,912
3.子どもの権利の擁護	41,154
4.保育サービスの充実	8,265,731
5.ひとり親家庭等の自立支援	1,735,006
6.医療費の適正な助成	1,455,312

■政策の総合評価

子育て環境等に悩みや不安を持つ親等への相談や親子交流の場の提供、一時的な子どもの預かり、子育て支援に関する情報の提供、子どもにかかる各種手当による経済的支援や自立への支援により、児童、母子父子福祉の充実に努めました。

また、保育サービスの充実として、延長保育や休日保育などを実施し、多様化する保育ニーズに適切に対応しました。

こども未来館については、指定管理者の業務範囲の拡大（体験・発見プラザ運営）及び利用料金制度の導入など、弾力的運用により業務の効率化を図りました。その他、身近な場所で子育て相談や遊びの場を提供するここにこサークルを新規に3か所開設するとともに、体験・発見プラザ活動事業の充実を図り、新たな利用者及びリピーターの確保に努めました。

この結果、進捗評価を実施した23事業のうち、評価結果Aが44%、Bが39%、Cが17%となりました。

本政策は順調に進んでいるものの、子育てに関し様々な問題を抱える家庭への適切な支援や、多様化する保育サービスへの対応に向け、更なる事業の展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

子育て支援に対する市民のニーズが多様化する中、より適切な子育て支援施策を推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・子育て支援に関する機関の連携による子育て支援情報ポータルサイトの構築
- ・要保護児童相談件数の増加や相談内容の多様化・複雑化に対応するための専門的な立場からのアドバイスを含めた相談体制の整備
- ・延長保育等の推進・拡大
- ・ここにこサークルの拡大による子育て支援の充実

<p>【政策】 2-5</p> <h2 style="text-align: center;">高齢者福祉・ 介護保険の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進 2. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 3. 介護保険サービスの充実 4. 高齢者の生活支援の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・日本は世界でも類を見ない速さで少子・高齢化が進行しています。
- ・本市においても、高齢化率は平成 23 年 10 月 1 日現在 20.1%と、5 人に 1 人が高齢者という「本格的な高齢社会」に突入しています。
- ・今後は、ひとり暮らしの高齢者や 65 歳以上の方のみで生活する世帯が増加する中、孤独死や重度要介護高齢者の介護家族の問題など、高齢者を取り巻く環境は、一層厳しくなることが見込まれます。



■政策推進上の重要課題

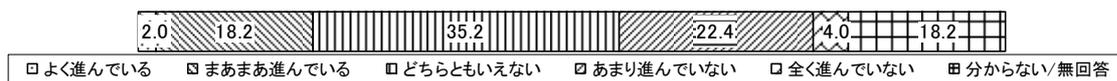
高齢者が生きがいを持ち、積極的な社会参加や健康づくりを行えるような、環境や仕組みに対する市民ニーズが高まっています。また、高齢者が要支援・要介護状態となった場合にも、できる限り住み慣れた地域で、自身の有する能力に応じた生活を維持できる社会づくりのため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域間格差の解消と地域包括ケア体制の整備
- ・高齢者情報の一元化
- ・高齢者への生活支援と生きがいづくり
- ・介護保険適正化の実施と介護保険サービスの充実
- ・認知症の理解促進とケア体制の構築
- ・介護予防の定着
- ・家族介護者支援（レスパイトケア）の充実
- ・医療と介護の情報連携

■取組みの目標

超高齢社会に対応できる基盤の整備により、高齢者が生きがいを持ち、安心して生活することのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶地域密着型サービス施設（小規模特別養護老人ホーム等）を 33 事業所以上にします。（H21 年度末実績 18 事業所）	18 事業所	37 事業所				
▶特別養護老人ホームへの入所が必要な人に対する入所施設の数（入所定員）の割合を 100%にします。（H20 年度末実績 81.6%）	81.6%	87.4%				
▶高齢者の介護予防教室などへの参加率を高めます。（H21 年度実績 33.2%）	33.2%	33.7%				
▶老人クラブへの加入率を高めます。（H21 年度実績 18.4%）	18.4%	16.9%				
▶介護サービス受給率を高めます。（H21 年度実績 81.6%）	81.6%	82.7%				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
介護予防評価事業費	基本チェックリストの送付・回収により二次予防事業対象者を把握し、チェックリスト未回収の独居・高齢世帯とあわせて家庭訪問を実施	A	継続
アクティブシニア活動促進事業費	就労、NPO、ボランティア、生涯学習等の啓発活動を目的としたイベントを開催	C	継続
介護保険施設等整備事業補助金	小規模型特別養護老人ホーム、グループホーム等の地域密着型サービスの施設整備への補助を実施	A	継続
介護認定事務費	認定調査や介護認定審査会の開催により、適正な要介護認定業務を実施	B	継続
地域包括支援センター運営事業費	高齢者の介護予防、総合相談、権利擁護、居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの指導を実施	B	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
49	9	28	6	6	4	0	44	0	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.高齢者の介護予防・健康づくりの推進	47,306
2.高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	231,149
3.介護保険サービスの充実	17,250,498
4.高齢者の生活支援の推進	1,190,028

■政策の総合評価

高齢化が急速に進行する中、平成 23 年度は介護が必要になるおそれがある二次予防事業対象者の把握方法を見直すことで、迅速な対象者の把握に努めるとともに、二川地区でウォーキングイベントを開催するなど、高齢者の健康づくりや介護予防事業の推進に努めました。また、認定調査員や認定審査会委員の増員を行い、適正な要介護認定の実施に努め、市民サービスの向上を図りました。更に、基幹型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を 2 名配置し、認知症予防を推進しました。政策の目標である地域密着型サービス施設（小規模特別養護老人ホーム等）数は 37 事業所と順調に増加しており、すでに目標を達成しています。

この結果、進捗評価を実施した 43 事業のうち、評価結果 A が 21%、B が 65%、C が 14% となりました。

このようなことから、本政策は概ね順調に進んでいると考えられますが、今後は高齢者が大幅に増加すると見込まれることから、更なる事業の推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

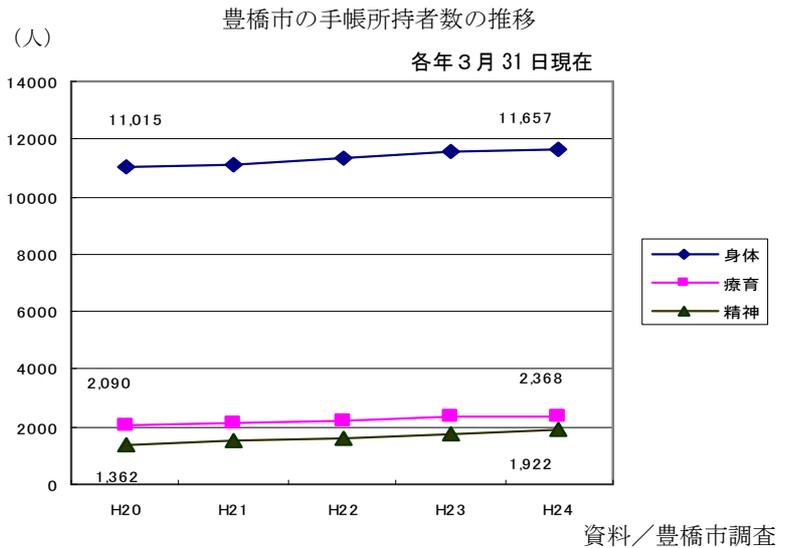
平成 24 年度から第 5 期豊橋市高齢者福祉・介護保険事業計画がスタートしました。来るべき超高齢社会を市民と一体となって支えていけるよう、次のような取組みを進めていきます。

- ・日常生活圏域の細分化（9 圏域から 22 圏域へ）と地域包括支援センターの増設
- ・地域の特性に応じたきめ細やかなサービスを提供する地域包括ケア体制の整備
- ・介護と医療が連携したサービスを推進するための定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービスの整備
- ・アクティブシニアの増加を図るための高齢者の生きがい発見や自主活動への支援を拡充
- ・介護予防の促進のための二次予防事業対象者の把握

【政策】 2-6	【取組みの基本方針】
障害者(児)福祉の 充実	1.療育支援の推進
	2.障害者の自立と社会参加の促進
	3.医療費の適正な給付・助成

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・障害者(児)が増加傾向にある中、複雑・多様化するサービス等のニーズは年々高まっており、障害者(児)を支える環境づくりや適切な支援など、これらに対応した施策展開が急務となっています。
- ・関係法令の改正により、利用者負担や障害者の範囲の見直しが行われ、相談支援、障害児支援の充実・強化が図られました。
- ・「障害者総合支援法」の施行(平成 25 年度以降)により、新たに地域社会における共生の実現に向けた施策が実施される予定です。



■政策推進上の重要課題

障害者(児)が地域で自立し、社会参加できる環境の整備を進めるとともに身近な地域での支援の充実を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・総合的な療育支援体制の充実
- ・適切な療育の推進や地域の療育力強化
- ・発達障害児・重症心身障害児(者)を抱える家族の負担軽減
- ・障害者(児)の自立や社会参加の促進
- ・障害に対する正しい知識と理解の促進
- ・障害者の一般就労の促進と支援体制の充実
- ・障害者総合支援法への対応
- ・安定した医療給付と適正な医療費助成

■取組みの目標

障害者(児)の社会参加を促進することにより、自立した生活を送ることのできるまちを目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶こども発達センター利用件数を 32,000 件にします。(H22 年度見込み 27,800 件)	27,800 件	28,146 件				
▶障害者の自立支援サービス受給件数を増やします。(H21 年度実績 179,315 件)	179,315 件	284,060 件				
▶障害者の社会参加回数を増やします。(H21 年度実績 173,319 件)	173,319 件	262,941 件				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
診療事業費 （こども発達センター）	専門医による診療、理学療法・作業療法・言語聴覚療法によるリハビリテーションの実施（非常勤医師の勤務を週1回から週2回に増加）	B	継続
介護給付事業費 （障害福祉サービス等給付事業）	障害者が自立した日常生活・社会生活を送るために必要なサービスの提供（ショートステイ（短期入所）、生活介護、ホームヘルプ）	—	継続
相談支援事業費 （障害者地域生活支援事業）	障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行なうサービスの提供 市内6施設（平成23年度に1施設開設）	C	拡大
訓練等給付事業費 （障害者の就労支援促進）	障害者が自立した日常生活・社会生活を送るために必要な訓練的なサービスの提供（共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）	—	継続
障害者医療費助成事業費 （医療費助成事業）	障害者医療費の自己負担分を助成	C	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
50	10	18	6	16	5	0	40	4	1

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）
1.療育支援の推進	315,602
2.障害者の自立と社会参加の促進	4,953,339
3.医療費の適正な給付・助成	913,078

■政策の総合評価

障害者（児）が自立した日常生活・社会生活を送ることができるために、各種の障害福祉サービスへの助成や相談支援の充実を行うとともに、新たな事業として、医療的ケアが必要な重症心身障害者（児）を受け入れるショートステイ事業所に対する補助、障害者施設の耐震化整備への補助、視覚障害者への生活・歩行訓練等を実施し、各事業は概ね順調に進捗しています。

また、取組みの目標である「障害者の自立支援サービス受給件数」、「障害者の社会参加回数」も障害者自立支援法の改正に伴い障害福祉サービスのメニューが増えたことにより事業所も増えるなどの要因はありますが、順調に伸びています。

こども発達センターにおける診療事業については、非常勤医師の勤務を増やすことにより、初診待機時間を短縮しました。また、外来グループ療育事業の希望者の増加に対応し、土曜日クラスを設けて定員を100人にしました。

このように、障害者（児）福祉の充実に向けた取組みの成果は着実にあがっていますが、更なる取組みとして、こども発達センターにおいて保護者の不安解消を図るためのきめ細かな相談対応や、関係機関との連携などが必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

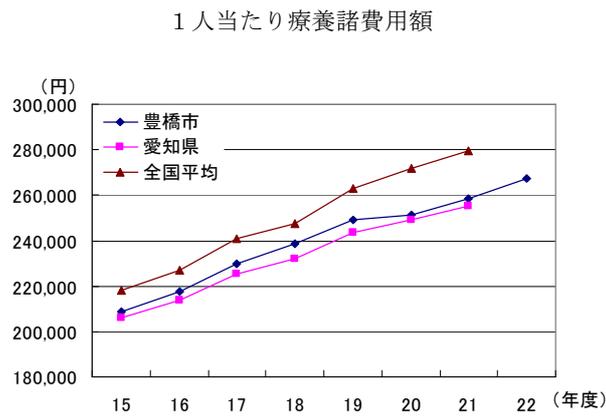
障害者（児）の福祉を充実するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・平成24年4月開設の「とよはし総合相談支援センター」機能の充実（就労支援・人員体制等）
- ・障害者総合支援法への対応
- ・障害者（児）施設の老朽化等に伴う施設整備
- ・こども発達センターにおける関係機関との連携強化と各種機能の充実
- ・高山学園整備後の児童発達支援センター機能の充実

<p>【政策】 2-7</p> <h2 style="text-align: center;">医療機会の確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公的医療保険の安定運営 2. 医療費の適正な給付・助成
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 国民健康保険事業は、①高齢者の加入率が高いため、医療費の伸び率が大きく、②加入者 1 人当たりの平均所得が低いため、保険税負担が重い、③保険税の負担感から収納率が年々低下していることから、安定した運営が難しい状況になっています。
- 現在国では、①国民健康保険事業の広域化、②社会保障と税の一体改革による財政支援を検討しています。
- 後期高齢者医療事業も高齢者医療制度改革において、国民健康保険事業との統合に向けた見直しも予定されています。



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
豊橋市	208,800	217,353	229,996	238,818	249,307	251,364	258,306	267,317
愛知県	205,819	213,986	225,213	232,060	243,389	248,979	255,385	
全国平均	217,999	226,817	240,792	247,394	262,775	271,544	279,463	

資料／国民健康保険実態調査

■政策推進上の重要課題

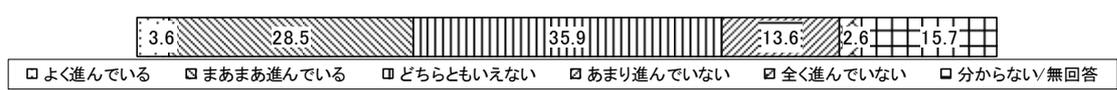
国民健康保険事業の安定した運営には、国県の財政支援の拡充とともに国民健康保険税の収納率の向上が不可欠です。また、医療給付の適正化を進めることにより伸び続ける医療費の抑制を図る必要もあります。このため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 収納率向上に向けた効果的な取組み
- ・ 後発医薬品の利用促進を図るなど医療費の抑制への取組み
- ・ 国・県との連携を強化し、安定した財政基盤構築への取組み

■取組みの目標

公的医療保険の安定した財政運営と適正な医療給付・医療費助成により、市民が必要とする医療を適切に受けることのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶国民健康保険事業収支比率を 100%にします。(H21 年度実績 99.4%)	99.4%	102.5%				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
収納率向上特別対策事業費	賦課の適正化、口座振替促進、新規滞納者への重点取組みなどの実施	B	継続
保険給付費 (療養給付事業費)	国民健康保険加入者への医療サービスの提供（医療費の現物給付）	—	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
35	3	6	2	24	1	0	34	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1. 公的医療保険の安定運営	36,626,065
2. 医療費の適正な給付・助成	230,184

■政策の総合評価

平成 23 年度は、国民健康保険税の収納率向上のため特に新規滞納者に対し戸別訪問を行い、滞納者の増加を抑制しました。その結果、現年度分保険税の収入率は、平成 22 年度と比較し 0.4%アップの 87.6%となりました。

しかし、滞納繰越分保険税の収入率は 0.5%低下していることから、滞納継続者に対する収納対策の難しさが浮き彫りとなっています。

こうしたことから、本政策は全体的には順調に推移しているものの、保険税の収納対策は体制の見直しとともに拡充を図る必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

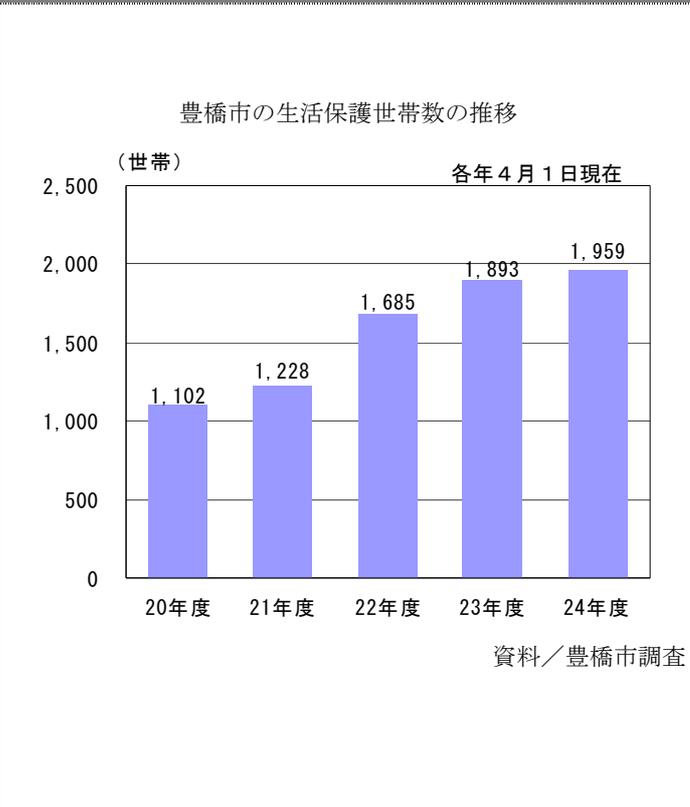
国民健康保険制度、後期高齢者医療制度ともに、現在医療制度改革のもと見直しが予定されていますが、現行制度が継続される間においては今後も安定した事業運営に努める必要があり、今後も次のような取組みを進めていきます。

- ・ 収納率向上に向けた収納体制の見直しと効果的な取組みの検討
- ・ 後発医薬品の利用促進を図るための差額通知の送付など医療費の抑制への新たな取組み
- ・ 安定した財政基盤構築に向けた国・県への働きかけの強化

【政策】 2-8	【取組みの基本方針】
<h1>生活自立の支援</h1>	1.生活保護者・低所得者への自立支援

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・全国で生活保護を受けている人は、平成 23 年 7 月時点で 205 万人となり過去最多を記録し、その後も増え続けている状況にあります。
- ・昨今の厳しい経済情勢を受け、失業者が増加していますが、一度雇用の場を失うと新たに職を見つけることは困難な状況であるばかりか、蓄えもない場合には生活に困窮してしまうことさえあります。
- ・失業に伴い、住居も失うケースも生じており、再就職活動にも支障をきたすという問題も生じています。
- ・ホームレスについては、全国的には減少傾向にあるものの、社会生活を営むのに困難な問題を抱えていることが考えられ、居住する場所と雇用の確保が課題になっています。



■政策推進上の重要課題

生活保護者や低所得者の社会的自立、経済的自立を促進するために、次の課題を解決していく必要があります。

- ・適切な指導や助言、自立促進のための就労支援体制の強化
- ・官民連携による社会的自立・経済的自立の促進
- ・生活保護家庭の中学・高校生に対し、学習支援を行うことで貧困の連鎖を防止
- ・住居喪失者（ホームレス）を緊急一時保護した上での総合的な支援

■取組みの目標

関係機関と連携し、支援体制を強化することにより、生活保護者等の就労による自立を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶生活保護者等への就労支援回数を増やします。 (H21 年度実績 708 回)	708 回	455 回				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
生活保護扶助事業費	生活保護法に基づく最低限度の生活の保障と、自立を助長するための生活困窮者の状況に応じた必要な支援の実施	B	継続
住宅手当支給事業費	就労能力と就労意欲がある離職者に対し、就職活動を安心して行うための住宅費の給付と就職活動の支援	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
7	1	4	1	1	0	1	6	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.生活保護者・低所得者への自立支援	4,503,403

■政策の総合評価

生活困窮者に対し、適切な指導や助言、就労支援を行うとともに、困窮の状況に応じた保護（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）を行い、最低限度の生活の保障を行いました。

生活保護世帯数が増加していることに対し、就労支援対象者を選定し重点的に就労支援を行うことで支援延べ回数は減少していますが、より多くの経済的自立を果たしています。

通常のケースワーカーによる就労支援に加え、ハローワークとの連携による「福祉から就労」支援事業を推進し、就労能力、就労意欲がある生活保護者に対する就労支援を行い 85 世帯、144 人が自立により生活保護廃止になりました。

また、住宅困窮者に対し、就職活動を安心して行えるよう住宅手当を支給し、就労支援員による支援を行うことで、45 人が自立することができました。

こうしたことから、本政策は順調に進んでいますが、生活保護者が増加していることを考えると、自立に向けた更なる支援が必要と認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

生活保護扶助費の適切な支出と、生活保護受給者の自立のための就労支援などを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・生活保護家庭の児童への学習支援
- ・「福祉から就労」支援事業の継続
- ・保護の適正実施の強化（課税調査、扶養義務者調査）
- ・ジェネリック医薬品使用などによる医療扶助の適正化

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校、家庭、地域が連携して、未来を担う子どもたちの健やかな育成を図るとともに、スポーツや芸術や科学、歴史や文化などのふれあいを通じて誰もが生涯にわたり彩り豊かな生活を楽しむことができるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの力を活かし、協働によるまちづくりを進めながら、性別や国籍、文化の違いにとらわれず互いの価値観を認めあう社会づくりを進めます。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
3-1 学校教育の推進	1 個に応じた教育の推進	29	P46, 47	P234, 236, 245, 251, 279
	2 時代に対応した教育の推進	10		
	3 教職員の力量向上	6		
	4 特色ある学校づくりの推進	5		
	5 豊かな学びの場としての学習環境の確保	16		
	6 子どもの心と体の健康増進	15		
	7 教育機会の充実	12		
3-2 生涯学習の推進	1 生涯学習活動の促進	3	P48, 49	P256, 257, 264, 267
	2 家庭教育・地域教育の推進	7		
	3 生涯学習・社会教育施設の充実	3		
	4 図書館の充実	10		
3-3 生涯スポーツの推進	1 スポーツ活動への参加促進	9	P50, 51	P280~283, 286
	2 競技スポーツの振興	3		
	3 スポーツ環境の整備充実	9		
3-4 子ども・若者の健全育成	1 子ども・若者の健全育成活動の推進	7	P52, 53	P259, 260, 262
	2 自立に困難を抱える若者への支援の充実	1		
	3 放課後児童の居場所づくりの推進	4		
	4 子ども・若者の育成施設の充実	5		
3-5 芸術文化の振興	1 芸術文化活動への支援	11	P54, 55	P42, 43, 270
	2 文化施設の充実	8		
	3 美術博物館の充実	5		
3-6 科学教育の振興	1 科学教育環境の充実	0	P56, 57	P240~243
	2 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	7		

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
3-7 文化財の保護と歴史の継承	1 文化財保護活動の推進	3	P58, 59	P272~274, 276
	2 歴史的建造物の保存と活用	5		
3-8 市民協働の推進	1 地域コミュニティ活動の促進	6	P60, 61	P50~52, 54
	2 市民活動への支援	4		
3-9 国際化・多文化共生の推進	1 国際協力活動の促進	2	P62, 63	P59~61
	2 国際交流の推進	4		
	3 多文化共生の推進	2		
3-10 男女共同参画の推進	1 男女共同参画意識の高揚	5	P64, 65	P62, 63
	2 女性の自立支援	3		

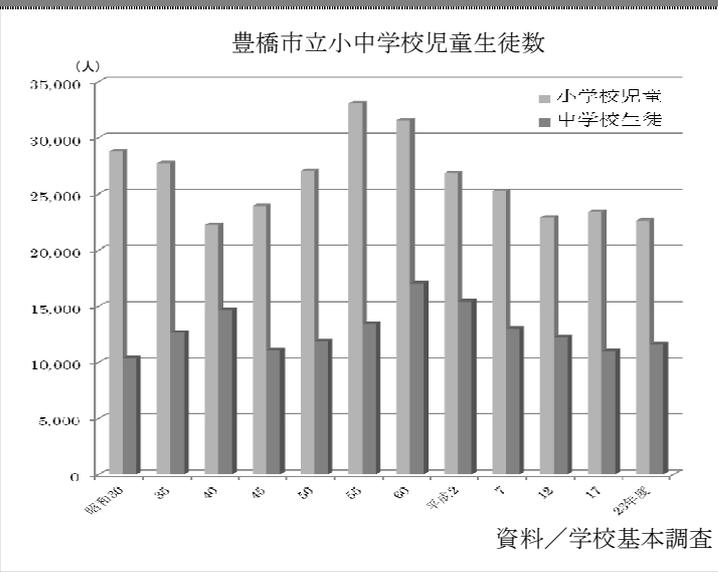
<h1>学校教育の推進</h1>	【政策】 3-1	【取組みの基本方針】
		1.個に応じた教育の推進
		2.時代に対応した教育の推進
		3.教職員の力量向上
		4.特色ある学校づくりの推進
		5.豊かな学びの場としての学習環境の確保
		6.子どもの心と体の健康増進
		7.教育機会の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・学校教育は、児童生徒が生涯にわたり人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の形成者としての資質の育成を目標としています。

・本市では、各学校において、児童生徒の優れた個性を伸ばし、「学び続ける子(知)」、「いのちを大切に子(徳)」、「たくましく生きる子(体)」の調和のとれた人間形成を図るとともに、「学校文化の再生」を掲げ、かつてあった学校文化、すなわち「子どもと教師」、「学校の歴史と伝統」、「地域の風土と人々」によって育まれてきた学校独特の文化の再生を目指しています。

・時代の急激な変化とともに、少子高齢化、核家族化、近所付き合いなどの希薄化はますます進行し、暮らしの中に浸透していた人間関係の構図は変化しています。それに伴い学校の主役である子どもたちの姿も多様化し、家庭・地域の教育力の低下など新たな課題も生まれてきています。



■政策推進上の重要課題

時代の変化などに伴う多様化した状況を受け止め、個に応じた教育、時代に対応した教育に取り組むとともに、今の時代にあった家庭・地域との新たなつながりを築き、特色ある学校づくりを推進していくことが求められています。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・集団の中で個のよさを認め、可能性を引き出すことができる教育環境の整備
- ・学校を核とした地域ぐるみで子どもを育てる教育システムの構築
- ・一人ひとりの生徒へのきめ細やかな教育の充実
- ・学校の教育力・組織力の更なる向上
- ・施設の計画的な整備・改修
- ・質の高い教育を支える学習環境の確保
- ・校種を越えた連携の強化
- ・時流に流されない確固たる信念をもった教育の推進

■取組みの目標

学校を核とした地域ぐるみの教育システムを基盤とし、輝きとたくましさを備えた子どもが育つまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶学校経営評価において、A ランクに評価された項目の多い小中学校を70%にします。(H21 年度実績 50.0%)	50.0%	31.1%				
▶愛知県産の食材使用率(品目ベース)を高めます。(H21 年度実績 49.2%)	49.2%	52.4%				
▶市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率を高めます。(H21 年度実績 67.6%)	67.6%	64.5%				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
新入学児童学級対応等支援事業費	新入学児童、発達障害児童生徒に対する支援員の配置	B	継続
授業・学習支援センター推進事業費	子どもの調べ学習、教師の授業づくりの支援	B	継続
特別支援学校調査事業費	平成27年4月開校に向け整備計画の策定を開始	—	完了
英会話のできる豊橋っ子育成事業費	臆することなく外国の人々とコミュニケーションができる子どもの育成のため、外国人指導員等を小中学校に配置	B	継続
南稜中学校屋内運動場改築等事業費	用地取得により屋内運動場の整備などを実施	A	継続
共同調理場運営事業費	安全・安心な学校給食の提供	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
93	19	38	12	24	0	0	88	5	0

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）
1.個に応じた教育の推進	380,611
2.時代に対応した教育の推進	376,396
3.教職員の力量向上	34,101
4.特色ある学校づくりの推進	10,394
5.豊かな学びの場としての学習環境の確保	1,915,778
6.子どもの心と体の健康増進	3,001,814
7.教育機会の充実	355,251

■政策の総合評価

新入学児童学級対応等支援事業や授業・学習支援センター推進事業などの支援策の継続実施や、英会話のできる豊橋っ子育成事業など時代に対応した教育の推進を行いました。更に平成23年度は、平成27年4月の特別支援学校開校に向けた整備計画の策定や南稜中学校屋内運動場改築等事業などを開始しました。また、学校給食食材の放射性セシウム測定を開始し「安全・安心な学校給食の提供」に努めました。

このようなことから、本政策は着実に進捗をしているものの、今後も時代の変化に対応するため各事業の充実を図っていくことが必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

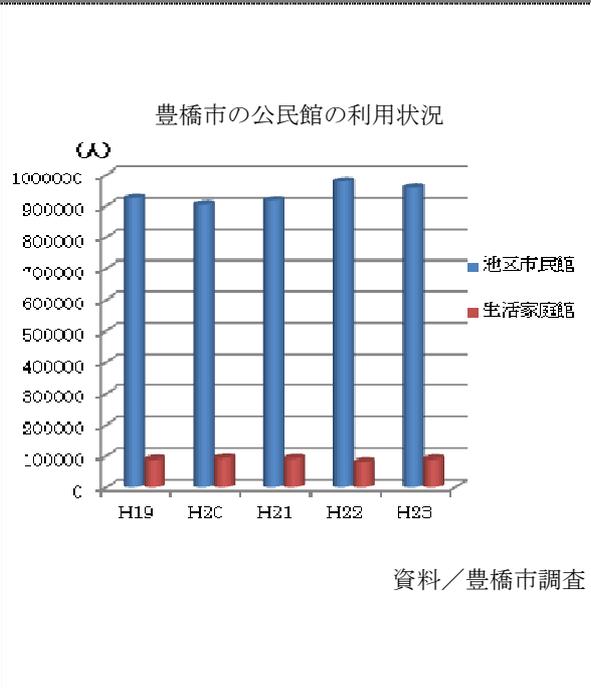
これまでの「学校文化の再生」を基盤としながら、「地域ぐるみの教育システムの構築」、「特色ある学校づくり」などを更に推進し、「新たな学校文化の創造」へと前進させるため、次のような取組みを進めていきます。

- ・授業力の向上
- ・キャリア教育・環境教育・英会話活動の充実
- ・教職員研修の充実
- ・地域に根ざした学校経営の推進
- ・幼保小・小中高連携教育の推進
- ・食育・食農教育の推進
- ・安心・安全な学校づくりの推進
- ・いじめ・不登校対策の推進

<p>【政策】 3-2</p> <h2 style="text-align: center;">生涯学習の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生涯学習活動の促進 2.家庭教育・地域教育の推進 3.生涯学習・社会教育施設の充実 4.図書館の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的な繋がり希薄化など、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。
- ・子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、学校・家庭・地域が連携協力して、社会全体で教育に取り組むことが一層重要となっています。
- ・人々の学習に対する需要も高まり、その内容がますます多様化・高度化する中で、社会教育は、その重要性を一層増しています。
- ・平成20年7月に文部科学省が策定した「教育振興基本計画」では、社会教育施設について「地域が抱える様々な教育課題への対応や社会の要請が高い分野の学習など地域における学習の拠点、更には人づくり・まちづくりの拠点として機能するよう促す」こととされており、関係機関や団体とのネットワークを構築しながら、新たな課題やニーズに応じた活動を展開し、地域の拠点としての役割を一層果たすことが期待されています。
- ・地区市民館をはじめとする社会教育施設は地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場としても重要な役割が求められています。



■政策推進上の重要課題

家庭や地域・学校をとりまく社会状況が変化する中、家庭の教育力の低下が叫ばれています。学校と家庭・地域がそれぞれの役割の重要性を再認識するとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育システムの構築が必要です。

また、今後、ますます多様化、専門化する市民の学習ニーズに応えるため、市民活動団体や民間企業などの専門性を活かした多様かつ高度な講座の開催が必要です。

社会教育施設においても、市民ニーズを把握することにより、ニーズに対応した、使用しやすい施設整備を行う必要があります。

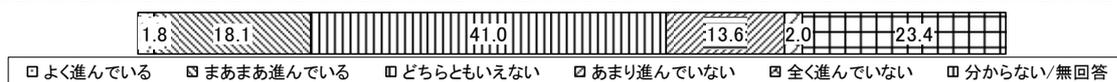
このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・多様化する市民の学習ニーズへの対応
- ・家庭・地域の教育に関わる社会教育関係団体の活性化
- ・計画的な施設整備
- ・図書館機能とサービスの拡充

■取組みの目標

市民が生涯にわたり学習できるよう支援することにより、地域づくりや人づくりを推進し、心豊かな社会を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶社会教育施設利用者数を 1,020,000 人にします。(H21 年度実績 1,010,031 人)	1,010,031 人	1,048,220 人				
▶生涯学習活動への延べ参加者数を増やします。(H21 年度実績 27,496 人)	27,496 人	27,813 人				
▶図書館の年間利用者数を増やします。(H21 年度実績 423,854 人)	423,854 人	401,072 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
生涯学習市民大学事業費	総合講座や専門講座をはじめ 96 講座を開催	C	継続
家庭教育講座事業費	家庭教育講座や幼児ふれあい教室をはじめ 49 講座を開催	C	継続
子育て学習講座事業費	子育て学習講座 44 講座を開催	C	縮減
地区市民館管理運営事業費	地区市民館 23 館の管理・運営	C	継続
一般図書業務費	図書の 10 冊貸出への移行、インターネット予約による貸出延長の開始	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
23	7	7	7	2	1	1	20	0	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.生涯学習活動の促進	8,768
2.家庭教育・地域教育の推進	21,930
3.生涯学習・社会教育施設の充実	289,023
4.図書館の充実	122,386

■政策の総合評価

平成23年度は、家庭教育講座など社会環境や市民ニーズにあった講座を開催しました。その結果、一部の講座においては、受講者が減少したものもありましたが講座全体で見ると受講者は若干ではあるものの増加しました。

また、図書館事業につきましても、利用者サービスの向上を図るため、1人5冊までであった貸出冊数を10冊までとしたことにより、利用者数は減少したものの、貸出冊数は増加しました。

このように、講座受講者数の増加並びに本の貸出冊数の増加は図れたものの、地区市民館の利用者数はほぼ横ばい状態にあり、今後も市民ニーズや社会状況の変化に対応できるよう各事業の充実及び施設整備を進めていくことが必要であると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

より多くの方に講座を受講していただき、また、施設を利用していただけるよう、次のような取組みを進めていきます。

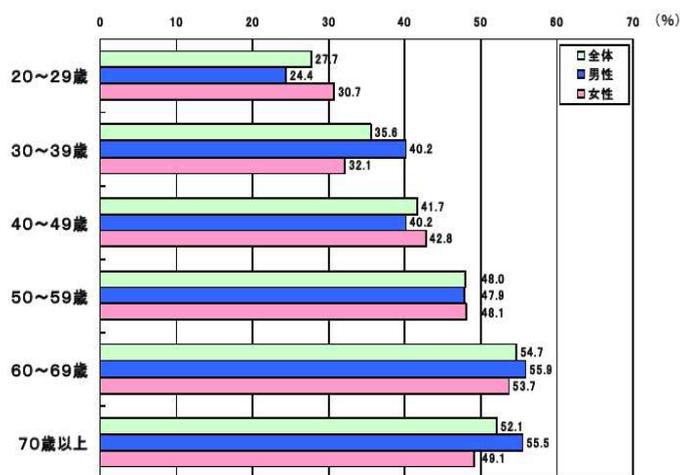
- ・市民ニーズや社会状況を踏まえた魅力ある講座の開催
- ・生涯学習関連施設を活用した多様な学習機会の提供
- ・あらゆる機会・方法を活用した学習情報の提供
- ・生涯学習関連施設の整備充実
- ・南地域図書館（仮称）の建設や地区市民館等とのネットワーク化の拡大

<p>【政策】 3-3</p> <h2 style="text-align: center;">生涯スポーツの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ活動への参加促進 2. 競技スポーツの振興 3. スポーツ環境の整備充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・少子高齢化が進み、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が問題となっている現在、スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であると考えられています。
- ・スポーツ振興法の制定から 50 年が経ち、スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する認識が大きく変化する中で、国は平成 22 年 8 月、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造など、今後概ね 10 年間で実施すべきスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」をとりまとめました。
- ・スポーツ界における新たな課題に対応するため、スポーツ振興法が全面改正され、新たにスポーツ基本法が平成 23 年 8 月 24 日に施行されました。

全国の週 1 回以上運動・スポーツを行う者の割合 (年齢別)



資料/内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(平成 21 年)に基づく文部科学省推計

■政策推進上の重要課題

子どもの体力低下や生活習慣病予備軍の増加が懸念されており、市民のスポーツ活動へ参加する機会を増やし、引き続き健康・体力づくりの推進を図る必要があります。

また、競技スポーツに取り組む人の努力に対する顕彰を継続、充実し、更に競技者の裾野を広げるハイレベルな試合を誘致・開催し、スポーツを観ることにより、競技人口の拡大や競技力の向上を図る必要があります。

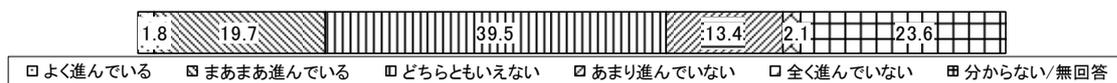
そして、市民の誰もが楽しくスポーツをするためには、スポーツ情報の発信やスポーツ施設の整備が重要です。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・スポーツ活動を通じた健康づくりの促進
- ・誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境づくりの推進
- ・競技力向上と競技スポーツの振興
- ・スポーツ施設の計画的な整備・改修

■取組みの目標

市民スポーツ活動を支援し、健康的で活力あるスポーツのまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶週 1 回以上スポーツをしている市民の割合を 35%にします。(H21 年度実績 27.2%)	27.2%	—				
▶国際・全国大会出場件数を増やします。(H21 年度実績 134 件)	134 件	131 件				
▶スポーツ施設利用者数を増やします。(H21 年度実績 1,335,755 人)	1,335,755 人	1,304,232 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
体育指導委員活動事業費	体育指導委員の資質向上のための研修会への派遣	B	継続
スポーツ活動推進事業費	各種スポーツ行事の実施	B	拡大
学校体育施設開放運営事業費	小・中学校、高校の体育施設を社会体育施設として市民に開放	C	継続
国民体育大会冬季大会事業費	国民体育大会冬季大会の広報活動及び競技会開催準備、運営	—	完了
地区体育館管理運営事業費	地域スポーツの活動拠点である地区体育館の整備充実	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
21	6	5	8	2	2	0	18	1	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.スポーツ活動への参加促進	110,405
2.競技スポーツの振興	11,477
3.スポーツ環境の整備充実	512,211

■政策の総合評価

平成23年度は、国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会を開催し、市民に馴染みの少ない競技にもかかわらず、多くの来場者がありました。

また、健康ブームから穂の国・豊橋ハーフマラソン、みなとシティマラソンをはじめ、ウエルネスなど市民参加型のスポーツ行事への参加者が増加しました。更に、施設利用者の利便性と安全のため、市民球場のスコアボードや総合体育館の屋根及び外壁等の改修を実施するとともに弓道場に矢飛来防止フェンスを設置するなど、施設の整備充実も図りました。

各細事業の進捗評価は、多くが順調または概ね順調に進んでいるという結果になっており、本政策は概ね成果が上がっているものと認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

初心者からハイレベルな競技者まで、市民ニーズに合った市民参加型の各種スポーツ行事の充実と認知度の向上を図り、市民のスポーツ活動への参加を活発にすると共に施設利用者の安全・安心の確保と利便性向上のため、次のような取組みを進めていきます。

- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンにおける前日祭・当日祭の充実及びドイツ・ヴォルフスブルグ市とのマラソン相互交流
- ・豊橋みなとシティマラソンにおけるイベントの充実
- ・プロ野球、bjリーグ、Vリーグなどハイレベルな大会の誘致・開催
- ・豊橋公園、岩田運動公園及び総合スポーツ公園内スポーツ施設等、拠点スポーツ施設の整備充実

<p>【政策】 3-4</p> <h2 style="text-align: center;">子ども・若者の 健全育成</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.子ども・若者の健全育成活動の推進 2.自立に困難を抱える若者への支援の充実 3.放課後児童の居場所づくりの推進 4.子ども・若者の育成施設の充実
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的な繋がり希薄化などにより、家庭や地域を取り巻く社会状況が変化しています。

・子ども・若者の中には、学習意欲の低下、規範意識の希薄化、そして、ニート、ひきこもりに象徴される社会的自立の遅れなど、憂慮すべき状況が見られています。

・平成 22 年 4 月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、子ども・若者育成支援施策の包括的推進の枠組みが整備されるなど、子ども・若者に関わる行政は、大きな転換期を迎えています。



資料/あいちの学校統計

■政策推進上の重要課題

現在、豊橋市内において、何らかの困難を抱え、社会的自立に至っていない若者が多数存在しています。このことは本人の社会生活への不安要因になるとともに、その家族にとっての大きな負担にもなっています。また、その状態が長期にわたるほど社会復帰が困難になってきているため、これら若者の早期発見、早期対応は重要課題となっています。その中で高校中退者が将来的に自立困難に陥る可能性は高く、彼らに対し隙間ない支援を行うため、子ども・若者支援地域協議会において様々な支援機関との連携を強化するとともに、通信制高校等、民間の教育機関の開拓も必要となっています。

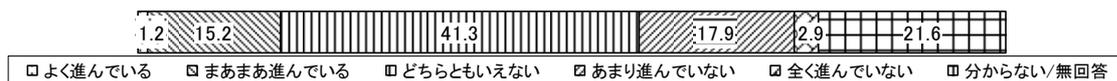
このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・家庭や地域の教育力の向上と連携の強化
- ・自立に困難を抱える若者への包括的な支援
- ・放課後児童の健全育成の充実
- ・青少年団体及び子ども・若者の活動拠点の充実

■取組みの目標

子ども・若者に対する包括的な支援体制を構築し、心身とも健全な青少年が育つまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶放課後児童健全育成事業箇所数を 64 か所にします。(H21 年度末実績 55 か所)	55 か所	62 か所				
▶放課後子ども教室運営事業箇所数を 8 か所にします。(H21 年度末実績 5 か所)	5 か所	6 か所				
▶子ども・若者総合相談窓口での相談件数を増やします。(H21 年度実績 491 件)	491 件	1,171 件				
▶青少年施設の年間総利用者数を増やします。(H21 年度実績 78,762 人)	78,762 人	89,852 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
子ども・若者育成支援事業費	自立に困難を抱える若者に対する就労体験事業の実施、子ども・若者総合相談窓口の開設	B	継続
公営児童クラブ運営事業費	公営児童クラブの運営、3クラブの新設（豊南・花田第2・野依第2）	C	継続
民営児童クラブ運営事業費	民営児童クラブ運営費の補助を実施	C	継続
放課後子ども教室運営事業費	外国人集住校区（石巻）に新たに1教室開設	A	継続
青少年センター管理運営事業費	指定管理者による青少年センターの管理・運営	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
17	2	10	4	1	0	0	16	1	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.子ども・若者の健全育成活動の推進	88,600
2.自立に困難を抱える若者への支援の充実	0
3.放課後児童の居場所づくりの推進	361,928
4.子ども・若者の育成施設の充実	123,106

■政策の総合評価

放課後児童対策事業については、未設置校区への新設、大規模クラブへの対応とも計画どおり実施しました。若者自立支援事業については、総合相談窓口の開設により相談件数の増加に繋がりました。また、指定管理者制度を導入した青少年センターについては、民間独自の行事運営により利用者が増加しました。このようなことから、本政策は、概ね順調に進んでいるものと考えます。しかしながら、家庭や地域を取り巻く社会状況の急速な変化に対応するため、更なる事業の充実が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価
 (A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

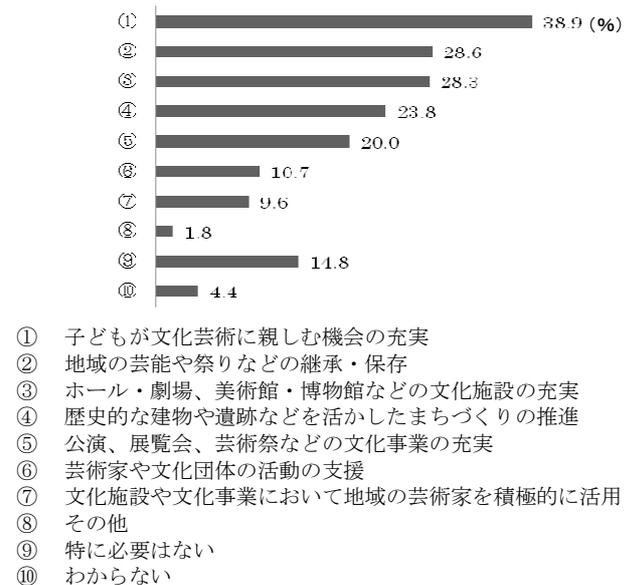
- 豊橋子ども・若者支援地域協議会を中心に包括的な若者の育成・支援を行うため、次のような取組みを進めていきます。
- ・昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成及びその保護者の支援
 - ・青少年健全育成活動の拠点及び青少年の自立に向けた活動の場としての青少年施設の位置付け
 - ・子ども・若者総合相談窓口体制の強化
 - ・待機児童の解消や大規模児童クラブの分割等の整備
 - ・子ども・若者の育成施設で行われる体験活動への参加の促進

【政策】 3-5	【取組みの基本方針】
<h1>芸術文化の振興</h1>	1.芸術文化活動への支援
	2.文化施設の充実
	3.美術博物館の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・昨今の経済情勢や、厳しさを増す地方自治体の財政状況を背景に、芸術文化を支える基盤が弱くなっていくことが危惧されています。
- ・人口減少、少子高齢化の影響などにより、芸術文化の担い手不足が指摘されています。
- ・社会の成熟に伴い市民の学習意欲の多様化・高度化が更に進んでいくことが想定されます。
- ・今後、市民の生活の質(心の豊かさ)の更なる向上を図るため、ハードの整備からソフトの支援に重点を移しつつ、人々の活力や創造力の源である芸術文化を振興することが求められています。

地域の文化的環境の充実に必要な事項（複数回答）



- ① 子どもが文化芸術に親しむ機会の充実
- ② 地域の芸能や祭りなどの継承・保存
- ③ ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実
- ④ 歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進
- ⑤ 公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実
- ⑥ 芸術家や文化団体の活動の支援
- ⑦ 文化施設や文化事業において地域の芸術家を積極的に活用
- ⑧ その他
- ⑨ 特に必要はない
- ⑩ わからない

資料／内閣府 文化に関する世論調査

■政策推進上の重要課題

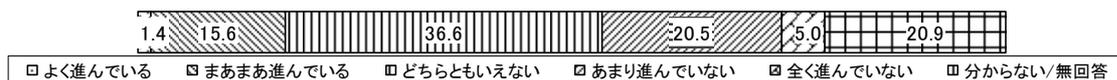
芸術文化を振興していくためには、市民が気軽に芸術や文化に親しめるよう、優れた芸術文化に触れる機会の提供や、地域の優れた伝統芸能を次世代へ引き継いでいくための文化活動への支援のほか、文化施設や美術博物館の整備を行うことが必要と考えます。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・老朽化した文化施設や美術博物館の計画的な整備・改修
- ・市民が芸術文化に親しむ機会の充実と裾野の拡大
- ・伝統芸能の継承・保存
- ・次世代への文化の継承や新たな文化の創造に取り組む人材の育成

■取組みの目標

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶美術博物館入館者数を 247,000 人にします。(H21 年度実績 217,050 人)	217,050 人	176,752 人				
▶文化事業参加者数を増やします。(H21 年度実績 72,928 人)	72,928 人	73,288 人				
▶文化施設利用者数を増やします。(H21 年度実績 389,047 人)	389,047 人	400,075 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
豊橋青少年オーケストラキャンプ事業補助金	東三河地域の中学生・高校生を中心に、一流の音楽家による指導と、音楽を志す青少年の交流を促すことで、自己の向上・研鑽の場を提供	A	継続
文化がみえるまちづくり事業費	様々な角度から文化振興を図るため、市民協働プログラム事業、芸術文化ふれあい体験事業を実施	B	継続
芸術文化交流施設整備事業費	PFI 事業者による建設工事に着手し、施設の愛称及びロゴマークを公募により決定	A	継続
施設管理事業費	美術博物館において、グリーンニューディール基金を活用し、照明設備のLED改修及びガラス面へ断熱フィルムの貼付を実施	C	継続
展覧会事業費	美術博物館において、「黄金の世紀」、「渡辺小華とその時代」など郷土にゆかりのある展覧会や人気の高い西洋美術を紹介する「カンヴァスに描かれた女性たち」展を開催	C	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
24	12	7	4	1	0	0	22	1	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.芸術文化活動への支援	95,105
2.文化施設の充実	296,910
3.美術博物館の充実	149,077

■政策の総合評価

平成23年度は、文化施設の充実として、平成25年春の開館を目指し、芸術文化の創造拠点、人々の出会いと交流の拠点となる芸術文化交流施設の建設整備を進めました。また、芸術文化活動への支援として、豊橋青少年オーケストラキャンプ事業の参加者を広く一般公募により実施し、多くの生徒に参加してもらうとともに、多くの地元企業からも支援をいただくことができました。

また、美術博物館では、グリーンニューディール基金事業により、照明と空調について省エネルギー効果を高めるとともに入場者の鑑賞や美術品の展示に適した環境を確保しました。とりわけ「カンヴァスに描かれた女性たち」展では一般にわかりやすく人気の高い西洋美術を紹介し、多数の入場者がありました。

文化事業参加者数及び文化施設利用者数についても基準値と比較して増加しました。

このようなことから、本政策の成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

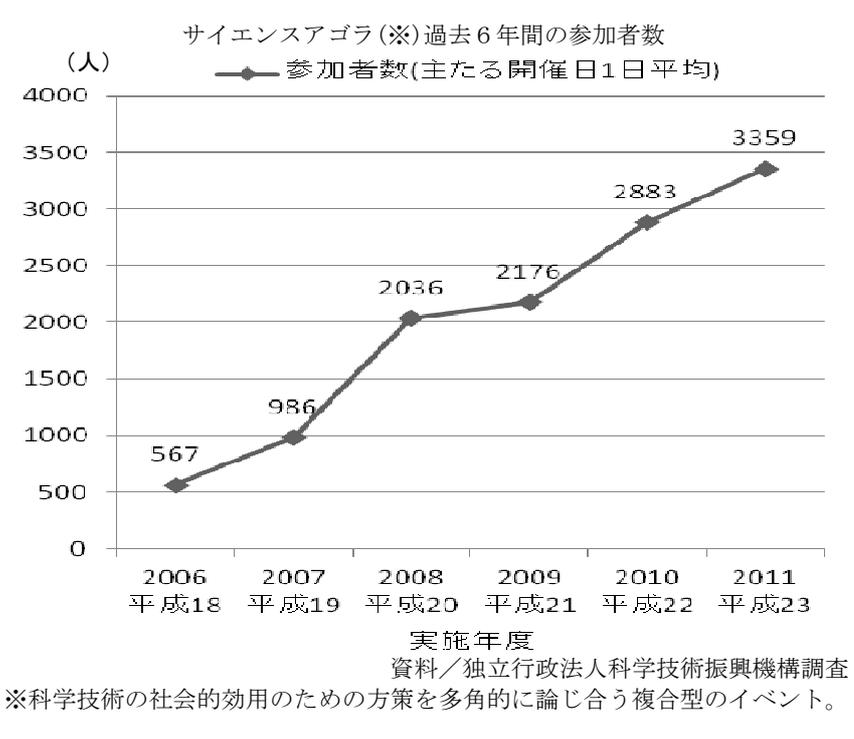
地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指すために、次のような取組みを進めていきます。

- ・芸術文化を担う人材の育成
- ・市民参加による創造活動
- ・地元アーティストなどによる交流事業
- ・美術博物館の狭あいな収蔵庫や老朽化等への対応
- ・美術博物館における市民ニーズに対応した魅力的な企画展の開催

【政策】 3-6	【取組みの基本方針】
<h1>科学教育の振興</h1>	1.科学教育環境の充実
	2.自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 近年、次代を担う子どもたちの理科離れが問題となっています。このことは、わが国における科学教育の停滞だけでなく、社会基盤の整備に重大な影響のある問題であり、教育分野だけでなく産学官全体からも強い危機感が示されるなど、科学教育の重要性がより高まっています。
- 福島県における原発事故を契機として、自然への影響と科学技術のあり方への国民全体の関心が高まっており、子どもに向けた学校教育のみならず、生涯学習としての科学教育の推進が強く求められています。



■政策推進上の重要課題

次代を担う子どもたちへの科学教育、高まる自然への関心に応える生涯学習を推進させるため、次の課題を解決していく必要があります。

- 科学教育の多様なプログラムの提供及び重要性の啓発
- 社会情勢を踏まえた老朽化した施設の計画的な整備・改修
- 魅力的な企画展等の実施
- 小・中・高・大学・研究機関・企業・ボランティア団体等の連携

■取組みの目標

科学教育環境を整備充実し、自然科学への興味関心を高めることを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶自然史博物館の入館者数を 560,000 人にします。(H21 年度実績 532,044 人)	532,044 人	548,985 人				
▶地下資源館及び視聴覚教育センターの入館者数を 77,000 人にします。(H21 年度実績 76,439 人)	76,439 人	105,287 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
施設管理事業費	自然史博物館における老朽化した施設・設備の計画的な整備、入館者の安全性・快適性を図るための施設の維持管理	B	継続
教育普及活動事業費	大人から子どもまでの自然科学への興味・関心を高めるための、魅力的な大型映像の上映、企画展、講座などの教育普及活動の実施	B	継続
特別企画展開催事業費	自然科学への興味・関心を新たに掘り起こすための、多様なニーズに応えた自然史博物館企画展の開催	A	継続
視聴覚教育センター運営事業費	わくわく体験活動での実験学習の実施、プラネタリウム学習等による児童の科学力の向上、市民への科学情報の提供、科学講座の開催	A	継続
地下資源館運営事業費	企画展「実験ショー パラダイス 2011」、「視覚トリックの世界」の実施、学習教室や実験ショーの充実	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
7	2	3	2	0	0	0	7	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1. 科学教育環境の充実	
2. 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	156,311

■政策の総合評価

自然史博物館では、大型映像の上映、自然史講座、出前授業等の教育普及活動を行いました。特に大型映像は、デジタル機器システムへの更新を行うとともに上映の期間・回数拡大及び観覧料の改正を行いました。

視聴覚教育センターでは、小学校児童に対し学校内では実現しにくい学習体験をさせ、一般来館者には科学情報の提供をしました。また、プラネタリウム投映システム機器を更新するとともに、魅力的な番組を投映し集客を図りました。

地下資源館では、実験ショーの開催を増やすほか、参加・体験型の展示物を導入し、学習教室の整理・拡充を図りました。

こうした取組みの結果、それぞれの施設の入館者数を増加させることができました。

このようなことから、本政策は順調に進んでいるものと考えられますが、更に市民の科学への興味・関心を高めるため、企画展や展示物等の充実を図っていく必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価
 (A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

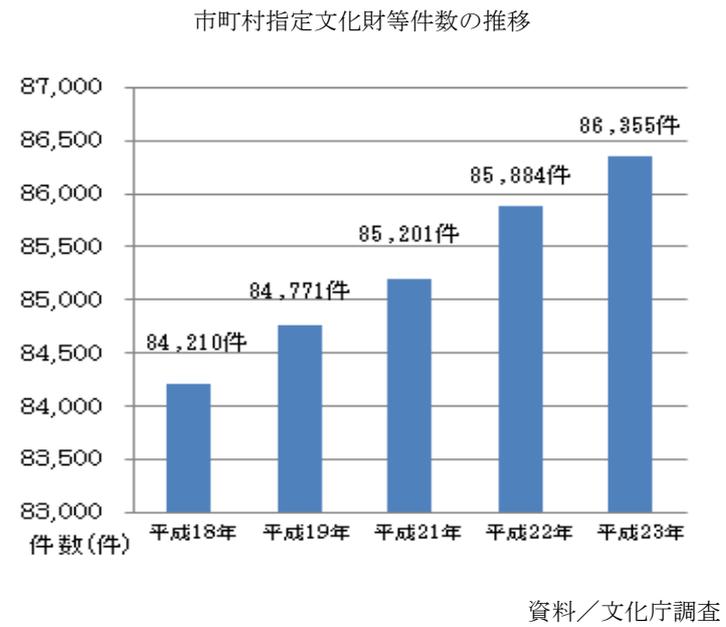
科学教育の推進に関しては、今後も引き続き多様なメニューを提供していく必要があり、次のような取組みを進めていきます。

- ・自然科学に関する参加体験活動の充実
- ・魅力ある大型映像の上映、企画展、自然史トーク、学習教室、特別企画展の開催や出前授業等のアウトリーチ活動の充実
- ・小・中・高・大学や研究機関、企業・ボランティア団体等と連携をとり、魅力ある科学教育プログラム・展示の開発
- ・各施設間で連携した事業の実施

<p>【政策】 3-7</p> <h2 style="text-align: center;">文化財の保護と 歴史の継承</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.文化財保護活動の推進 2.歴史的建造物の保存と活用
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。これは、わが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。
- ・文化財は、今日の社会的・経済的活動の中で時間の経過とともに、さまざまな要因により失われていくことが考えられます。
- ・国や地方公共団体は、文化財の保護を図るため、法律や文化財保護条例に基づいて、価値のある文化財を指定し、保存と活用を図っています。



■政策推進上の重要課題

文化財は保存して次世代に継承することはもとより、積極的に公開・活用を行うことが必要なことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・将来にわたって残すべき有形・無形文化財の調査・保存
- ・史跡や天然記念物を中心とした歴史・自然環境の保全
- ・歴史的景観の保全
- ・市民の文化財保護意識の醸成

■取組みの目標

市民の財産である文化財や歴史を調査・保存するとともに、次代に継承し、文化財に対する市民意識の高いまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶二川宿本陣資料館の入館者数を 43,000 人にします。(H21 年度実績 39,331 人)	39,331 人	38,992 人				
▶文化財関連講座等の参加者数を増やします。(H21 年度実績 1,147 人)	1,147 人	1,739 人				
▶二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めます。(H21 年度実績 56.0%)	56.0%	57.0%				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
文化財調査事業費	市内遺跡の発掘調査の実施、報告書の作成・刊行 有形民俗資料・埋蔵文化財資料の整理事業の実施 無形民俗文化財の市指定	B	継続
文化財保存事業補助金	市指定有形文化財である「浄慈院地蔵堂」の改修復原事業へ補助を実施 (2カ年事業の1年目)	C	継続
文化財保存活用事業費	文化財保護講演会やとよはし歴史探訪の開催 瓜郷遺跡等の維持管理の実施	A	継続
展覧会事業費	著名な作家である「棟方志功の東海道五十三次展」や地域の歴史を深く掘り 下げる「絵図から地図へ」、「歴史の道～姫街道展～」の開催	A	継続
商家「駒屋」整備事業費	商家「駒屋」改修復原工事について実施設計を実施	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
8	5	2	1	0	0	0	8	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.文化財保護活動の推進	199,023
2.歴史的建造物の保存と活用	58,087

■政策の総合評価

二川宿本陣資料館では、著名な作家である棟方志功の版画展を開催し、歴史のみならず美術愛好家にも好評で、平成22年度と比較して入館者が増加しました。

文化財に対する市民意識を高めるため、美術博物館で開催した企画展「黄金の世紀」にあわせ文化財保護講演会やとよはし歴史探訪（石巻古墳ウォーキングなど）を開催し文化財関連講座等の参加者数を増やすことができました。

商家「駒屋」改修復原工事については実施設計を行い、二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めました。

そのほか、文化財調査事業として区画整理事業に伴う牛川西部地区と牟呂坂津地区での遺跡の発掘調査、市内遺跡として普門寺旧境内での発掘調査を行うとともに、馬越長火塚古墳などの調査報告書を作成・刊行しました。また、「浄慈院地蔵堂」の改修復原事業へ補助金を交付することで文化財の保護を図ることができました。

このようなことから、本政策は当初の計画に沿って順調に進んでいると考えられます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

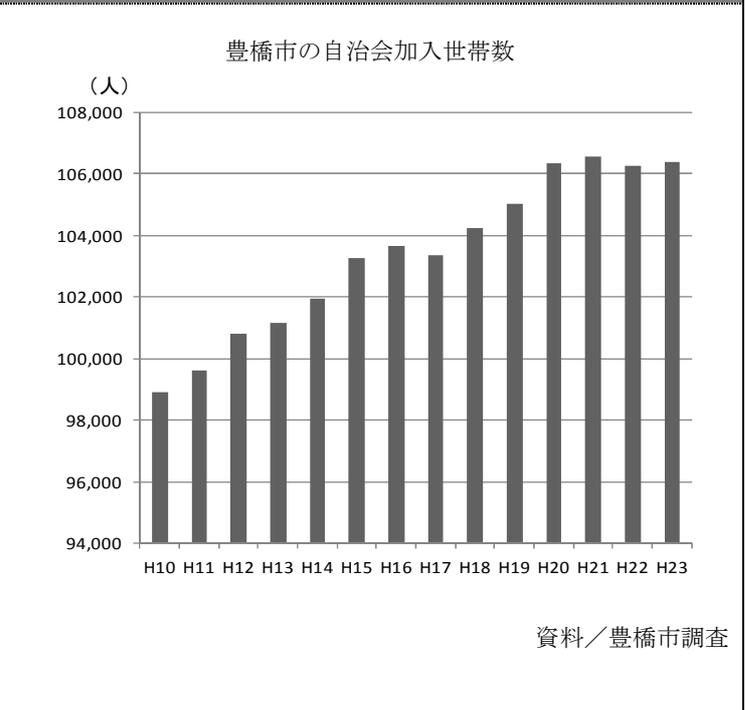
今後も文化財の調査と保存を継続して行い、それらの活用を図るため次のような取組みを進めていきます。

- ・ 普門寺旧境内等市内遺跡の発掘調査の成果をまとめ、それに基づく史跡指定の推進
- ・ 馬越長火塚古墳群の国指定史跡化の推進
- ・ 商家「駒屋」の改修復原と、本陣、旅籠屋「清明屋」を含めた二川宿を全国にPRするため、二川宿ブランド化の推進

<p>【政策】 3-8</p> <h2 style="text-align: center;">市民協働の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域コミュニティ活動の促進 2.市民活動への支援
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・人口の減少と急速な高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手不足が顕在化し、地域の連帯感が薄れ、社会全体の活力が低下していくことが懸念されています。
- ・一律、公平かつ効率的なサービスが求められる行政では、多様化する地域の課題やニーズにきめ細やかに対応するには限界があります。
- ・市民自らが今まで以上に「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識で、地域の課題などに対して速やかに対応することが求められています。
- ・地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを進めることで、より質の高い公共サービスの提供が可能になると考えられます。



■政策推進上の重要課題

市民の価値観や生活様式の多様化により、地域の連帯感が希薄になってきていると言われており、地域の一体感の醸成に取り組むとともに、活動の拠点となる施設の機能充実など、地域コミュニティ活動を促進する必要があります。また、きめ細かな地域サービスを確保していくため、公益性や専門性の高い市民活動への支援が必要となっています。

このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・協働に対する意識の浸透
- ・協働を担う人材の確保・育成
- ・行政と市民との適正な役割分担
- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・拠点施設の計画的な整備・改修
- ・住みよい暮らしづくり計画の作成・取組み

■取組みの目標

みんなが自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶まちづくり活動へ参加したことがある市民の割合を 60%にします。(H21 年度末実績 45%)	45%	40%				
▶住みよい暮らしづくり計画取組み件数を 19 件にします。(H21 年度末実績 4 件)	4 件	6 件				
▶市民活動プラザ登録団体数を増やします。(H21 年度末実績 349 団体)	349 団体	372 団体				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
自治連合会活動事業費	市からの様々な情報を地域に周知・提供するとともに、地域の市政に対する意見交換会を実施	B	継続
地域コミュニティ支援事業費	住みよい暮らしづくり計画への取組みを進めるとともに、地域の人材育成のための講習会を開催	A	継続
校区市民館管理運営事業費	地域コミュニティの拠点施設、生涯学習の場として指定管理者による管理・運営を行うとともに、トイレの洋式化など利便性向上のため環境整備を実施	B	継続
市民協働推進補助金	非営利で不特定多数の人のためになる自主的な活動（公益的社会貢献活動）を行う団体に補助を実施	B	継続
市民センター管理運営事業費	市民活動・ボランティア活動を応援する施設として指定管理者による管理・運営を行うとともに、各種相談、交流会などを実施	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
10	4	4	1	1	0	0	10	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.地域コミュニティ活動の促進	309,982
2.市民活動への支援	44,686

■政策の総合評価

平成23年度は、地域コミュニティ活動の推進として、住みよい暮らしづくり計画への取組みとして2校区で情報の受発信をテーマに地域の課題解決に向けた取組みを実施するとともに、これからのまちづくりを担う地域の人材育成のために自治会長をはじめ各種団体役員などを対象にまちづくり講習会（500人参加）を開催しました。また、校区市民館のトイレを洋式化（12館）するなど、地域コミュニティの拠点施設の環境整備に取り組みました。一方、市民活動への支援として、市民協働推進補助金を22団体に交付し団体の活動を支援するとともに、団体のスキルアップのための各種講座や団体間のネットワークづくりのための交流会などを開催しました。

取組みの目標であるまちづくり活動へ参加したことがある市民の割合は40%と減少しましたが、住みよい暮らしづくり計画取組み件数は6件、市民活動プラザ登録団体数は372団体と順調に推移しています。

このようなことから、本政策は概ね順調に進んでいるものと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

市民が自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指して、引き続き、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・住みよい暮らしづくり計画の策定団体の拡大
- ・市民活動団体への効果的な補助内容についての検討

【政策】 3-9

【取組みの基本方針】

国際化・ 多文化共生の推進

- 1.国際協力活動の促進
- 2.国際交流の推進
- 3.多文化共生の推進

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・平成 2 年に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、日系人の日本での就労が容易になったことにより、本市の外国人市民は急激に増加し続けてきました。
- ・平成 20 年のリーマンショックによる景気後退や平成 23 年の東日本大震災を契機に減少傾向に転じた一方、引き続き日本にとどまっている外国人市民は、定住化傾向にあります。
- ・こうした背景のもと、互いの国籍や文化を認め合い、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくりのため、国際交流、多文化共生の推進が求められています。



政策推進上の重要課題

海外協力交流研修員の受入れをはじめとする国際協力活動のほか、中国南通市をはじめとする友好・姉妹都市・パートナーシティとの交流を行っており、今後も更なる国際協力及び国際理解を推進していくことが必要であると認識しています。また、同時に多文化共生の目的の一つは国際化により活力ある地域社会を目指すことにあり、平成 20 年秋以降の世界的な経済危機により、帰国する外国人が増加した一方で、本市に定住する外国人との共生が求められることから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・国際協力活動の推進
- ・友好都市などとの国際交流の推進
- ・日本人市民と外国人市民の相互理解や協力の推進
- ・地域社会で外国人市民が活躍できる環境づくりの支援
- ・各種団体が行う多文化共生事業の支援

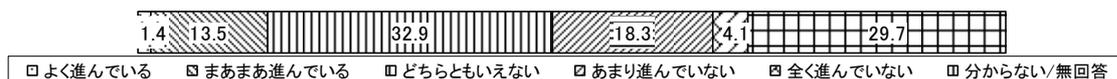
取組みの目標

日本人市民も外国人市民も互いの文化を認めあい、共生を大切にする国際的なまちを目指します。

- ▶外国人市民の自治会活動等への参加率を 50%にします。(H21 年度末実績 29.1%)
- ▶国際協力イベントの参加者数を増やします。(H21 年度末実績 3,190 人)
- ▶国際交流協会が実施する事業の参加者数を増やします。(H21 年度末実績 33,063 人)

	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶外国人市民の自治会活動等への参加率を 50%にします。(H21 年度末実績 29.1%)	29.1%	22.8%				
▶国際協力イベントの参加者数を増やします。(H21 年度末実績 3,190 人)	3,190 人	2,830 人				
▶国際交流協会が実施する事業の参加者数を増やします。(H21 年度末実績 33,063 人)	33,063 人	30,929 人				

まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
海外協力交流研修員受入事業費	日本の教育制度を理解してもらい、今後の公立小中学校でのブラジル人児童生徒のスムーズな受入れを図るため、ブラジル人教員を研修員として受入れ	A	継続
国際協力職員派遣事業費	豊橋市とブラジル・パラナ州間の教育交流を促進し、双方の教育環境向上を図るため、本市の教職員を派遣	B	継続
豊橋市国際交流協会補助金	(財)豊橋市国際交流協会の運営に補助を実施	B	継続
外国人相談事業費	外国人市民を対象に、市への各種提出書類等の相談や行政情報の提供を実施	A	継続
多文化共生事業費	日本人と外国人が互いの文化を認め合い、共に生活していく多文化共生社会の推進を図るため、外国人情報窓口、外国人市民会議等の事業を実施	A	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
8	3	4	1	0	1	1	6	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.国際協力活動の促進	3,610
2.国際交流の推進	63,274
3.多文化共生の推進	14,168

■政策の総合評価

日本人と外国人が互いの文化を認め合い、共に生活していくため、子どもの教育環境の向上や文化の違いによる摩擦を解消するなど多文化共生社会づくりの推進を図りました。この結果、多文化共生推進計画実施事業の割合は、平成 22 年度 93%であったものが、平成 23 年度 96%となりました。また、多文化共生推進計画は、平成 25 年度に改訂作業を実施するため、平成 24 年度においては、これまでの計画の進捗管理とその評価を実施する必要があります。

その他、外国人市民を対象に、相談の実施や行政情報の提供を行いました。この結果、行政情報の提供のうち翻訳件数は、平成 22 年度 105 件であったものが、平成 23 年度 114 件となりました。

以上のことから、8 の対象事業のうち 7 事業が順調若しくは概ね順調に進んでおり、今後も事業を継続しつつ、多文化共生推進計画の改訂作業を見据えて更なる共生を推進する取組みを実施していく必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

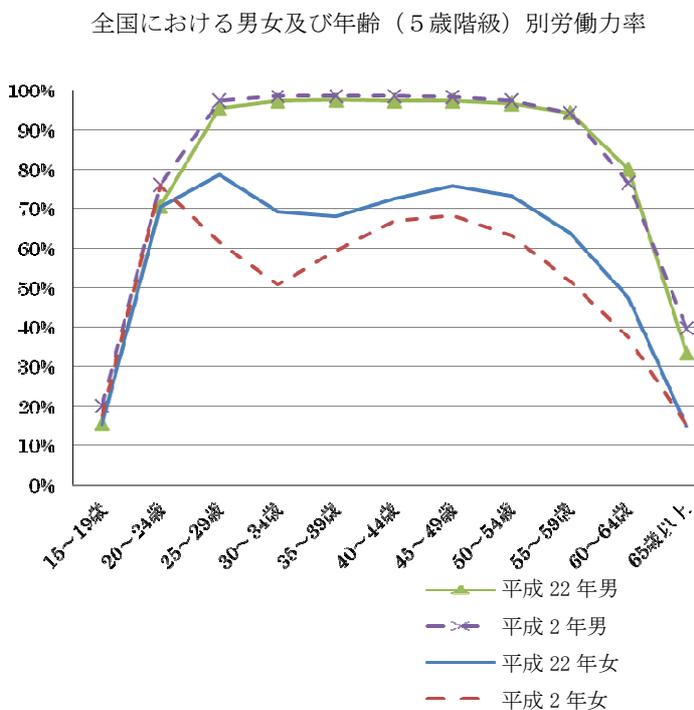
日本人市民と外国人市民との共生社会を実現し、地域や学校など関係機関と連携した地域づくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・多文化共生モデル地区での支援やプレスクール事業の実施
- ・外国人生徒車座集会及び外国人市民会議の開催

<p>【政策】 3-10</p> <h2 style="text-align: center;">男女共同参画の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.男女共同参画意識の高揚 2.女性の自立支援
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・年齢層別に見たわが国の女性の労働力率は、20代半ばと50代前後という二つのピークを持ついわゆる「M字カーブ」を描くことが知られています。これは、出産・育児を機にいったん離職・非労働力化し、その後育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを反映しており、わが国における継続就業の難しさを示しています。
- ・女性の社会進出に対する意識も徐々に変化しており、経済・社会情勢の変化などにより、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯数を上回り、近年は共働き世帯が更に増加する傾向にあります。
- ・国の第3次男女共同参画基本計画の基本方針の中でも、女性とその能力を十分に発揮して経済社会に参画する機会を確保する「女性の活躍による経済社会の活性化」が重要な視点として位置づけられています。



資料/国勢調査

■政策推進上の重要課題

少子高齢化の進展、家族や地域社会の変化、経済の長期的低迷と閉塞感の高まり、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大など社会情勢の変化や経済社会のグローバル化など複雑化する社会構造に対応するためにも、次の課題を解決していく必要があります。

- ・性別による固定的役割分担意識の解消
- ・地域における男女共同参画の推進
- ・政策や方針の決定過程への女性の参画促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・男女の人権を尊重する意識の高揚

■取組みの目標

誰もが性別にとらわれず個性や能力を発揮できるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶「男は仕事、女は家庭」という固定的な捉え方への否定率を50%以上にします。 (H22年実績 37.3%)	37.3%	33.3%				
▶各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率を35%以上にします。 (H21年度末実績 30.5%)	30.5%	30.6%				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
男女共同参画行動計画推進事業費	豊橋市男女共同参画行動計画 ハーモニープラン 21（平成 15～24 年）の推進	B	継続
男女共生フェスティバル開催事業補助金	男女共同参画意識の啓発を目的とした講演会、シンポジウム、各種団体の活動発表等の開催	B	継続
ライフアップセミナー開催事業費	市民を対象とした男女共同参画に関する意識と資質を向上させるための各種講座の開催	B	継続
女性相談事業費	悩みを持つ女性に対し、女性の相談員による各種相談業務の実施	B	継続
男女共同参画センター管理運営事業費	男女共同参画の推進に取り組む団体の活動を支援するほか、図書資料等の収集・提供や掲示物により男女共同参画に関する情報発信の実施	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
8	0	7	1	0	0	0	8	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.男女共同参画意識の高揚	4,193
2.女性の自立支援	8,840

■政策の総合評価

平成23年度は市民意識調査を実施し、広く市民意見の収集に努めたほか、啓発紙「花づな」作成を業者委託に変更し内容の充実を図るとともに、企業向けパンフレットの配布を商工会議所を通じて行ったことにより意識啓発を積極的に行うことができました。

政策目標である各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率は目標には達していないものの順調に推移しています。また、「男は仕事、女は家庭」という固定的な捉え方への否定率は下がっていますが、平成 13 年の調査開始時点の 31.6%からは着実に上がっており、今後の推移を注視していきます。

以上のことから、本政策は当初の計画より順調に進んでいると思われませんが、豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン 21（平成 15～24 年）」が最終年度を迎えるため、社会情勢の変化や市民意識調査の結果などをふまえながら次期行動計画の策定を行い、更なる事業展開を行う必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価
 （A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

引き続き男女共同参画社会の形成を目指し、更なる男女共同参画意識の啓発や男女共同参画センターの利用促進を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・次期行動計画を策定
- ・男女共生フェスティバルの実行委員会組織の見直し
- ・新たな団体・グループの参加促進
- ・企業や男性など新たな利用層の開拓

4 環境を大切にすまちづくり

自然と人との共生を進めるため、生活にうるおいとやすらぎをもたらす水や緑の環境づくりを進めながら、豊かな自然環境の保全に努めます。

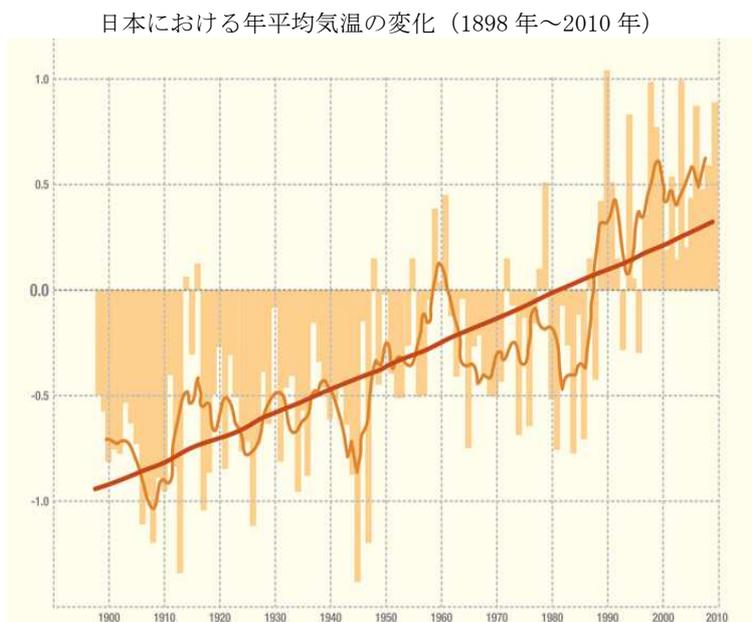
また、産業活動や市民生活に起因する温室効果ガスの排出抑制や資源循環型社会の構築に向けた取組みを促進します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
4-1 温暖化防止対策の推進	1 地球に優しいライフスタイルへの転換	6	P68, 69	P128, 129
	2 環境に配慮したエネルギー利用の促進	1		
4-2 自然環境の保全	1 生態系の保全	6	P70, 71	P131, 132, 154, 159
	2 自然とのふれあいの場の確保	1		
4-3 水と緑の環境づくり	1 公園・緑地の充実	6	P72, 73	P196, 216, 219, 220
	2 緑化の推進	12		
	3 親しまれる水辺づくり	1		
4-4 大気・水環境の保全	1 環境汚染防止対策の推進	5	P74, 75	P130, 131, 134, 139
	2 環境保全意識の高揚	3		
	3 合併処理浄化槽の整備促進	2		
4-5 廃棄物対策の推進	1 ごみ減量・資源化の推進	4	P76, 77	P136, 138, 140, 143
	2 効率的なごみ収集体系の確立	5		
	3 安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	9		
	4 安定した最終処分の推進	2		
	5 廃棄物処理体制の充実	4		

【政策】 4-1	【取組みの基本方針】
温暖化防止対策の 推進	1.地球に優しいライフスタイルへの転換
	2.環境に配慮したエネルギー利用の促進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 産業革命以降、石炭や石油など化石燃料が大量に消費されるようになり、現在の大气中のCO₂濃度は200年前に比べ35%増加しています。その結果、地表面から放射される熱が吸収されて大気が暖められ、温室効果がより強くなり、結果として地表面の温度が上昇するようになりました。
- 国内では、20世紀の100年間において平均気温は約1℃上昇、豊橋市でも同様に60年間(1945～2008年)に平均気温が1℃近く上昇し、真夏は年々増加し逆に真冬は減少し、昆虫や植物、魚類などの北上も見られるようになっています。
- 平成23年3月の東日本大震災に端を発した福島第一原子力発電所の事故を契機として、CO₂を発生させない太陽光発電など様々な再生可能エネルギーの活用に対する注目が急速に高まっています。



資料/気象庁 気候変動監視レポート 2010

■政策推進上の重要課題

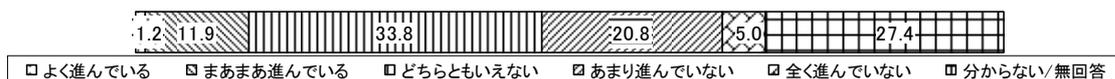
世界、国レベルでの取組みの強化は勿論、市民意識の高まりの中で地域レベルでの温室効果ガスの発生抑制に対する取組みが重要で、次の課題を解決していく必要があります。

- 温室効果ガス排出量の削減など地球環境への負荷の軽減
- 市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化防止対策への取組み
- 省エネに対応したライフスタイル・事業活動への転換
- 化石燃料から再生可能エネルギーへの転換

■取組みの目標

市民、事業者とともに地球温暖化への認識を深め、一体となって温室効果ガス排出量の削減を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶太陽光発電設置量を 15,000kW (住宅・公共施設) にします。(H21 年度末実績 9,449kW)	9,449kW	17,102kW				
▶温室効果ガス排出量を 1990 年比で 25%削減 (H32 年度末) します。	25%	H25 年度に 確定				
▶エコファミリー登録世帯数を増やします。(H22 年 10 月末実績 1,179 世帯)	1,179 世帯	4,261 世帯				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
地球温暖化対策活動事業費	エコファミリー登録制度の制定、緑のカーテン設置及び緑のカーテンコンテストの開催、省エネコンテストの実施	B	拡大
電気自動車購入等補助金	電気自動車購入等に対し購入費の一部を補助	B	拡大
電動バイク購入等補助金	電動バイク購入等に対し購入費の一部を補助	—	拡大
電動アシスト自転車購入補助金	電動アシスト自転車購入に対し購入費の一部を補助	B	継続
太陽光発電システム設置整備事業補助金	自ら居住する住宅や保育所・幼稚園に太陽光発電システムを設置する者に設置費用の一部を補助	B	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
7	1	4	1	1	4	1	2	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.地球に優しいライフスタイルへの転換	19,969
2.環境に配慮したエネルギー利用の促進	243,040

■政策の総合評価

平成23年度は、地球温暖化対策活動として、全小中学校をはじめとした公共施設で緑のカーテンの設置を行ったほか、カーテンコンテストを行い、温暖化防止に対する市民への意識啓発を積極的に行いました。また、エコファミリーへの支援策として、太陽光発電システム設置補助、電気自動車購入等補助、電動アシスト自転車購入補助などの補助事業を実施するとともに、省エネコンテストなどにより市民への周知に努めました。このほか、浜岡原子力発電所の全面停止による夏季や冬季の電力需給のひっ迫から、全市的な節電対策として「とよはし節電夏の陣2011」、「とよはし節電冬の陣2011」に取り組みしました。

また、政策の目標である太陽光発電設置量は平成24年3月時点で17,102kWと加速的に増加しており、平成24年度末には20,000kWを超える見込みです。また、エコファミリー登録数も順調に増加しています。

このようなことから、本政策は当初の計画よりは順調に進んでいますが、社会情勢は急速に変化しており、更なる事業展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

東日本大震災を契機に市民・事業者のエネルギーに対する考え方は大きく変わり、節電に対する意識も高まってきました。この節電意識の定着及び、温室効果ガスの削減を目指して次のような取組みを進めていきます。

- ・エコファミリー登録世帯の拡大と家庭の省エネ化の推進
- ・公共施設の省エネ化の促進
- ・再生可能エネルギー普及のための新たな制度の創設
- ・メガソーラーなど発電事業の促進

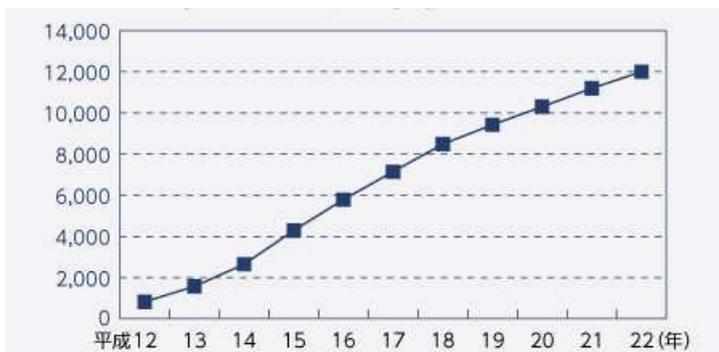
【政策】 4-2	【取組みの基本方針】
<h1>自然環境の保全</h1>	1.生態系の保全
	2.自然とのふれあいの場の確保

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・豊かな自然は私たちが生きていく上で欠くことのできないものであり、生態系の保全を図り、その大切さについて理解を深めることはますます重要になっています。
- ・平成 19 年に「第 3 次生物多様性国家戦略」の閣議決定、平成 20 年には「生物多様性基本法」の施行、平成 22 年の「生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10)」の開催など、自然環境の保全に関する社会情勢や市民意識は大きく変化してきており、自然環境の保全に対する重要性が見直されてきています。

全国の環境の保全を図る活動をする特定非営利活動法人の団体数の推移

(団体)



資料/内閣府: 特定非営利活動促進法に基づく申請受理数および認証数

■政策推進上の重要課題

市民の自然環境の保全に対する意識が高まりつつあるなか、自然環境の現状を把握するための調査、自然観察会の開催等により次の課題を解決していく必要があります。

- ・貴重な生物種や生態系の保全
- ・自然とのふれあいの場の確保

■取組みの目標

施設の整備や啓発活動の推進により、自然環境を保全し、豊かな自然を享受することのできるまちを目指します。

取組みの目標	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶外来魚駆除池数を 30 池にします。(H21 年度末実績 6 池)	6 池	13 池				
▶緩傾斜堤の整備延長を 880mにします。(H21 年度末実績 436m)	436m	747m				
▶自然環境の保全啓発活動への参加者数を維持します。(H21 年度実績 3,487 人)	3,487 人	3,447 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
アカウミガメ実態調査等事業費	表浜海岸におけるアカウミガメの上陸・産卵の実態調査、自然観察会等の実施による当地の自然環境保全の重要性啓発と必要な保護対策の実施	C	継続
生態系ネットワーク推進事業費	「生態系ネットワークづくり懇話会」の設置、「生態系保全マニュアル」等で自然環境について市民に周知	C	継続
汐川干潟保全推進事業費	汐川干潟保全基本指針に基づく、保全目標の達成に向けた基本施策（情報提供、教育推進、活動促進、環境整備、市間連携）の着実な推進	A	継続
二川漁港海岸エコ・コースト事業費	平成23年度は小島地区において、既設消波堤を移設し背後に緩傾斜堤として、L=117mの整備を実施	A	完了
市民ふれあいの森管理事業費	作業小屋の5年毎の防腐剤塗布の実施	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
7	2	1	3	1	0	0	6	1	0

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）
1.生態系の保全	24,332
2.自然とのふれあいの場の確保	1,468

■政策の総合評価

平成23年度については、自然観察会、竜宮探検、訪問授業等の啓発事業を行い、市民の自然環境の保全に対する意識を高めることに努めました。

また、アカウミガメ上陸産卵の支障となっている消波堤を移設するため、エコ・コースト事業を進めており、移設した箇所における上陸阻害は確実に解消されています。一方、アカウミガメ実態調査等事業では、新たに豊橋東高校の生物部の生徒が参加し若い世代に繋ぐことが出来ました。

生態系ネットワーク推進事業では、生態系ネットワークづくり懇話会の委員を増員し、自然環境保全の取組みの強化を行うとともに、汐川干潟保全推進事業では豊橋市と田原市が共同で策定した指針に基づき連携を図りながら着実に事業を進めています。更には本市の将来を担う子供たち（大崎小学校4年生児童）による干潟再生実験プロジェクトを立ち上げ、環境の大切さを自分の体と目で観察し理解を深める第一歩を踏み出しました。

一方細事業では、進捗評価結果のC評価が3事業ありますが、いずれの事業も参加申込者が前年度を下回ったためです。これらのことから本政策は、新たな参加者や若い世代の参加などに努めており、着実に進捗していると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

引き続き自然観察会や環境教育等を実施し、様々な視点から市民の自然環境の保全に対する意識を高めていき、自然環境の保全と生物多様性を推進していくために、次のような取組みを進めていきます。

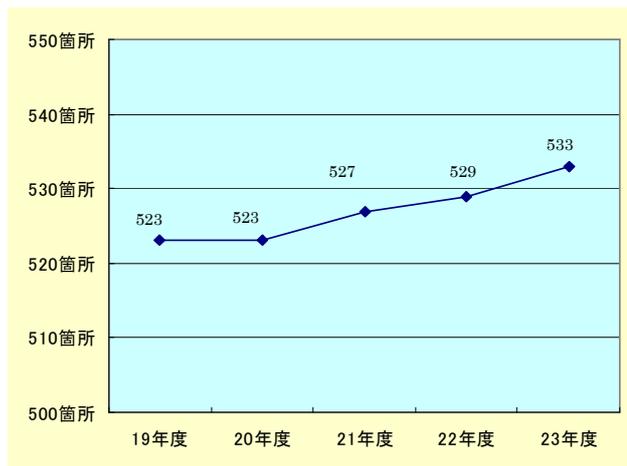
- ・自然環境保全基礎調査
- ・生態系保全マニュアルの更新
- ・生物多様性地域戦略策定

<p>【政策】 4-3</p> <h2 style="text-align: center;">水と緑の環境づくり</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.公園・緑地の充実 2.緑化の推進 3.親しまれる水辺づくり
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・緑は、豊かな都市景観を創出し、市民にうるおいと安らぎをもたらす貴重な存在であり、生物多様性の確保やヒートアイランド現象の抑制など、都市環境を保全する上で重要な役割を担っています。
- ・東日本大震災などの教訓から、公園は市民の憩いの場や緑のスペースとしての役割だけでなく、防災活動拠点や地域住民の避難場所としての役割も大きく期待されるようになってきています。

豊橋市の管理公園数推移



資料／豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

本市は、都市における緑を着実に増やしてきましたが、今後も引き続き公園等の整備充実を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公園や広場などの計画的な整備
- ・安全で安心して利用できる公園の整備
- ・市民との連携・協働による緑化活動、公園管理の推進
- ・河川など水辺環境の保全

■取組みの目標

水辺環境の整備や緑化の推進により、豊かな緑や水辺にふれあうことができ、うるおいと安らぎを感じるまちを目指します。

	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶市民 1 人当たりの都市公園面積を 10m ² /人にします。(H21 年度末実績 9.77m ² /人)	9.77m ² /人	9.87m ² /人				
▶憩いの場を整備したため池を 29 池にします。(H21 年度末実績 28 池)	28 池	29 池				
▶緑化活動への参加者数を増やします。(H21 年度実績 67,634 人)	67,634 人	70,690 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
街区公園整備事業費	地域住民に緑と憩いの場を提供し、特徴をもった公園の整備	A	継続
総合スポーツ公園整備事業費	多世代の市民がスポーツやレクリエーションに親しめる公園の整備	A	継続
街路樹等緑化推進事業費	街路樹の植栽、老朽化した街路樹の植替を実施	B	継続
公園樹等緑化推進事業費	公園樹の植栽、老朽化した公園樹の植替を実施	B	継続
維持整備事業費	市の管理する河川・水路等の補修・草刈・浚渫などを実施	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
19	3	11	1	4	0	0	17	1	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.公園・緑地の充実	1,104,102
2.緑化の推進	300,929
3.親しまれる水辺づくり	232,449

■政策の総合評価

平成 23 年度は街区公園や総合スポーツ公園の整備をはじめ、街路や公園に新たに植栽を施す一方、民有地緑化への支援にも力を入れることで、公有地や民有地の緑化を推進することができました。

また、政策の目標である市民 1 人当たりの都市公園面積が平成 24 年 3 月時点で 9.87 m² となり、本政策はほぼ計画どおり進捗しています。

しかしながら、公園の清掃などについては、一部を公園協力会などの協力を得て進めています。今後はアダプト制度など新たな取組みを導入し、市民協働による管理を更に推進していく必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

これまで計画的に公園・緑地を整備してきましたが、今後も引き続きこれらの事業を推進し都市に緑を増やしていきます。東日本大震災を契機に市民の防災意識が高まっていますので、公園の防災機能の向上を図っていく一方、公園・緑地が市民にとってより身近な緑となるよう市民協働の事業を進めるために、次のような取組みを進めていきます。

- ・公園整備の計画的な推進
- ・市街地中心部の緑の充実
- ・マンホールトイレ設置による公園の防災機能の向上
- ・公園などの管理における市民協働の推進

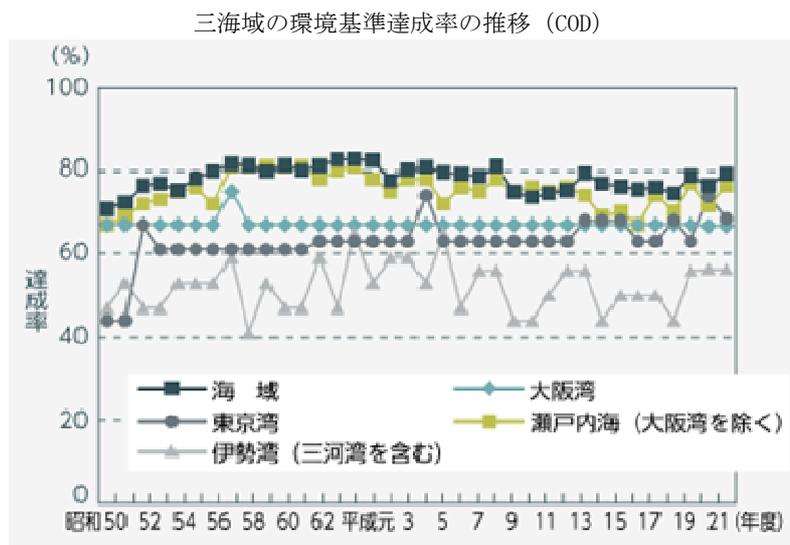
<p>【政策】 4-4</p> <h2 style="text-align: center;">大気・水環境の保全</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.環境汚染防止対策の推進 2.環境保全意識の高揚 3.合併処理浄化槽の整備促進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・全国の大気環境は、二酸化硫黄や窒素酸化物などで環境基準をほぼ達成していますが、光化学オキシダントの達成状況が低い水準にあります。
- ・水環境の BOD または COD の環境基準達成率は 87.6% と高い水準にありますが、閉鎖性海域である伊勢湾（三河湾を含む）でみると、環境基準達成率は低く、大気環境と併せ更なる改善を図る必要があります。

BOD…生物化学的酸素要求量

COD…化学的酸素要求量



資料/平成 23 年版環境白書

■政策推進上の重要課題

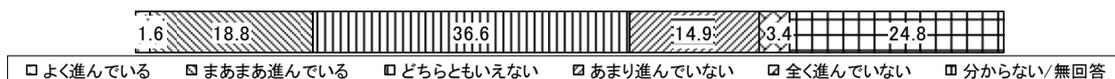
市内の大気、水環境を保全するため、現況の環境基準達成率を更に向上させる必要があります。そのため、環境汚染などに対する監視や防止対策、及び環境負荷低減の啓発活動などを進めることが重要で、次の課題を解決していく必要があります。

- ・大気、水質等の環境調査・監視体制の充実
- ・有害物質による環境汚染の防止
- ・公害発生源への監視指導の取組み強化
- ・市民、事業者、行政が一体となった環境保全活動の推進
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換

■取組みの目標

環境調査・監視体制の充実により、市民の健康や生活環境を保全し、良好で快適なまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶大気等環境基準の達成率を 90%にします。 (H21 年度末実績 89.0%)	89.0%	87.6%				
▶啓発活動イベント等の参加者数を増やします。 (H21 年度実績 4,782 人)	4,782 人	5,466 人				
▶合併処理浄化槽への転換基数を増やします。 (H21 年度末実績 7,279 基)	7,279 基	7,760 基				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
大気環境調査事業費	関係法令に基づく環境基準の達成状況の把握及び大気の汚染の状況を監視するための大気汚染常時監視測定等の実施	C	継続
水環境調査事業費	関係法令に基づく環境基準の達成状況の把握及び水質の汚濁の状況を監視するための公共用水域等調査の実施	A	継続
事業場監視指導事業費	法令等に基づく立入検査及び指導の実施 公害苦情処理の迅速かつ適切な対応	A	継続
水質浄化啓発事業費	エコ・クッキング講習会等の啓発イベントの実施	B	継続
浄化槽設置費補助金	合併処理浄化槽への転換促進に係る工事費用の補助を実施	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
10	4	5	1	0	0	0	10	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.環境汚染防止対策の推進	61,857
2.環境保全意識の高揚	3,070
3.合併処理浄化槽の整備促進	29,129

■政策の総合評価

平成 23 年度において、大気等環境基準の達成率は基準値（平成 21 年度末実績値）をやや下回りました。また、啓発活動イベント等の参加者数については、基準値を上回ることができました。

以上より本政策は、ほぼ順調に進捗していると考えています。

今後も、「市民の健康や生活環境を保全し、良好で快適なまち」を目指し、大気・水環境の保全に係る事業を継続的に進めていく必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価
 (A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

環境汚染防止対策や水質浄化対策を推進するため、次のような取組みを進めていきます。

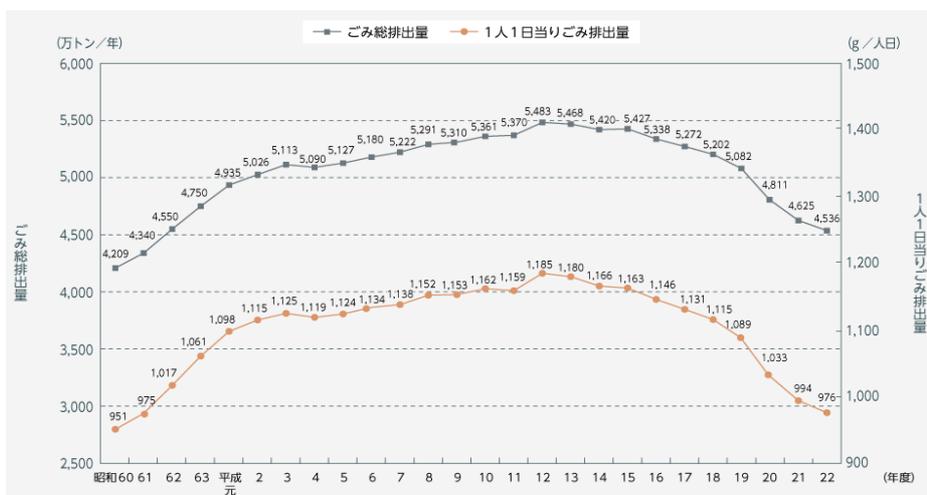
- ・大気汚染物質、公共用水域及び地下水における有害物質等の排出及び汚染状況の把握等、環境調査・監視体制の充実
- ・工場・事業場の監視指導の徹底や、環境負荷の低減についての啓発活動
- ・環境保全意識を高めるための啓発事業
- ・合併処理浄化槽への転換工事に対する補助

【政策】 4-5	【取組みの基本方針】
<h1>廃棄物対策の推進</h1>	1.ごみ減量・資源化の推進
	2.効率的なごみ収集体系の確立
	3.安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実
	4.安定した最終処分の推進
	5.廃棄物処理体制の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・廃棄物対策は、最も身近で、かつ、すべての人が関わりをもっている環境課題であり、水・大気・土壌の保全、省資源・省エネルギー、地球温暖化対策など、多くの環境課題に直結しており、非常に重要な環境課題の一つです。
- ・日本全国における廃棄物の排出量は、市民・事業者の減量への取組みや、近年の経済情勢を反映し、減少傾向にあります。
- ・廃棄物のリサイクルは、リサイクルに関する法整備や、メーカーによる自主的なリサイクルの推進などにより、増加傾向にあります。

全国のごみ排出量と 1 人 1 日当たりごみ排出量の推移



注: 「ごみ総排出量」=「計画収集量+直接搬入量+資源ごみ集団回収量」である。

資料/環境省

■政策推進上の重要課題

資源循環型社会の実現を目指し、ごみを出さないライフスタイル・事業活動への転換や、ごみ減量・リサイクルの推進が、廃棄物施策の大きな方向として求められています。そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・ごみステーションの適正な管理や、効率的な収集体系の構築
- ・資源化センターや埋立処分場などの廃棄物処理施設の延命化や、計画的な整備と地域と調和した運営
- ・排出事業者・処理業者への指導による適正な産業廃棄物処理体制の確立

■取組みの目標

市民、事業者の意識高揚と実践活動により、ごみの 3R を進め、持続可能な社会の実現を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶ 1 人 1 日当たりごみ量を削減します。(H21 年度実績 1,006 g)	1,006 g	973g				
▶ リサイクル率を高めます。(H21 年度実績 17.1%)	17.1%	18.1%				
▶ 埋立廃棄物量を減らします。(H21 年度実績 13,774 t)	13,774 t	11,701t				
▶ 不法投棄等件数を減らします。(H21 年度実績 285 件)	285 件	213 件				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
地域資源回収事業費	地域資源回収奨励金におけるアルミ缶・スチール缶収集加算の実施	B	継続
ごみ減量啓発事業費	ごみ減量推進検討委員会を設置し、減量手法の検討を開始 段ボールコンポスト講習会の実施	C	継続
資源ごみ高度分別推進事業費	アルミ缶抜き取り防止事業の実施 ペットボトルの拠点回収を廃止し、ごみステーション収集に一本化	B	拡大
剪定枝リサイクル施設整備事業費	剪定枝リサイクル施設の整備（剪定枝を焼却処理からチップ化による有効利用へ）	A	完了
産業廃棄物指導監督事務費	産業廃棄物排出事業者への立入調査を新たに実施	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
24	4	12	5	3	1	0	20	3	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.ごみ減量・資源化の推進	82,558
2.効率的なごみ収集体系の確立	308,242
3.安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	2,931,380
4.安定した最終処分の推進	130,072
5.廃棄物処理体制の充実	26,077

■政策の総合評価

平成 23 年度は、剪定枝リサイクル施設の建設による新たなリサイクル対象品の掘り起こしと、アルミ缶・スチール缶収集に係る地域資源回収奨励金加算を開始し、リサイクルの促進を図りました。また、市民の関心の高い段ボールコンポストの講習会を新たに始めるなど、ごみの減量化のための取組みも進めました。

この結果、進捗評価を実施した 21 事業のうち、評価結果 A が 19%、B が 57%、C が 24% となりました。

一方、政策の目標である 1 人 1 日当たりごみ量、リサイクル率、埋立廃棄物量及び不法投棄等件数は、すべてにおいて順調に推移しています。しかし、本市の 1 人 1 日当たりごみ量とリサイクル率は、全国平均・愛知県平均と比べ、まだ低い状況にあります。

このようなことから、本政策は当初の計画どおり順調に進んでいるものの、まだまだ改善の余地が見込め、環境へ及ぼす影響の低減や、処理に要する費用の削減を目指し、更なる効率化や事業の展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

国連持続可能な開発会議（リオ+20）など世界規模の環境会議の開催や、電力需給のひっ迫など日本国内でのエネルギー課題の顕在化などにより、環境に対する市民の意識は、非常に高まっています。こういった状況を、最も身近な環境課題である廃棄物対策を進める好機ととらえ、ごみ減量、リサイクル推進、効率的な事業実現などのため、次のような取組みを進めていきます。

- ・レジ袋の有料化の促進・ごみ有料化の検討
- ・資源物の持ち去り対策の推進
- ・剪定枝リサイクル施設の本格稼働
- ・ごみ収集業務の民間委託の拡大

5 安心して暮らせるまちづくり

自然災害に対する防災対策の充実、近隣市町村と連携した広域的な消防体制の強化、そして、地域が主体となった活動の実践などを通じて、市民、地域、行政などが互いに支えあう安全な地域社会の形成を進めます。

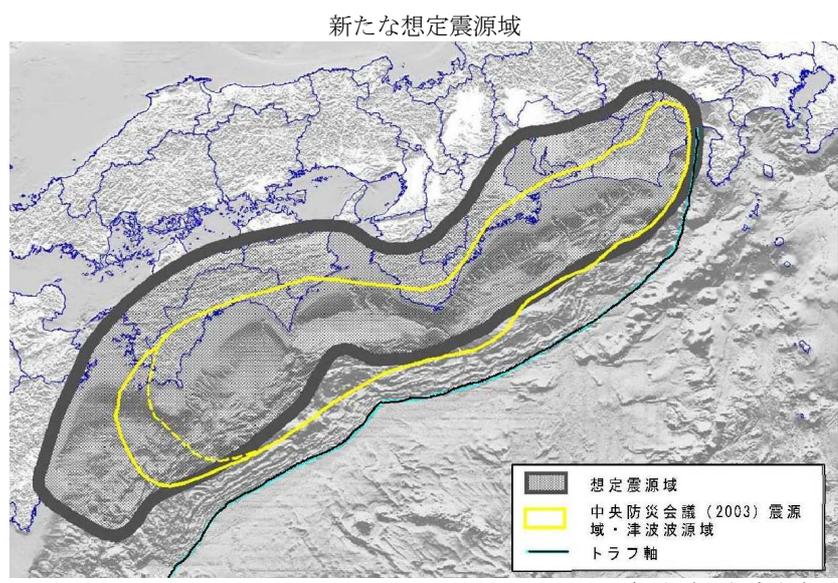
また、衛生管理や消費活動など日常生活における身近な問題に対する危機管理に努めます。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
5-1 防災対策の推進	1 地域防災力の強化	3	P80, 81	P55~58
	2 災害への対応強化	8		
	3 耐震化の促進	5		
5-2 消防・救急救命体制の整備	1 消防体制の充実	13	P82, 83	P226~229, 231
	2 救急救命体制の充実	4		
	3 火災予防対策の推進	3		
5-3 治山・治水・侵食対策の充実	1 土砂災害対策の推進	1	P84, 85	P153, 159, 197, 199
	2 浸水対策の推進	10		
	3 森林の保全と育成	2		
	4 海岸の侵食防止対策の推進	2		
5-4 暮らしの安全確保	1 防犯対策の推進	3	P86, 87	P47~49
	2 交通安全意識の高揚	4		
	3 消費者保護の強化	6		
5-5 生活衛生の確保	1 生活衛生対策の推進	4	P88, 89	P120, 121, 124, 125
	2 墓苑の充実	1		
	3 ペット動物の愛護管理対策の推進	1		
5-6 食の安全確保	1 食品の安全確保	3	P90, 91	P126, 127
	2 安全な食肉の流通促進	2		

<p>【政策】 5-1</p> <h2 style="text-align: center;">防災対策の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域防災力の強化 2. 災害への対応強化 3. 耐震化の促進
--	---

■ 政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・内閣府における南海トラフの巨大地震モデル検討会は、平成24年3月31日に東海・東南海・南海の3連動地震による最大級の被害想定を発表しました。
- ・発表された被害想定では、本市の最大震度は7、太平洋岸の津波高は20.5mであり、従来の想定（震度6強、太平洋岸6m超）を大幅に上回るものとなりました。
- ・国の中央防災会議では防災基本計画の見直し中であり、この計画の修正を踏まえ、愛知県においても地域防災計画の見直しを行うところです。
- ・東日本大震災の発生を受け、今後発生が予想される東海・東南海・南海地震を中心に、市民の防災に対する関心は高まっています。
- ・市民の生命、身体、財産に重大な影響を及ぼす新型インフルエンザなどの危機事案等への市の対策には注目が集まっています。



資料／中央防災会議

■ 政策推進上の重要課題

多様な災害や危機に備えるため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・市地域防災計画の見直し
- ・自主防災組織活動の推進
- ・地震被害予測調査の実施、減災計画（アクションプラン）の策定
- ・市の業務継続計画（BCP）の策定
- ・耐震診断、耐震補強、家具転倒防止対策の充実
- ・東三河地域防災協議会での広域防災対応の充実
- ・危機管理指針、危機管理マニュアルの策定

■ 取組みの目標

訓練をはじめ様々な機会を通じて地域の防災コミュニティづくりを積極的に推進し、市民の防災意識が高いまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶ 防災に対する備えをしている世帯の割合を60%にします。 (H22年実績 44.3%)	44.3%	88.6%				
▶ 自主防災組織の訓練実施回数を増やします。 (H21年度実績 269回)	269回	351回				
▶ 防災リーダー養成講座修了者数を増やします。 (H21年度末実績 117人)	117人	223人				
▶ 耐震診断を実施した棟数を増やします。 (H21年度末実績 7,968棟)	7,968棟	8,803棟				

■ まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
自主防災組織育成事業費	防災のてびき（英語版、ポルトガル語版）の作成、防災リーダー・自主防災組織指導者活動成果報告会の実施	B	拡大
防災備蓄品等整備事業費	防災備蓄品の増強	B	拡大
防災対策推進事業費	動く津波ハザードマップの作成、標高看板の設置、津波避難ビルの指定	—	継続
木造住宅耐震診断事業費	旧耐震基準木造住宅を対象として、耐震診断員を現地に派遣して耐震診断を実施	B	継続
木造住宅耐震改修費補助金	市が実施した耐震診断の総合評価が「1.0未満」と判定された木造住宅の耐震補強工事費の補助を実施	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
16	1	10	2	3	4	1	11	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.地域防災力の強化	16,187
2.災害への対応強化	188,017
3.耐震化の促進	156,538

■政策の総合評価

東日本大震災の発生を受け、補正予算で津波対策を中心に動く津波ハザードマップの作成、標高看板の設置、防災備蓄品の増強を実施しました。また、耐震改修費補助事業については、平成15年度の補助事業開始以来最高の補助件数（156件）となりました。

この結果、進捗評価を行った13事業のうち、評価結果Aが8%、Bが77%、Cが15%となりました。

一方、政策の目標である防災に対する備えをしている世帯の割合は平成23年度に88.6%となり、目標値を達成しました（調査方法変更）。また、自主防災組織の訓練実施回数は351回、防災リーダー養成講座の修了者数223人、耐震診断実施棟数8,803棟といずれも増加しています。

このようなことから、本政策は当初の計画どおり順調に進んでいます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

市地域防災計画の見直しをはじめ、地域防災力の強化と災害への対応力強化により防災対策の推進を図るとともに、的確な危機管理を行うため、次のような取組みを進めていきます。

- ・ 国、県の被害予測調査結果を踏まえ、市の地震被害予測調査と調査を踏まえた減災計画（アクションプラン）の策定
- ・ 指定避難所（市民館、小・中学校等）の災害用備蓄品の増強等、自主防災組織の防災力強化
- ・ 平成24年度に策定される市の業務継続計画（BCP）を踏まえ、各課及び災害対策本部の個別マニュアルの策定
- ・ 予想される東海、東南海地震に備え、住宅耐震化の促進
- ・ 東三河地域防災協議会を活用しての防災に関する研究の推進
- ・ 危機管理指針の策定を受け、各課危機管理マニュアルの整備

【政策】 5-2 消防・救急救命体制の整備	【取組みの基本方針】 1. 消防体制の充実 2. 救急救命体制の充実 3. 火災予防対策の推進
---------------------------------	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国の消防は、昭和 23 年に消防組織法が施行され、自治体消防制度が誕生し、今日まで国民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしてきました。
- ・平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により甚大な被害がもたらされ、その後も集中豪雨や台風の上陸など、例年を上回る自然災害が日本列島を襲いました。
- ・このような状況下において、消防に寄せられる期待は益々大きくなっており防災・減災に対する国民の意識が高まる中、ハード・ソフト面において更なる消防防災体制の強化が求められています。



■政策推進上の重要課題

今後想定される東海・東南海地震や風水害等の大規模災害、複雑多様化する火災や救急等の事故は、住民の安心・安全を脅かしており、こうした災害による被害を軽減するために次の課題を解決していく必要があります。

- ・大地震発生時の活動体制の強化 (訓練を実施、検証し実効性の高いマニュアルを作成するとともに災害対応力の向上を図る)
- ・消防救急無線のデジタル化整備 (平成 24 年度末の整備完了に向け、東三河 5 市共同で円滑に事業を推進する)
- ・消防団組織の活性化と効率化 (機能別団員の入団を促進する)
- ・消防団員確保の推進 (福利厚生 of 充実を図る)
- ・消防法等違反是正の推進 (査察体制を強化し、違反対象物の削減を図る)
- ・救命率の向上 (「とよはし市民サポーター」を活用し救命講習受講者の拡大を図る
 「とよはし市民救命の駅」を拡大し地域における救命対応力の強化を図る
 救急隊員 (救急救命士) の教育の充実と医療機関との連携強化を図る)

■取組みの目標

予防、火災、救助、救急体制の充実と迅速・的確な現場活動により、更なる安全・安心なまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶ 寝室への住宅用火災警報器の設置率を 60% にします。(H21 年度実績 36.6%)	36.6%	39.5%				
▶ 延焼率を低くします。(H21 年度実績 12.2%)	12.2%	14.1%				
▶ 救命率を高めます。(H21 年度実績 16.7%)	16.7%	8.9%				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
通信指令事業費	東三河5市共同でアナログ方式からデジタル方式への移行による消防救急無線の充実	—	継続
警防活動費	火災や自然災害による人的、物的被害を軽減するための訓練を実施	B	継続
消防団員管理事業費	充実した消防団活動を実施するための消防団員の確保及び処遇改善の実施	B	拡大
救急高度化事業費	救命率向上を目指した救急救命士の養成や高度な救急サービスを提供するための計画的な車両及び資機材の整備	B	拡大
火災予防啓発事業費	火災予防に関する広報及び講習会の実施、住宅用火災警報器の普及促進、査察体制の強化による違反対象物の削減	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
20	7	9	1	3	8	0	12	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.消防体制の充実	511,332
2.救急救命体制の充実	17,355
3.火災予防対策の推進	10,559

■政策の総合評価

地震災害の対応については、東日本大震災を教訓とし、消防本部地震対応マニュアル等検討委員会を設置し、ハード、ソフト面における問題点を洗い出し、その対応に努めました。

通信指令事業については、消防救急無線のデジタル化整備に向け、整備方法や国の補助金の確保など、東三河5市共同で協議し、早期に整備するよう努めました。

救命率の向上については、メディカルコントロール体制のもと、救急隊員の知識、技術の向上を図るとともに、救急車が到着するまでに適切な応急手当ができる人の養成に努めました。

この結果、進捗評価を実施した17事業のうち、評価結果Aが41%、Bが53%、Cが6%となりました。

こうしたことから、本政策は概ね順調に進んでいると考えますが、消防に対する市民ニーズが高まる一方で財政状況は益々厳しくなっており、管理面の強化により支出の削減を図りつつソフト面で充実した訓練や教育を行うことで、災害対応力の更なる向上を図る必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

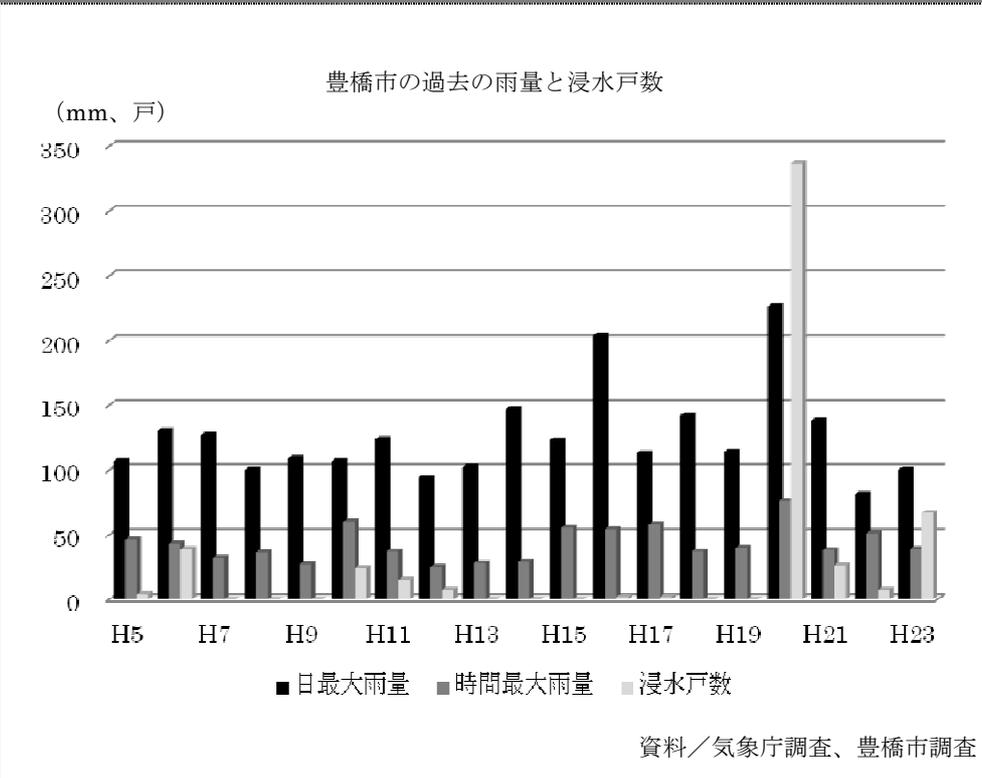
引き続き、大地震等の自然災害の対策として、ハード、ソフト面の整備に努めるとともに、消火、救急、救助体制の更なる充実と、火災予防や応急手当の普及について広く市民に啓発し災害による被害の軽減を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・活動力強化のための消防職員の育成
- ・大地震対策におけるマニュアルの見直し及び資機材の整備
- ・災害拠点となる消防庁舎の整備
- ・防火水槽の耐震化の推進
- ・消防車両等の計画的な更新整備
- ・消防団員の確保及び処遇改善の推進

<p>【政策】 5-3</p> <h2 style="text-align: center;">治山・治水・ 侵食対策の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.土砂災害対策の推進 2.浸水対策の推進 3.森林の保全と育成 4.海岸の侵食防止対策の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国は、地震、津波、風水害、雪害、火山噴火など、世界でも有数の多種多様な自然災害に見舞われる国土の上に成り立っています。
- ・東日本大震災のように大津波を引き起こしうる海溝型巨大地震である東海地震や東南海、南海地震の切迫性が指摘されているほか、地球温暖化の影響による大雨の頻度の増加など、自然条件の変化に伴う災害リスクの拡大が懸念されます。
- ・林業家の高齢化、輸入材の低価格化等により放置される人工林が増加しています。



■政策推進上の重要課題

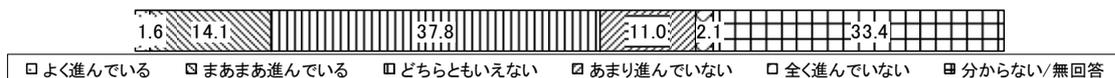
災害から生命や財産を守るためには、被害軽減に大きな効果を発揮する事業を優先的に進める必要があり、そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・公共インフラの耐震性の向上や治水対策、海岸保全
- ・各種災害の監視・観測体制や災害・避難情報の迅速な伝達体制の充実・強化
- ・地域が抱える災害リスクを共有化するためのハザードマップの整備充実
- ・海岸の侵食防止対策における財源の確保

■取組みの目標

自然環境に配慮した対策により、水害、土砂災害や海岸侵食のないまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶離岸堤整備延長を 1,380m にします。(H21 年度末実績 1,051m)	1,051m	1,187m				
▶急傾斜地崩壊防止施設整備箇所数を増やします。(H21 年度末実績 13 か所)	13 か所	13 か所				
▶河川等整備率を高めます。(H21 年度末実績 94.8%)	94.8%	95.0%				
▶森林保育作業参加者数を増やします。(H21 年度実績 56 人)	56 人	114 人				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
流域貯留浸透事業費	県の柳生川水系河川整備計画と連携し、柳生川流域の向山大池や豊小学校に雨水貯留浸透施設を設置	A	継続
河川改良事業費	市管理である江川や切畑川等の改修工事を実施	B	継続
大雨浸水対策事業費	浸水多発地区を対象に対策工事を実施	B	継続
森林保育除間伐推進事業補助金	人工林保有者2名が有する5haの除間伐を対象に補助を実施	B	継続
高豊漁港海岸保全事業費	平成23年度は東赤沢町地先の沖合に離岸堤L=55mを設置	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
15	5	7	0	3	0	0	15	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）
1.土砂災害対策の推進	1,912
2.浸水対策の推進	668,909
3.森林の保全と育成	6,912
4.海岸の侵食防止対策の推進	109,167

■政策の総合評価

浸水対策として境松川改良事業、河川改良事業、大雨浸水対策事業、流域貯留浸透事業を引き続き行い、一定の災害防止効果は上がったものと考えています。政策の目標である河川等整備率は、平成24年3月末で95.0%となり、順調に進んでいます。

また森林保育のための除間伐を引き続き行うとともに、豊橋表浜海岸における離岸堤設置工事により前浜の養浜効果も顕著に現れていると考えています。

このようなことから、本政策は順調に進んでいますが、災害防止等のため、今後も計画的に推進していくことが必要であるとと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

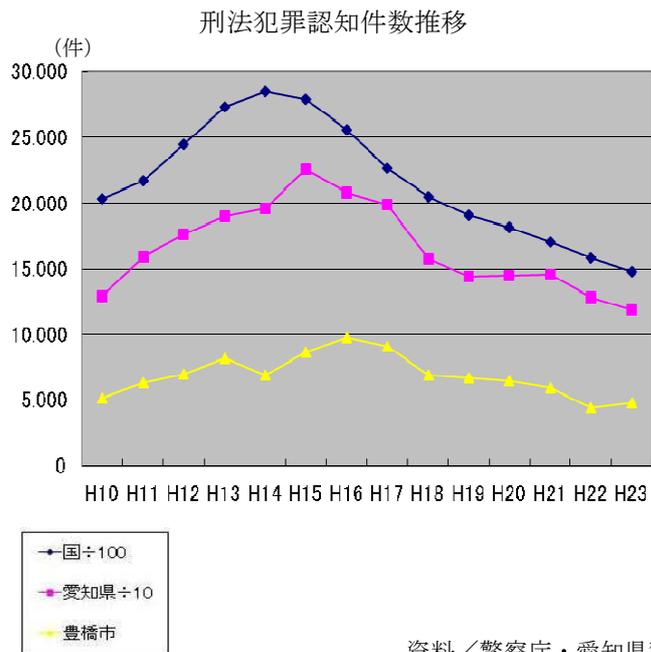
土砂災害や浸水被害等に対する市民意識が高まる中、災害被害を最小限にとどめるとともに、地球温暖化防止の機能や他の公益的機能を発揮するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・効果の高い治水事業等の実施
- ・除間伐等の着実な推進、森林の保全と育成の実施
- ・沿岸全体の砂バランスにも配慮した海岸侵食防止対策の実施

<p>【政策】 5-4</p> <h2 style="text-align: center;">暮らしの安全確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.防犯対策の推進 2.交通安全意識の高揚 3.消費者保護の強化
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・全国の犯罪発生件数は、平成 14 年をピークに減少し、約 10 年間で半減していますが、犯罪は巧妙化するとともに、凶悪事件に変移しかねない犯罪の増加が懸念されています。
- ・全国の人身事故件数は、平成 16 年をピークに低下傾向にあります。高齢者や自転車に関連する死亡事故は依然として高水準にあり、これらに関連する事故の増加が懸念されています。
- ・情報化の進展や消費者ニーズの多様化に伴い巧妙化した悪質商法など、様々な消費者トラブルが発生しています。



■政策推進上の重要課題

市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、市民の防犯意識を高め、犯罪の抑止を図るとともに、交通マナーの向上により、交通事故の減少を図る必要があります。また消費相談件数、多重債務相談の件数は減少しているものの、解決が困難なケースが増加しており、きめ細かな相談対応が必要とされています。

このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・自主防犯団体の活動の促進
- ・被害者となりやすい子ども、女性、高齢者などの防犯対策
- ・高齢者に対する交通安全教育を充実
- ・消費者トラブルや多重債務の未然・再発防止に向けた相談体制の充実、消費生活に関する学習機会の提供

■取組みの目標

市民の防犯・交通安全意識を高め、安全で安心して暮らせるまちを目指します。	達成状況 (各年の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋警察署管内の刑法犯罪の発生件数を 4,600 件以下にします。(H21 年実績 5,959 件)	5,959 件	4,788 件				
▶年間交通事故(人身事故)件数を減らします。(H21 年実績 3,283 件)	3,283 件	3,263 件				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
地域防犯事業費	自主防犯活動への支援、防犯教育講座の開催、パトロールの実施	A	継続
交通安全啓発事業費	幼児・小中学生・高校生・高齢者など各年代に応じた交通安全教室の開催、各季の交通安全市民運動等の交通安全キャンペーンの実施	A	継続
消費生活相談事業費	消費生活相談や多重債務相談による被害拡大の防止、消費生活講座等の開催	C	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
13	5	5	3	0	0	0	13	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.防犯対策の推進	90,134
2.交通安全意識の高揚	96,746
3.消費者保護の強化	25,049

■政策の総合評価

防犯事業としては、自主防犯団体への支援のほか、深夜防犯パトロールを実施し、犯罪発生減少に努め、一定の成果を収めました。交通安全事業においては交通安全の街頭啓発などに努めました。消費生活相談、多重債務相談に関しては、消費者庁の発足以来、消費者意識も次第に定着しつつあり、相談件数としては落ち着きが見られます。

こうしたことから、本政策は概ね順調に進んでいると考えていますが、交通死亡事故は前年を大きく上回る結果となり、とりわけ高齢者の死亡事故の増加傾向が顕著となっています。また、消費者相談においては今まで見られなかった複雑な事案や深刻な被害が散見されており、暮らしの安全確保を図るため更なる対応が必要と認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

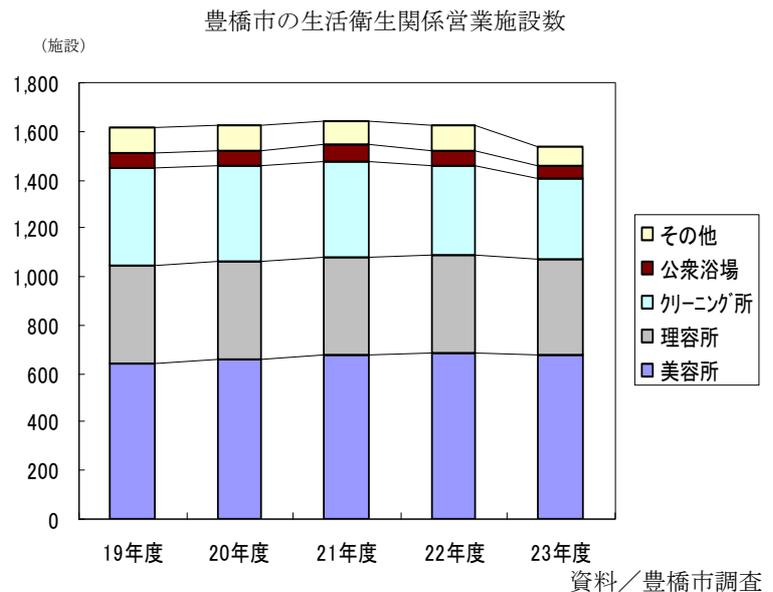
引き続き、自主防犯活動の活性化や一層の交通安全意識の向上を図り、消費者被害の発生を未然に防ぐために次のような取組みを進めていきます。

- ・地域では実施困難な時間帯のパトロールの継続
- ・防犯情報の迅速な提供
- ・体験型の交通安全教室の開催
- ・各種交通安全キャンペーンの実施
- ・消費者教育や消費生活講座の開催

<p>【政策】 5-5</p> <h2 style="text-align: center;">生活衛生の確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生活衛生対策の推進 2.墓苑の充実 3.ペット動物の愛護管理対策の推進
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・生活衛生関係営業施設（理・美容所、公衆浴場等の営業六法関係）は全国的に減少傾向にあるものの、最近ではヘルスセンター・健康ランド等郊外の大型レジャー浴場に加え、スーパー銭湯の増加がみられ衛生水準の確保が求められています。
- ・超高齢化社会の到来により、今後は年間死亡者の増加に伴う、火葬件数の増加及び墓地需要の増加が見込まれます。核家族化の進行により、子孫による墓所の管理が不要な合葬式の永代使用墓地の建設が求められています。
- ・ペットブームを背景に犬やねこなどの動物を飼養する家庭が増加し、動物愛護についての意識が高まっています。一方で、豊橋市での狂犬病予防注射実施率（注射頭数/登録頭数）の過去 5 年間の平均は 85.3%であり、県平均 80.6%、全国平均 74.4%に比べ高い水準を維持しています。



■政策推進上の重要課題

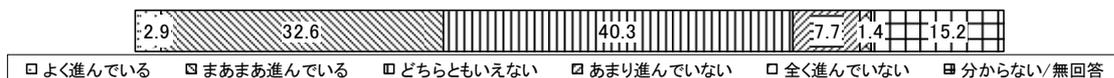
生活衛生関係営業施設は、安心して利用できるように設けられた衛生基準に適合していることが求められますが、循環式浴槽・シャワーなどを有する施設ではレジオネラ症の発生が懸念され、公衆浴場・プール等での適切な衛生管理が必要です。また、墓地需要や火葬需要に安定して応えるためには、適正な維持管理や管理・運営が必要です。更に、人と動物とが共生できるより良い社会を実現するためには、飼い主に対する適正飼養に関する知識の普及啓発が必要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公衆浴場・プール等での適切な衛生管理
- ・斎場施設の定期的な施設補修
- ・市営墓地の現況確認と使用权者情報の正確な把握
- ・狂犬病予防注射実施率の高率での維持
- ・「豊橋市地域ねこ不妊去勢手術費補助金」の活用促進
- ・「地域ねこ活動」の普及啓発

■取組みの目標

衛生水準を確保することにより、市民が快適に暮らすことのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶生活衛生関係営業施設の施設適合率を 100%にします。(H21 年度実績 96.5%)	96.5%	97.6%				
▶狂犬病予防注射実施率を高めます。(H21 年度実績 86.5%)	86.5%	83.9%				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
営業施設等指導事業費	衛生水準を向上・維持するための、営業施設の監視指導を実施	B	継続
斎場管理運営事業費	市民の火葬需要に対応した斎場の管理・運営	—	継続
市営墓地管理運営事業費	市民の墓地需要に対応した市営墓地の維持管理	—	継続
動物管理指導事業費	ペットと共生できる社会をつくるため、飼い主の意識啓発、狂犬病の発生防止対策や動物愛護思想の普及啓発を実施	C	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
6	1	2	1	2	0	0	6	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.生活衛生対策の推進	80,271
2.墓苑の充実	33,160
3.ペット動物の愛護管理対策の推進	30,575

■政策の総合評価

生活衛生対策に関しては、生活衛生関係営業施設に対する監視指導を計画どおり実施するとともに、レジオネラ症防止のため新たに公衆浴場等の衛生管理状況調査及び事業者を対象とした講習会を実施し、生活衛生向上への取組みを強化しました。

斎場の管理に関しては、老朽化の進む火葬炉等施設について定期的な補修を実施し、1日平均10件程度発生する火葬需要に応えました。

墓地の管理に関しては、現在貸出しを行っている梅田川霊苑について、平成23年度125区画の貸出しを行い市営墓地の需要に応えました。この結果、第1期整備の2,101区画のうち約7割の1,502区画の貸出しが完了し、残区画において、今後4年程度の墓地需要に応えることができるものと認識しています。

動物愛護対策に関しては、適正飼養を普及啓発するためリーフレットを作成配布し、広報紙等の活用により効果的に周知することができました。また、狂犬病予防注射実施率は低下傾向にありますが、国及び愛知県に比べ高い実施率を維持することができました。

こうしたことから、本政策は着実に進捗しているものの、生活衛生関係営業施設に対する監視指導については今後も更なる充実を図り、また、墓苑においては利用者の需要に対応した施設の整備を行うとともに、動物愛護においては集合注射会場を見直すなど更なる狂犬病予防注射実施率の向上に努めることが必要と考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

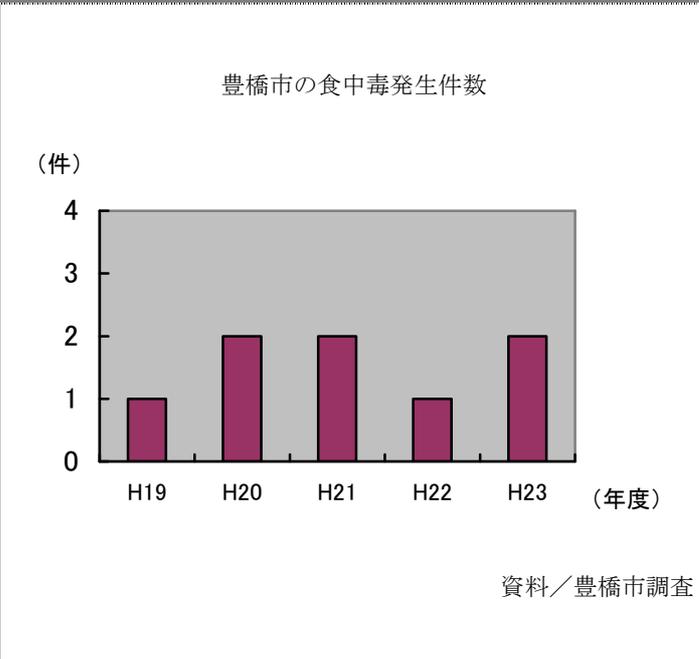
営業施設の衛生水準の維持・向上や市民の火葬需要・墓地需要への対応をし、ペットと共存できる社会をつくるために、次のような取組みを進めていきます。

- ・ 危害リスクを勘案した監視指導計画の作成、効果的かつ重点的な監視指導、衛生講習会の開催
- ・ 営業施設における自主衛生管理の促進
- ・ 斎場の建替えの検討
- ・ 梅田川霊苑の第2期整備の検討
- ・ 向山霊苑、飯村墓地等の再貸出しの検討
- ・ 飼い主のマナー向上意識や動物愛護思想の啓発
- ・ 集合注射会場や鑑札等の見直しや狂犬病予防注射の必要性の啓発

<p>【政策】 5-6</p> <h2 style="text-align: center;">食の安全確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.食品の安全確保 2.安全な食肉の流通促進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・食中毒菌などの食品汚染による大規模若しくは重篤な食中毒事件の発生等が依然として全国的にみられています。
- ・近年、食品への異物混入、表示の偽装・欠落などによる事件・事故も発生しています。
- ・また、BSE などの人と動物の共通感染症、動物用医薬品の残留など食肉の安全性に対する消費者の関心が高まっています。
- ・これら事件・事故による健康被害発生防止及び食肉の安全性確保のため、「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき営業施設への監視指導の実施や検査体制の充実を図っています。



■政策推進上の重要課題

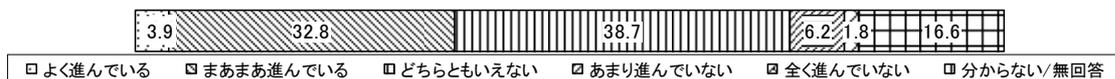
大規模食中毒の発生を未然に防ぎ、安全な食肉の流通を確保するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・広域流通食品製造施設へのより科学的かつ専門的な監視指導体制の構築
- ・監視時に必要となる知識の習得として HACCP の概念を取り入れた衛生管理に関する研修会などへの参加によるマンパワーの育成
- ・東三河食肉流通センターでと畜処理される家畜の疾病検査 (BSE 検査を含む)、残留動物用医薬品検査などの食肉衛生検査体制の更なる充実と検査精度の向上
- ・出前講座や広報媒体を活用した消費者への正しい食品衛生知識の普及啓発

■取組みの目標

食品衛生監視指導等により衛生水準を向上させ、食中毒発生ゼロを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶食中毒の発生をなくします。(H21 年度実績 2 件)	2 件	2 件				
▶残留動物用医薬品の検査件数を増やします。(H21 年度実績 31,443 件)	31,443 件	33,564 件				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■ 主な取組みと決算データ

主な取組み (進捗評価結果 A: 順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいる C: あまり順調に進んでいない)

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
食品衛生指導事業費	「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導の実施	A	継続
食肉安全管理事業費	と畜検査、家畜の疾病検査（BSE 検査を含む）及び残留動物用医薬品検査の実施	B	継続
と畜場衛生指導事業費	と畜場管理者・と畜業者等の衛生指導及び枝肉等の拭き取り検査の実施	B	継続

細事業評価結果一覧 (進捗評価結果 A: 順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいる C: あまり順調に進んでいない)

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
5	1	4	0	0	0	0	5	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算 (千円)
1.食品の安全確保	99,052
2.安全な食肉の流通促進	17,473

■ 政策の総合評価

平成23年度は、東日本大震災にかかわる食品の放射性物質汚染問題や牛肉の生食による食中毒に関連して新たに生食用食肉の規格基準が設定されるなど「食」に関する事件事故が相次いだ一年でしたが、「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき監視指導・食品収去検査・市民への食品衛生知識の普及啓発、食肉等の残留動物用医薬品の検査などを効果的に実施することができました。また、東三河食肉流通センターにおける牛や豚などの家畜の処理頭数が過去最多となる中、効率的・効果的な食肉衛生検査を行うことで、安全な食肉の流通を図ったことから、本政策は概ね順調に進んでいると考えます。

しかしながら、取組みの目標である「食中毒発生ゼロ」を達成するためには、事業者に対する効率的・効果的な監視指導や消費者に対する食品衛生知識の普及啓発が更に必要であると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価
(A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果が上がっていない)

B

■ 今後の展開

食の安全確保のため「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき、次のような取組みを進めていきます。

- ・ 食品の規格基準や衛生管理ガイドラインの改正などを重点事項とする効果的な監視指導
- ・ 食中毒が多発する夏期及び食品流通量が増加する年末における一斉監視
- ・ 家畜への動物用医薬品の使用実態を踏まえた効率的・効果的な食肉検査の実施
- ・ 近年増加傾向にある家畜疾病や重篤な食中毒の原因となる腸管出血性大腸菌に関する調査研究

6 快適で利便性の高いまちづくり

市民の日常生活を支える上下水道や住宅などの生活基盤を整備するとともに、都市活動を支える道路・公共交通などの交通ネットワークの形成を進めます。

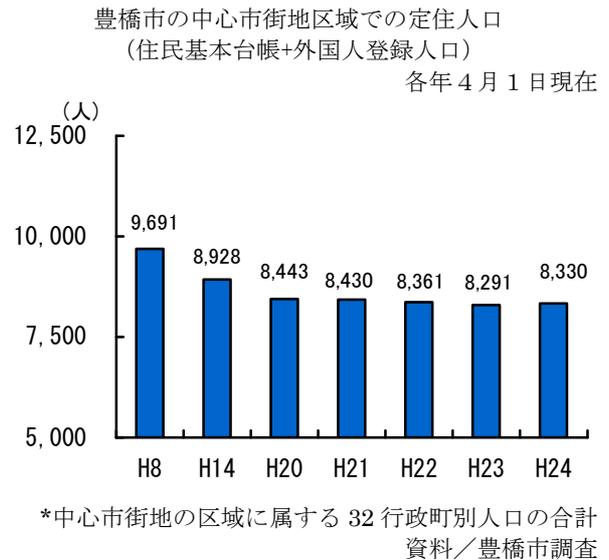
また、景観に配慮しまとまりのある市街地を整備することで、効率性の高い都市空間の形成を図ります。更には、ITを活用した利便性の高い情報・通信環境を充実します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
6-1 市街地の整備と 景観の形成	1 良好な市街地の形成	4	P94, 95	P201, 210, 221, 223~225
	2 中心市街地での再開発の促進	3		
	3 調和のとれた景観の形成	3		
	4 人にやさしいまちづくりの推進	2		
6-2 幹線道路網の整備	1 広域幹線道路の整備	2	P96, 97	P179, 190, 191, 214
	2 幹線道路の整備	4		
6-3 生活道路の整備	1 安全で快適な交通環境の保全	22	P98, 99	P180, 185, 188, 189, 192
	2 交通安全施設などの整備	7		
6-4 公共交通の充実	1 公共交通の利用促進	4	P100, 101	P211, 212
	2 地域公共交通の確保	1		
	3 自転車利用の促進	0		
6-5 住宅環境の整備	1 居住の安定確保	4	P102, 103	P205, 206
	2 公営住宅の住宅環境向上	4		
6-6 水道水の安定供給	1 安全で安心な水道水の安定供給	21	P104, 105	—
	2 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	4		
6-7 下水道の整備	1 下水道整備と浸水対策の推進	19	P106, 107	—
	2 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	19		
	3 下水道の普及促進	16		
	4 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	26		
6-8 情報・通信環境の充実	1 電子自治体の推進	5	P108, 109	P25, 32, 33
	2 多様なメディアを活用した情報共有の推進	4		

<p>【政策】 6-1</p> <h2 style="text-align: center;">市街地の整備と 景観の形成</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.良好な市街地の形成 2.中心市街地での再開発の促進 3.調和のとれた景観の形成 4.人にやさしいまちづくりの推進
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・これまでの市街地整備は、人口の増加に応じた市街地の拡大や都市基盤施設整備を中心に進められてきましたが、人口減少・高齢化が進む中、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応する集約型都市づくりへの転換が求められています。
- ・本市においても、郊外開発の促進や市民生活の郊外志向などから中心市街地区域での定住人口の減少が続いていましたが、近年は高齢化社会の進展や公共交通の評価の高まりなどから都心回帰の傾向が進みつつあります。
- ・中心市街地においては、商業施設、行政機関、文化施設など高度な都市機能の集積を図り、東三河の広域的な拠点にふさわしい活力とにぎわいのあるまちづくりへの期待が高まっています。



■政策推進上の重要課題

本市が持続的に発展し、安心して暮らせる都市をつくりあげていくためには、人口や経済規模に見合った広さのまとまりのある市街地を形成し、様々な都市機能を使いやすく配置していくことが必要です。また、地域の特性や個性を活用しながら調和のとれた美しい景観形成を図る必要もあります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・土地区画整理事業等による市街地の継続的な整備
- ・住宅密集地における防災面での安全性の向上
- ・中心市街地における再開発事業の促進
- ・景観に配慮した個性的なまちづくり
- ・誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

■取組みの目標

土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより、にぎわいと活力に満ちた心地よく暮らせるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶土地区画整理事業進捗率を 82%にします。(H21 年度末実績 36.3%)	36.3%	51.3%				
▶中心市街地の再開発事案件数を 9 件にします。(H21 年度末実績 6 件)	6 件	6 件				
▶景観形成地区の景観に配慮された建築工事等の件数を増やします。(H21 年度末実績 192 件)	192 件	228 件				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
牛川西部土地区画整理推進事業費、柳生川南部土地区画整理推進事業費	牛川西部及び柳生川南部土地区画整理事業を推進するため、それぞれの土地区画整理組合に助成を実施	B	継続
牟呂坂津土地区画整理事業費	牟呂坂津土地区画整理区域内の健全な市街地の造成	B	継続
再開発推進事務費	再開発計画を立案し権利者間の合意形成を推進	C	継続
まちづくり景観形成助成金	景観形成基準に適合した良好な建築行為に助成を実施	A	継続
人にやさしいまちづくり推進事業費	「人にやさしいまちづくり推進協議会」の開催及び「人にやさしいまちづくり塾」を小学生主体に開催	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
12	2	7	1	2	1	0	11	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.良好な市街地の形成	2,202,181
2.中心市街地での再開発の促進	8,974
3.調和のとれた景観の形成	4,882
4.人にやさしいまちづくりの推進	954

■政策の総合評価

平成 23 年度は、土地区画整理事業として、引き続き 3 地区の都市基盤整備を計画的に進め、健全な市街地の造成を行ったほか、中心市街地における再開発事業では、権利者間の合意形成に向けた支援に取り組みました。

また、まちづくり景観形成助成金制度を活用し景観基準に適合した良好な建築行為に対する助成を実施したほか、市内の小学生を対象に「人にやさしいまちづくり塾」を開催し、「人にやさしいまちづくり」の内容や意義についての普及活動を行いました。

この結果、政策の目標である土地区画整理事業の進捗率は、平成 24 年 3 月時点で 51.3%、景観形成地区の景観に配慮された建築工事等の件数は、平成 24 年 3 月時点で 228 件と順調に伸びました。

このようなことから、本政策は概ね当初の計画どおりに進んでいると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

本市が持続して発展していくためには、にぎわいと活力に満ちた心地よく暮らせるまちづくりを目指し、次のような取組みを進めていきます。

- ・現在進行している土地区画整理事業の計画的な推進
- ・都市計画マスタープランを踏まえたまちづくりの推進
- ・権利者の合意形成を進め、中心市街地再開発の事業化を促進
- ・二川宿の景観形成の推進
- ・人にやさしいまちづくり事業の推進

<p>【政策】 6-2</p> <h2 style="text-align: center;">幹線道路網の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広域幹線道路の整備 2. 幹線道路の整備
---	--

■ 政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・ 幹線道路は、地域間交流や経済を支える都市の骨格ともいえる重要な社会基盤であり、災害時におけるライフラインとしても重要な役割を担っています。
- ・ 本市には、中心部を通過する国道 1 号、23 号、259 号をはじめ、郊外部には国道 42 号、そして東名高速道路、名豊道路（国道 23 号バイパス）、東三河環状線など多くの国道や県道が広域的な幹線道路として整備・計画されています。
- ・ 名豊道路（豊橋バイパス・豊橋東バイパス）においては、平成 24 年度中に全線が、東三河環状線においては、一部供用が開始されるなど一定の進捗が図られていますが、一方で供用開始による周辺道路の混雑や沿道の生活環境の悪化などが懸念されています。



資料／東三河広域幹線道路網研究会調査

■ 政策推進上の重要課題

地域産業の活性化のため、産業インフラとしての広域幹線道路網の整備と、地震などの大規模災害時における緊急輸送路・避難路としての機能確保が重要です。また交通渋滞や沿道環境を改善するための幹線市道の整備が不可欠であり、そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 名豊道路（国道 23 号バイパス）の全線開通
- ・ 東三河環状線など幹線道路の整備促進
- ・ 幹線市道（都市計画道路、1・2 級幹線市道など）の整備促進

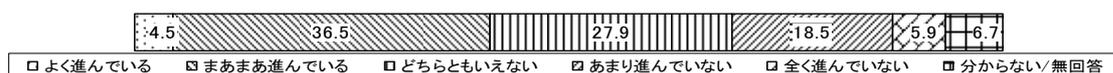
■ 取組みの目標

幹線道路の整備促進を図ることにより、広域的な交通需要に対応し、交通混雑が緩和されたまちを目指します。

- ▶ 幹線市道（都市計画道路、1・2 級幹線市道など）の整備延長（H13 年度以降）を 16,320m にします。（H21 年度末実績 12,170m）
- ▶ 広域幹線道路整備率（名豊道路、東三河環状線）を高めます。（H21 年度末実績 64%）

	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶ 幹線市道（都市計画道路、1・2 級幹線市道など）の整備延長（H13 年度以降）を 16,320m にします。（H21 年度末実績 12,170m）	12,170m	13,236m				
▶ 広域幹線道路整備率（名豊道路、東三河環状線）を高めます。（H21 年度末実績 64%）	64%	74.2%				

■ まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
幹線道路建設促進対策事務費	地域連携と産業活性化のため、幹線道路の早期整備を各種協議会等の活動により国・県に対し要望を実施 国・県の事業説明会等の活動に協力し、事業を円滑に推進	B	継続
西幸町・高田町10号線整備事業費	県道平井牟呂大岩線から主要地方道東三河環状線を結ぶ幹線道路については、幅員が狭く交通量が多いうえ、交通事故も発生し危険な状態であるため、歩行者や自転車利用者の安全確保を目的に、自転車歩行者道を整備	A	継続
大岩町・小松原町55号線整備事業費	国道1号から豊橋東バイパス小松原ICを経て県道小松原小池線を結ぶ幹線道路について、アクセス道路の整備と、安全確保のために自転車歩行者道を設置	A	継続
明海町・老津町21号線整備事業費	主要地方道豊橋渥美線と一般国道259号植田バイパスの開通によって、更なる交通量の増加が見込まれるため、道路交通の円滑化を目的に現道4車線化を実施	A	完了
弥生町線整備事業費	都市計画道路山田原線との接続により、地域内交通を円滑にするとともに、安全確保と生活環境の向上を図るため、第1期事業として延長655mを整備し、第2期事業として延長295mの整備を実施	C	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
6	3	2	1	0	0	1	4	1	0

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）
1.広域幹線道路の整備	2,392
2.幹線道路の整備	605,735

■政策の総合評価

広域幹線道路の整備については、関係自治体や経済界と一体となって、国・県に対する要望活動などを積極的に行ったことにより、名豊道路豊橋東バイパスにおいては平成24年3月に細谷IC～七根IC間が供用され、更に平成24年度中には豊橋バイパス・豊橋東バイパス全線と、東三河環状線においても豊橋市域で一部供用開始が予定されています。

また、幹線市道についても、国・県補助金による財源を確保して着実に事業を進めたことにより、明海町・老津町21号線においては平成24年度中に4車線化の整備が完了する見込みとなりました。

以上の取組みにより、車両の分散による渋滞緩和や通過時間の短縮、通学路の安全性向上などの環境改善が図られ、本政策は順調に進んでいると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

産業インフラとしての広域幹線道路網の整備や、交通渋滞や沿道環境を改善するための幹線市道の整備、更に地震などの大規模災害時における緊急輸送路・避難路としての機能確保のために、次のような取組みを進めていきます。

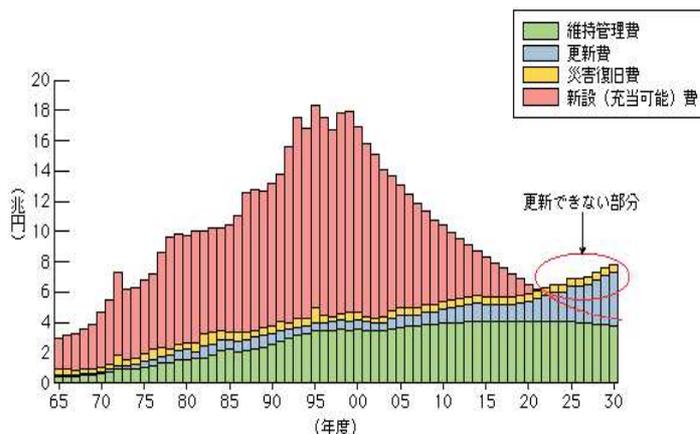
- ・関係自治体や経済界の連携をより一層強化し、地域が一体となった広域幹線道路の整備促進
- ・幹線道路ネットワークの早期整備の推進

<p>【政策】 6-3</p> <h2 style="text-align: center;">生活道路の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.安全で快適な交通環境の保全 2.交通安全施設などの整備
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・高度成長期を中心に大量の社会資本（道路・港湾・空港・公営住宅・下水道・公園・河川・海岸）が整備・蓄積され、それらに必要な維持管理・更新費は着実に増大しました。
- ・国土交通省では、地方管理主体の社会資本について、投資可能総額の伸びが平成 17 年度以降対前年比マイナス 5% の場合、早ければ平成 35 年頃には投資可能総額が不足し、社会資本を更新できない結果を推計しています。
- ・国の推計と同様なことが、豊橋市を含む全国の地方自治体でも起こっています。

国土交通省所管の社会資本の維持管理・更新費の推計



資料／平成 17 年度国土交通白書

■政策推進上の重要課題

今後とも道路等の社会資本の維持管理・更新に対する予算を確保することは、道路橋梁をはじめとした社会資本の維持管理にとって重要となります。また、道路等多くの社会資本は耐用年数を迎えており、市民の生命を守るためにも、道路橋梁のほか交通安全施設を順次更新していく必要があります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・豊橋駅・二川駅自由連絡通路や駐車場・駐輪場の管理・運営による駅利用者に対する利便性確保
- ・橋梁耐震補強・橋梁長寿命化修繕による緊急時の輸送路確保とライフサイクルコスト削減
- ・道路修繕や路面排水工事、舗装改良・舗装修繕による快適な通行環境の整備
- ・カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設や、歩道・自転車道設置による通行環境の整備

■取組みの目標

道路施設の適切な維持管理と交通安全対策を推進することにより、安全で快適な交通環境を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶舗装改良工事総延長（H13 年度以降）を 260,000m にします。（H21 年度末実績 223,030m）	223,030m	246,401m				
▶市道における人身事故発生件数を減らします。（H21 年実績 1,751 件）	1,751 件	1,657 件				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
豊橋駅東西自由連絡通路等管理事業費	豊橋駅及び周辺施設利用者に安全かつ快適な状態を提供できるよう維持管理を実施	—	継続
道路舗装事業費	道路舗装面の新設・改良や修繕工事を実施	B	継続
橋梁耐震補強事業費	避難路の確保や災害時の緊急輸送路としての機能確保のため、幹線市道に架かる長大橋の耐震対策と、二次災害を防止するため跨線橋や跨道橋の耐震補強等を実施	A	完了
横須賀町9号線自転車道等設置事業費	本路線は幅員が狭い歩道があるが通過車両が多く、道路横断時に通学児童が危険な状況であるため、県道の工事に合わせて自転車歩行者道設置工事を実施	A	完了
交通安全施設改良事業費	カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設の設置	B	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
29	12	7	3	7	0	1	25	3	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.安全で快適な交通環境の保全	1,877,075
2.交通安全施設などの整備	558,136

■政策の総合評価

平成23年度は豊橋駅・二川駅自由連絡通路や駐車場・駐輪場の管理・運営のほか、橋梁の長寿命化や耐震補強等による橋梁整備、道路修繕・路面排水・舗装改良や修繕といった道路本体の整備により安全で快適な交通環境の保全に努めました。更に、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の設置や自転車道・歩道設置のほか事故危険箇所対策を実施しました。

この結果、取組み目標の舗装改良工事延長は順調に伸びています。しかしながら、市道における人身事故発生件数は減少しているものの、平成23年中の交通事故死者数は愛知県がワースト1であり、警察署別では豊橋警察署がワースト1となっています。

このようなことから、本政策は順調に進んでいるものの、生活道路である市道のみならず、総合的な交通安全対策が必要であるものと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

市民生活に直結した生活道路は災害時における最初の避難路となるものであり、機能保持のために継続的な維持管理を行ってまいりました。しかしながら、道路等多くの社会資本は耐用年数を迎えており、市民の生命を守るためにも、道路橋梁のほか交通安全施設を順次更新していく必要があり、次のような取組みを進めていきます。

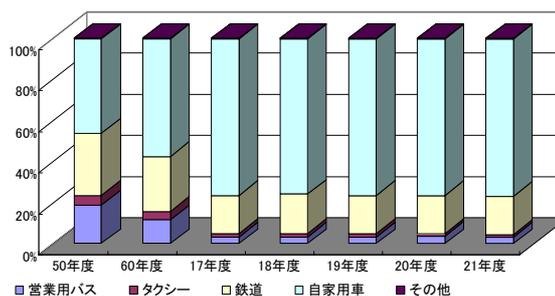
- ・橋梁の耐震化の促進
- ・道路舗装改良の促進
- ・道路照明灯の建替えの促進

<p>【政策】 6-4</p> <h2 style="text-align: center;">公共交通の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.公共交通の利用促進 2.地域公共交通の確保 3.自転車利用の促進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・人口減少・高齢化が進展する中、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応するため、「集約型都市構造」の実現が求められています。
- ・このような都市構造の実現のためには、中心市街地や交通結節点の周辺に生活に必要な都市機能を集積するとともに、公共交通の利便性を高めることが必要となっています。

愛知県の輸送機関分担率の推移



	50年度	60年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
営業用バス	18.7	11.6	3.4	3.4	3.4	3.5	3.4
タクシー	4.9	4.0	1.4	1.5	1.5	1.4	1.3
鉄道	30.0	26.8	18.8	19.2	18.5	18.7	18.5
自家用車	46.3	57.5	76.3	75.8	76.5	76.3	76.7
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

(注) 1. 営業用バスには、貸切バスを含む。
2. その他は、旅客船、定期航空である。

資料/国土交通省中部運輸局愛知運輸支局調査

■政策推進上の重要課題

人口減少・高齢化の更なる進行や深刻化する地球環境など都市を取り巻く状況が変化中、過度に自動車交通に依存することなく、誰もが安心して公共交通を利用できる環境をつくることが重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公共交通の維持及び利用促進
- ・公共交通空白地域における移動手段の確保
- ・自家用車から公共交通等への自発的な転換の推進
- ・自転車の利用促進

■取組みの目標

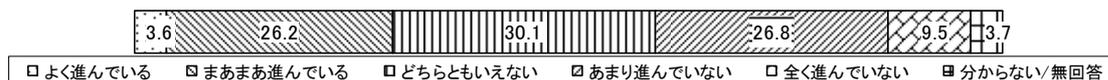
地域が主体となった公共交通の維持・確保への取組みなどにより、過度に自家用車に頼らなくても移動ができるまちを目指します。

▶1日当たりの公共交通機関利用者数を77千人にします。(H21年度実績76千人)

▶「地域生活」バス・タクシーの運行地区数を5地区にします。(H21年度末実績1地区)

	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶1日当たりの公共交通機関利用者数を77千人にします。(H21年度実績76千人)	76千人	75千人				
▶「地域生活」バス・タクシーの運行地区数を5地区にします。(H21年度末実績1地区)	1地区	3地区				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
都市交通計画推進事業費	公共交通の利便性の向上を図るための基礎調査を実施するとともに、市民の交通に対する意識の自発的な変革を促すための取組みを実施	C	拡大
バス運行対策費補助金	バス路線の維持を図るため、赤字バス路線に補助を実施	A	継続
地域公共交通利用促進事業費	公共交通空白地域における高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行	B	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
5	2	2	1	0	2	0	3	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.公共交通の利用促進	57,286
2.地域公共交通の確保	18,260
3.自転車利用の促進	—

■政策の総合評価

平成 23 年度は、都市交通計画推進事業として、公共交通の利便性向上策を検討するための基礎調査を行い、路線バスや路面電車等の幹線的な公共交通の整備について一定の整理を行いました。また、地域公共交通利用促進事業について、「地域生活」バス・タクシーの東部地区は本格運行への移行が実現し、北部地区は利用促進のための運行内容の改善を行いながら公共交通空白地域の移動手段を確保しました。

この結果、政策の目標である 1 日当たりの公共交通機関利用者数は、平成 24 年 3 月時点で 75 千人、「地域生活」バス・タクシーの運行地区数は、平成 24 年 3 月時点で 3 地区と、目標の達成に向け順調に進んでいます。

このようなことから、本政策は概ね当初の計画どおり進んでいるものと認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

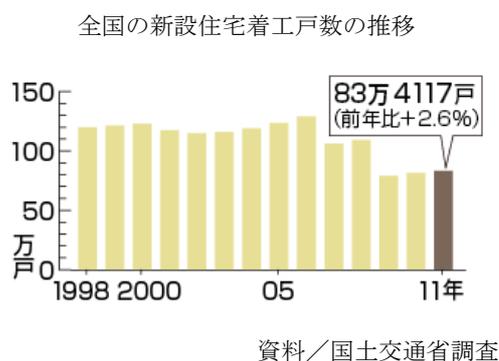
取組みの目標にある「過度に自家用車に頼らなくても移動ができるまち」を目指し、誰もが安心して公共交通等を利用できる環境づくりを進めるため、次のような取組みを進めていきます。

- ・市民、交通事業者と連携した公共交通利用促進策の実施
- ・市民の交通に対する意識と行動の自発的な変化を促す取組みの実施
- ・公共交通空白地域におけるコミュニティバスの運行
- ・自転車の走行環境の整備、安全性の確保等、自転車施策を総合的かつ計画的に推進するための計画策定

【政策】 6-5	【取組みの基本方針】
<h2>住宅環境の整備</h2>	1.居住の安定確保
	2.公営住宅の住宅環境向上

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・ 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来のほか、環境保護や防災意識の高まりなど、住宅を取り巻く社会環境や市民意識が変化してきました。
- ・ 平成 18 年 6 月の住生活基本法施行により、住宅の量の確保から質の向上を図る政策へと国の方針が転換され、更に平成 19 年 7 月には住宅セーフティネット法施行により、住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給促進が図られた一方、平成 23 年 10 月にはサービス付き高齢者向け住宅の登録制度も創設されるなど、わが国の住宅政策は大きな転換期を迎えています。
- ・ 本市においても、住宅ストックの活用を重視するとともに、まちづくりと連携した居住環境の向上や高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者への住宅の確保といった新たな住宅施策を展開していくことが求められています。



■政策推進上の重要課題

住宅マスタープランでは、「永く暮らせる」「安全で快適に暮らせる」「歩いて暮らせる」「安心して暮らせる」を基本目標に設定し、住宅施策を推進していることから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 住まいの耐震化と性能の向上
- ・ 安全で豊かな住環境の構築
- ・ 都市構造を活かした住まいの供給
- ・ 住宅セーフティネットの確立

■取組みの目標

公営住宅や民間の賃貸住宅を有効に活用し、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶バリアフリー化などに対応した市営住宅の戸数を 635 戸にします。(H21 年度末実績 399 戸)	399 戸	439 戸				
▶高齢者や障害者、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の戸数を増やします。(H21 年度末実績 41 戸)	41 戸	76 戸				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
住宅管理事業費	28 住宅、4,139 戸の市営住宅の提供と管理の実施	C	継続
住宅維持補修事業費	28 住宅、4,139 戸の市営住宅の補修、工事等の維持管理の実施	A	継続
新植田住宅建替事業費	2 期建替事業として、実施設計委託業務、旧住宅の解体工事等を実施	A	拡大
南栄住宅建替事業費	1 期建替事業として、建設工事、雨水貯留槽設置工事を実施	A	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
8	4	2	1	1	2	0	4	2	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.居住の安定確保	55,392
2.公営住宅の住宅環境向上	923,585

■政策の総合評価

住宅建替事業では、新植田住宅と南栄住宅の建替事業を引き続き実施し、南栄住宅は1棟70戸が竣工するなど、事業完了に向けて順調に進捗しています。また、維持補修事業では、4,139戸の市営住宅の日常の施設・設備の修繕をはじめ、手摺設置・改修、屋上防水等のストック改善工事等に努めた結果、居住環境の改善が進みました。加えて、本市の住宅政策の礎となる豊橋市住宅マスタープランを策定し、住宅環境の整備に取り組んでいます。また、新たに1棟35戸が竣工した地域優良賃貸住宅は、合計3棟、管理戸数76戸となり、高齢者の居住環境整備が大きく前進しました。

一方、市営住宅の管理では、新たに駐車場の有料化に取り組むなど適正管理に努めましたが、入居回転率は低下するなど、入退去事務等に課題を残しています。

以上のことから、住宅管理事業が課題ではあるものの、総合的にみて本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

本市の住宅政策を体系的・総合的に推進するために、指針である住宅マスタープランに基づき次のような取組みを進めていきます。

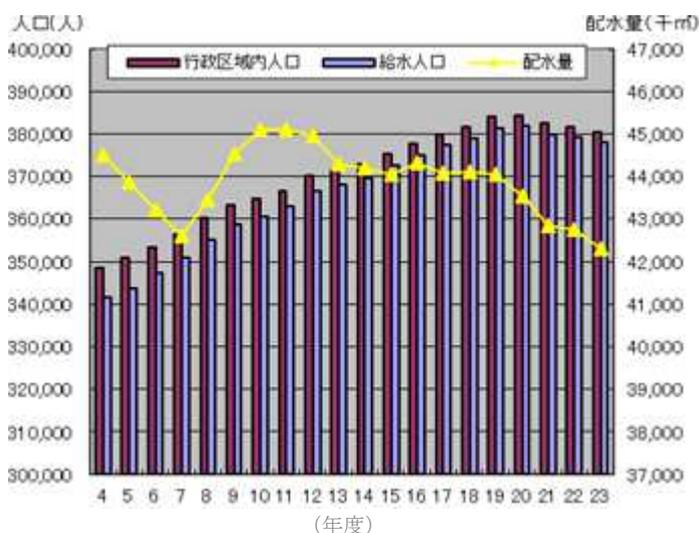
- ・市営住宅ストック総合活用計画の改訂
- ・建替、改善事業の推進
- ・市民の財産である市営住宅の適正管理のあり方や、高齢者が安心して居住できる方策、まちなか居住を推進する施策についての検討

【政策】 6-6	【取組みの基本方針】
<h1>水道水の安定供給</h1>	1.安全で安心な水道水の安定供給
	2.経営の効率化と健全で安定的な事業運営

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の水道事業は、昭和 5 年に給水を開始して以来、平成 15 年度までに 8 次にわたる拡張事業を実施し、現在は「適正な維持管理」の時代に移行しています。
- ・水道普及率は平成 23 年度末時点で 99.36%に達しており、ほぼ市内全域への給水が可能となっています。
- ・水需要に関する実績としては、近年、給水人口は微減傾向に転じ、配水量も社会経済情勢の変化、節水意識の浸透等の要因によりほぼ横ばいから減少傾向となっています。
- ・東海地震等の発生が想定される中、水道はライフラインの中でもとくに重要なものであるため、地震被害を最小限にとどめ、早期の復旧が可能となるような施設整備を進める必要があります。

豊橋市の行政区域内人口、給水人口及び配水量



資料／豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

安全で安心な水道水を安定的に供給し、健全で安定的な事業運営を行うため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・施設の計画的な更新と水質検査体制の充実
- ・計画的な管路の更新及び耐震化並びに配水ルートが多系統化
- ・更なるコスト削減意識を持った施設の維持管理など、一層の経営の効率化

■取組みの目標

施設の計画的な更新と水道管の耐震化を図ることにより、安全で安心な水道水の安定供給を目指します。

	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶安定給水率 100%を維持します。(H21 年度実績 100%)	100%	100%				
▶管路の耐震化率を 15%にします。(H21 年度末実績 9.9%)	9.9%	11.7%				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
県営水道受水事業費	効率的に県営水道を受水して安定供給を確保するために、日最大受水量の勘案と年間受水量計画を策定	A	継続
北部配水場整備事業費	既設加圧給水系を自然流下系に変更し、安定給水を行う配水塔の築造工事を含む設備を更新	B	完了
浄水場等施設維持管理事業費	安定給水の確保のために、日常的に機器の点検、調整及び修理を実施	B	継続
水質検査事業費	安全・安心な飲料水の供給のために、日常的に水道の水質検査を実施	B	継続
配水管整備事業費	老朽管及び重要施設への配水管について、耐震継手管を使用した布設替を実施	A	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
25	4	15	1	5	0	0	24	1	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.安全で安心な水道水の安定供給	4,615,837
2.経営の効率化と健全で安定的な事業運営	202,404

■政策の総合評価

平成 23 年度は、年間を通して良好な水源状況に恵まれ、安定給水を確保することができました。水需要の現況は、給水人口が前年に引き続き減少となり、1人当たりの使用水量も減少したことから、平成 23 年度の配水状況は、総配水量 42,291,978 m³ で平成 22 年度の 42,764,159 m³ に比べ 472,181 m³ の減少となりました。

また、老朽化設備の更新や配水設備の増強を図る第 2 期水道施設整備事業や老朽管の耐震化を推進する第 6 期配水管整備事業を計画的に実施した結果、20 の進捗評価事業のうち、評価結果 A が 20%、B が 75%、C が 5% となりました。

一方、政策の目標である管路の耐震化率は、平成 24 年 3 月末時点において 11.7% であり、計画通り進捗しています。

こうしたことから、本政策は順調に進んでおり、今後においても計画的に推進していくことが必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

東日本大震災以降の全国的な防災意識の高まりや、今後発生恐れがある東海地震等の被害想定に見直しの動きがあることなどから、今後も管路の耐震化を着実に進めていくとともに、老朽化した施設の更新にも順次対応して行く必要があります。

こうした中、市民生活にとって重要なライフラインである水道を、将来にわたって引き継いでいくために、次のような取組みを進めていきます。

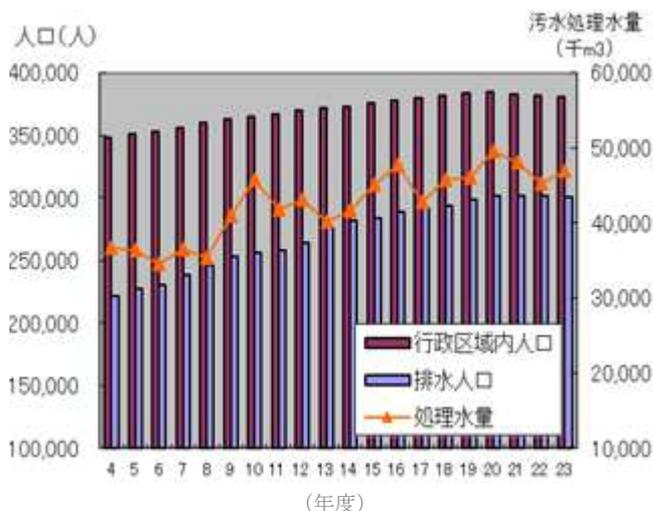
- ・計画的な施設更新
- ・業務の効率化や安定的な収益確保

<p>【政策】 6-7</p> <h2 style="text-align: center;">下水道の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下水道整備と浸水対策の推進 2. 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進 3. 下水道の普及促進 4. 経営の効率化と健全で安定的な事業運営
---	---

■ 政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の下水道事業は、市街化区域は公共下水道、市街化調整区域は地域下水道として整備されています。
- ・平成23年度末時点で、公共下水道については、計画区域 5,044haのうち、4,340haが整備済みで総人口に対する普及率は70.68%となっていますが、土地区画整理事業実施中の地区などで未普及の地区があります。
- ・地域下水道については、特定環境保全公共下水道10地区、農業集落排水施設 5 地区、し尿処理施設等 9 地区の24地区が整備され、地域下水道普及率は8.45%となっています。

豊橋市の行政区域内人口、排水人口及び汚水処理水量



資料／豊橋市調査

■ 政策推進上の重要課題

経営の安定化と事業の着実な推進に向けて、次の課題を解決していく必要があります。

- ・未普及地区の整備や浸水対策等の計画的な事業推進
- ・国庫補助金等の財源確保や、水洗化率の向上等による収入の確保

■ 取組みの目標

下水道普及率の向上と効率的な下水処理に努め、快適で住みよいまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶下水道普及率を 80.7%にします。(H21 年度末実績 78.8%)	78.8%	79.1%				
▶下水汚泥の有効利用率 100%を維持します。(H21 年度実績 100%)	100%	100%				
▶下水における汚れの除去率 (BOD 除去率) 95%以上を維持します。(H21 年度実績 98.1%)	98.1%	97.4%				

■ まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
神ヶ谷・神郷地区整備事業費	生活環境の改善及び公共用水域の保全のために、神ヶ谷・神郷地区に汚水管の整備を実施	A	継続
高山地区整備事業費	農業用水の水質保全及び公共用水域の保全のために、高山地区に汚水管の整備を実施	B	継続
汚水管渠整備事業費（大岩・二川地区）	生活環境の改善及び公共用水域の保全のために、大岩・二川地区に汚水管の整備を実施	A	継続
雨水管渠整備事業費（吉田方地区）	大雨時の浸水防止のために、吉田方排水区の未整備区域に雨水管の整備を実施	A	継続
汚泥有効利用事業費	循環型社会の形成への貢献を目的に、下水汚泥を肥料（のんほいユーキ）として緑農地へ還元	C	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
80	32	40	4	4	0	0	74	6	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.下水道整備と浸水対策の推進	2,064,760
2.下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	1,365,447
3.下水道の普及促進	27,174
4.経営の効率化と健全で安定的な事業運営	645,606

■政策の総合評価

公共下水道においては、平成23年度からスタートした第8次拡張事業を計画通り実施するとともに、合流式下水道改善事業や老朽化設備の更新なども計画的に実施しました。

普及宣伝事業では、小学校4年生や一般向けに行う「出前講座」の開催等、下水道の役割や必要性を理解していただくための各種広報活動を行うとともに、水洗化率の向上を図るため、下水道未接続世帯への戸別訪問による接続要請等の普及促進活動を行いました。

また、地域下水道においては、神ヶ谷・神郷地区及び高山地区の整備を計画的に実施しました。

こうした取組みの結果、進捗評価を実施した76事業のうち、評価結果Aが42%、Bが53%、Cが5%となりました。

一方、政策の目標である下水道普及率は、平成24年3月末時点において79.1%であり、計画通り進捗しています。

こうしたことから、本政策は概ね順調に進んでおり、今後においても計画的に推進していくことが必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

循環型社会の形成に向け、下水道の役割はますます重要なものとなっています。経営の安定化と事業の着実な推進に向けて次のような取組みを進めていきます。

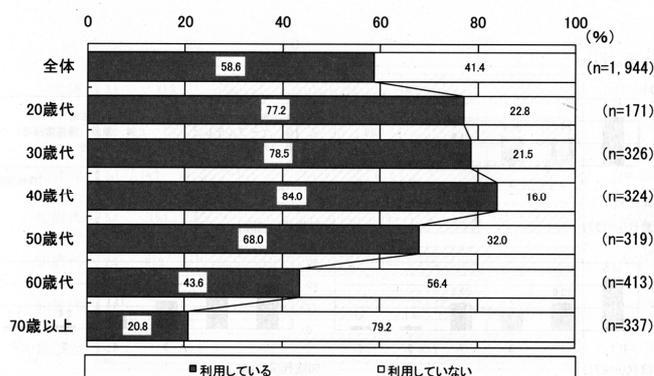
- ・未普及地区の整備、浸水対策等の推進及び合流式下水道の改善
- ・国庫補助金等の獲得及び水洗化率の向上等による収入の確保
- ・事業運営の効率化による総コストの縮減
- ・地域の実情に合わせた総合的な汚水処理の推進

<p>【政策】 6-8</p> <h2 style="text-align: center;">情報・通信環境の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 電子自治体の推進 多様なメディアを活用した情報共有の推進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・国においては、平成 22 年度に「新たな情報通信技術戦略 (新 IT 戦略)」の工程表を作成し、「国民本位の電子行政」等の実現に向け、行政サービスのオンライン利用の促進など具体的な取組みを進めています。
- ・県においても、国の工程表に沿って「あいち自治体クラウド推進構想」を策定し、県内市町村に対し IT 経費の削減や災害対策の強化を目標としたクラウド導入の支援を行っています。
- ・また、市民と行政のコミュニケーションを推進するためインターネットを使った広報手段が挙げられますが、情報発信の手段としてホームページの有効性が高まっています。

豊橋市の自宅でのインターネット利用について



資料 / 平成 22 年度市民意識調査

■政策推進上の重要課題

本市においては、平成 21 年度に策定した「情報システムの最適化計画」に沿って、行政事務の効率化と情報システムのコストの適正化を図るため、情報システムの再構築や調達方式の標準化などを進め、最適な情報システム環境を整備していきます。また、行政から市民へ情報伝達するために、時代にあった新たな広報手段を取り入れ、情報共有化に取り組む必要があります。本政策を推進する上で次の課題を解決していく必要があります。

- ・市民ニーズにあった情報施策の展開
- ・IT ガバナンスの実施
- ・他自治体とのシステムの共同化 (クラウド化)
- ・情報セキュリティに配慮した情報システムの構築
- ・行政情報を正確かつ迅速に提供することのできる環境整備
- ・多様な広報媒体を活用した情報共有の推進

■取組みの目標

市民の求める情報を多様なスタイルで提供するとともに、利便性の高い行政サービスを実感できる電子自治体の実現を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶行政手続等オンライン化進捗率を 33% にします。 (H21 年度末実績 23.2%)	23.2%	32.7%				
▶ホームページアクセス件数を 3,467,000 件にします。 (H21 年度実績 2,185,578 件)	2,185,578 件	2,389,658 件				

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
電子計算システム開発事業費	住民基本台帳システムの再構築や共通基盤システム等の開発	C	継続
自治体共同情報化推進事業費	「あいち電子自治体推進協議会」における、施設予約システムのASP化 *ASP(Application Service Provider)：インターネットを通じてアプリケーションソフトを利用する形態	A	継続
活字等広報事業費	「広報とよはし」等、活字等広報による、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の伝達と、その共有化の促進	B	継続
電波等広報事業費	テレビ、ラジオ、インターネットなどを利用した視聴覚広報をとおり、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の伝達と、その共有化の促進	A	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性				
	A	B	C	—	拡大	縮減	継続	完了	廃止
9	3	2	1	3	1	0	8	0	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）
1.電子自治体の推進	784, 801
2.多様なメディアを活用した情報共有の推進	113, 727

■政策の総合評価

平成 23 年度は住民基本台帳システムの再構築や共通基盤システムの開発を進めるとともに、「あいち電子自治体推進協議会」の共同化事業において、「電子申請システム」や「施設予約システム」等について、効率的な運営と、市民等への啓発を実施しました。

その結果、政策の取組みの目標である行政手続等オンライン化進捗率は、図書貸出予約や地方税申告手続等の伸びにより、平成 24 年 3 月時点で 32.7%と順調に推移しています。

また、多様なメディアを活用した情報共有の推進に向けては、英語版ホームページのリニューアルや「ふるさと再発見ガイドブック DVD」の発行など順調に事業が進捗しており、政策の目標であるホームページアクセス件数も伸びを示しています。

このように、本政策は順調に進捗していますが、更に利便性の高い行政サービスの提供を目指し、目標達成に向けて事業の見直しや新たな取組みを実施していく必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

「情報システムの最適化計画」に沿って、システムの再構築を着実に進めていきます。また、PMO 業務を継続実施し、情報システム調達業務の更なる効率化を図るとともに、市民との情報共有を進めるため、次のような取組みを進めていきます。

- ・利便性の高い行政サービスの提供を目指す情報施策の検討・推進
- ・他自治体とのシステムの共同調達・開発・運用など、システムの共同化に向けた検討・推進
- ・市ホームページのリニューアル、情報発信力の強化
- ・多様な広報媒体を活用した情報共有の推進

*PMO (Project Management Office)：組織内におけるプロジェクト支援部門

細事業評価結果一覽

細事業の評価について

政策を実現する手段である細事業の進行管理と改革改善を行うため、細事業ごとに実績を測る目安となる指標を設定し、それを継続的に把握するとともに直接事業費の増減により、進捗を定量的に評価しています。

行政評価の対象となる細事業数は1,056で、そのうち政策に属する細事業数は927でした。

細事業については、平成23年度に実施した事業の内容により下表の4類型に分類し、そのうち類型1～3を評価の対象としています。なお、事業費については直接事業費のみを評価することとしています。

類 型		備 考
1	ソフト事業	
2	ハード事業	工事のための補助金、一部の維持管理事業、修繕等を含む
3	その他事業	評価や改善がなじまない義務的な細事業で個別に決定
4	対象外事業	職員人件費や公債費など

■進捗評価

進捗状況については、下表の評価基準により「A」～「C」で評価を行います。

・類型1（ソフト事業）

事業進捗の目安となる指標を設定し、その実績値の増減と、直接事業費の増減により評価を行っています。ただし、平成23年度において開始した新規ソフト事業等については、前年度との比較ができないため、進捗評価は「－」として記載しています。

実績値 \ 決算額	増加	横ばい	減少
	向上	B	A
横ばい	C	B	A
悪化	C	C	B

A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない

・類型2（ハード事業）

事業の進捗により評価を行っています。

判断基準		
A（順調に進んでいる）	B（概ね順調に進んでいる）	C（あまり順調に進んでいない）
予定どおり事業が進捗した。	概ね予定どおり事業が進捗した。	予定どおり事業が進捗しなかった。

・類型3（その他事業）

評価や改善がなじまない義務的な事業のため、進捗評価は「－」として記載しています。

■方向性

政策における優先度に応じ、平成25年度の方向性を「拡大」「縮減」「継続」「完了」「廃止」のいずれかで評価しています。

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

1-1 農漁業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
地域特性に適した農業者の育成・確保	1010101	農産物加工販売トライアル事業補助金	B	完了
	1010102	農業経営基盤強化促進対策事業費	B	継続
	1010103	研修事業費	A	継続
	1010104	農業後継者確保育成事業費	A	拡大
	1010105	女性農業者育成研修事業費	A	継続
	1010106	新規就農者育成支援事業費	C	継続
	1010107	農業後継者花嫁対策推進事業補助金	B	継続
	1010108	とよはし農業サポーター人材バンク事業費	C	継続
農業生産を支える基盤の充実	1010201	農業振興地域整備計画推進事業費	—	継続
	1010202	耕作放棄地対策事業費	C	継続
	1010203	豊川用水二期事業促進事務費	B	継続
	1010204	水の展示館管理運営事業費	A	継続
	1010205	ため池等維持管理適正化事業費	A	継続
	1010206	ため池維持補修事業費	A	継続
	1010207	県営ため池耐震対策事業負担金	—	継続
	1010208	県営五号地区緊急農地防災事業負担金	A	継続
	1010209	県営たん水防除事業負担金	A	継続
	1010210	二回地区小規模かんがい排水事業費	A	継続
	1010211	単県土地改良事業補助金	A	継続
	1010212	単県土地改良事業費	A	完了
	1010213	土地改良施設維持管理事業補助金	A	継続
	1010214	農村保全活動推進事業費	A	継続
	1010215	たん水防除事業計画調査事業費	—	継続
	1010216	かんがい排水事業計画調査事業補助金	—	完了
	1010217	農道維持補修事業費	A	継続
	1010218	県営農道整備事業負担金	A	継続
生産力と経営力の強化	1010301	戸別所得補償制度推進事業費	B	継続
	1010302	稲発酵粗飼料生産支援事業補助金	B	完了
	1010303	農業団体等利子補給補助金	B	継続
	1010304	農作物鳥獣被害防止事業費	B	継続
	1010305	野菜生産出荷安定事業補助金	—	継続
	1010306	関西茶業振興大会協賛金	—	完了
	1010307	畜産共進会費	C	継続
	1010308	鶏卵生産者経営安定対策事業補助金	—	継続
	1010309	養豚経営安定対策事業補助金	—	継続
	1010310	風評被害対策負担金	—	完了
	1010311	経営支援事業費補助金	—	完了
	1010312	漁業制度資金利子補給補助金	A	継続
	1010313	施設園芸省エネルギー化推進事業補助金	B	完了
とよはし農漁業の発信力の強化	1010401	豊橋産農産物販売促進事業補助金	A	継続
	1010402	豊橋産農産物販売促進活動費	—	継続
	1010403	うずら卵消費拡大推進事業補助金	—	継続
	1010404	豊橋田原広域農業推進会議負担金	A	継続
	1010405	食農産業クラスター推進事業費	C	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
とよはし農漁業の発信力の強化	1010406	豊橋産農産物ブランド化推進事業費	—	拡大
	1010407	豊橋うなぎ消費拡大推進事業補助金	B	継続
	1010408	植物工場普及促進事業費補助金	A	完了
市民と支えあう農業の推進	1010501	市民ふれあい農園事業費	C	拡大
	1010502	農産物博覧会振興補助金	B	継続
	1010503	フラワードリーム開催費補助金	A	継続
	1010504	地産地消活動推進事業費	B	継続
	1010505	豊橋市バイオマスタウン構想推進事業費	A	継続
	1010506	食農教育推進事業費	C	継続
	1010507	先端農業技術導入支援事業補助金	A	継続
	1010508	環境と安全に配慮した農業推進事業費	—	継続
	1010509	長期展張フィルム導入促進事業補助金	—	継続
	1010510	家畜伝染病予防対策事業費	B	縮減
	1010511	豊橋市家さん防疫対策協議会負担金	—	拡大
	1010512	高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫体制整備事業費補助金	—	完了
	1010513	漁業環境整備事業費	B	縮減

1-2 工業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
中小企業の振興	1020101	中小企業等ISO規格等認証取得推進事業費補助金	B	継続
	1020102	中小企業振興助成金	B	継続
	1020103	ものづくり・夢づくり支援事業費	B	継続
	1020104	「とよはしの匠」顕彰事業費	A	継続
	1020105	「高校生技術アイデア賞」事業費	B	継続
	1020106	地域技能者活用事業費	C	継続
	1020107	高校生環境技術研究活動費補助金	A	完了
	1020108	エコカーチャンピオンシップ事業費補助金	A	継続
産業の高度化と新規産業の創出	1020201	中小企業技術者研修事業費	A	継続
	1020202	新事業創出等支援事業費補助金	C	完了
	1020203	地域産業活性化東三河協議会補助金	A	継続
	1020204	環境関連産業推進事業費	—	完了
円滑な企業活動の促進と 企業誘致の推進	1020301	企業誘致活動事業費	B	継続
	1020302	企業立地促進奨励金	B	継続

1-3 商業・サービス業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
魅力ある商業集積の形成	1030101	商業団体街路灯等電灯料補助金	B	継続
	1030102	開業支援事業費	A	継続
	1030103	商業団体共同事業補助金	B	継続
	1030104	商学連携促進事業補助金	A	継続
	1030105	まちなかフェスティバル補助金	B	拡大
	1030106	イルミネーションフェスティバル補助金	A	継続
	1030107	商店街環境向上事業補助金	C	継続
	1030108	まちなかにぎわいプロモーション事業補助金	B	完了
	1030109	商業団体共同事業補助金	A	継続
	1030110	空き店舗活用事業補助金	A	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
魅力ある商業集積の形成	1030111	共通駐車券事業補助金	B	継続
	1030112	まちなか活性化推進協議会負担金	C	継続
	1030113	プレミアム付き商品券発行事業費補助金	—	完了
意欲ある事業者への支援	1030201	伝統的工芸品産業育成補助金	B	継続
	1030202	商工業従業員永年勤続褒賞事業費	B	継続
	1030203	中小企業近代化奨励金	B	継続
	1030204	中小企業関係団体等補助金	C	継続
	1030205	販路拡張事業補助金	A	継続
	1030206	制度融資信用保証料補助金	B	継続
	1030207	不況業種支援対策特別補給補助金	B	継続
	1030208	小口事業資金預託金	—	継続
	1030209	経営安定資金預託金	—	継続
	1030210	小規模企業等振興資金預託金	—	継続
	1030211	中心市街地商業活性化資金預託金	—	継続
	1030212	創業支援資金預託金	—	継続
	1030213	中小企業団体共同事業資金預託金	—	継続
	1030214	小規模事業資金預託金	—	継続
	1030215	商工組合中央金庫預託金	—	縮減
	1030216	愛知県信用保証協会損失補償金	—	継続

1-4 観光・イベント・コンベンションの充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
観光資源の魅力づくり	1040101	観光施設維持管理事業費	B	拡大
	1040102	自然歩道整備事業補助金	B	拡大
	1040103	まつり開催費補助金	C	継続
	1040104	豊橋まつり開催費補助金	C	拡大
	1040105	炎の祭典開催費補助金	B	継続
情報の発信	1040201	プロモーション活動事業費	B	拡大
	1040202	首都圏プロモーション活動事業費	B	継続
	1040203	産業プロモーション推進事業費	B	拡大
	1040204	観光 PR 活動推進事業費	C	拡大
	1040205	情報プラザ運営事業費	B	拡大
	1040206	豊橋観光コンベンション協会補助金	A	継続
総合動植物公園の整備充実	1040301	動物園管理運営事業費	A	継続
	1040302	植物園管理運営事業費	A	継続
	1040303	遊園地管理運営事業費	B	継続
	1040304	イベント企画運営事務費	B	継続
	1040305	総合動植物公園再整備事業費	A	拡大

1-5 雇用の安定・勤労者福祉の充実

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
就業の促進支援	1050101	職業訓練センター管理運営事業費	A	継続
	1050102	豊橋共同職業訓練協会補助金	B	継続
	1050103	若年労働者定着推進事業費	C	継続
	1050104	若年者就職支援事業費	B	継続
	1050105	特定求職者雇用開発補助金	—	廃止
勤労者福祉の充実	1050201	勤労青少年ホーム管理運営事業費	B	継続
	1050202	労働会館管理運営事業費	B	継続
	1050203	勤労者対策活動事業費	A	継続
	1050204	勤労者文化体育事業費補助金	B	継続
	1050205	愛知県労働者福祉協議会東三河支部補助金	B	継続
	1050206	勤労者福祉サービスセンター事業費補助金	C	継続
	1050207	勤労者住宅資金融資預託金	—	継続
	1050208	東海労働金庫預託金	—	継続
	1050209	生活資金貸付金利子軽減補助金	B	継続

1-6 三河港の振興

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
総合物流機能の充実	1060101	港湾関連調整事務費	A	継続
	1060102	三河港振興会負担金	B	継続
親しみのあるみなとの形成	1060201	親しまれるみなとづくり推進事業費	B	継続
	1060202	ポートインフォメーションセンター管理運営費	C	拡大
	1060203	みなとフェスティバル補助金	C	継続

1-7 近隣市町村との結びつきの強化

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
市町村連携による地域づくり	1070101	東三河広域協議会負担金	C	拡大
	1070102	広域推進事業費	B	完了
	1070103	広域行政推進事務費	C	継続
流域連携による水環境の保全と再生	1070201	設楽ダム水源地域整備事業負担金	—	継続
	1070202	設楽ダム水源地域対策事業負担金	—	継続
	1070203	水源林地域対策事業負担金	—	継続
	1070204	渇水対策事業費	A	継続

2 健やかに暮らせるまちづくり

2-1 健康づくりの推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
健康づくり活動の支援	2010101	保健所・保健センター管理運営事業費	B	継続
	2010102	健康づくり啓発事業費	B	継続
	2010103	禁煙・防煙事業費	A	継続
	2010104	学校保健連携事業費	B	継続
	2010105	地域活動事業費	A	継続
	2010106	余熱利用施設管理運営事業費	B	継続
	2010107	地域保健活動推進事業費	B	継続
	2010108	栄養改善対策事業費	C	継続
	2010109	歯科保健対策事業費	B	継続
疾病対策の推進	2010201	生活習慣病予防事業費	A	継続
	2010202	がん予防事業費	B	継続
	2010203	思春期保健事業費	A	継続
	2010204	妊産婦保健事業費	B	継続
	2010205	乳幼児保健事業費	A	継続
	2010206	不妊治療費補助金	B	継続
	2010207	未熟児養育医療等給付事業費	B	継続
	2010208	障害児自立支援医療給付事業費	B	継続
	2010209	小児慢性特定疾患医療給付事業費	B	継続
	2010210	精神保健相談事業費	A	継続
	2010211	難病ケア推進事業費	C	継続
	2010212	特定健康診査事業費	C	継続
	2010213	特定保健指導事業費	B	継続
	2010214	健康診査事務費	B	継続
感染症対策の推進	2010301	予防接種事業費	B	拡大
	2010302	結核管理指導事業費	A	継続
	2010303	結核対策事業費補助金	B	継続
	2010304	感染症予防対策事業費	C	継続
	2010305	結核・感染症医療給付事業費	C	継続

2-2 医療の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
地域医療体制の充実	2020101	豊橋准看護学校補助金	C	継続
	2020102	豊橋歯科衛生士専門学校補助金	—	継続
	2020103	東三河看護専門学校補助金	A	継続
	2020104	地域医療対策事業補助金	A	継続
	2020105	看護師再就職支援事業費	A	継続
	2020106	歯科衛生士再就職支援事業補助金	A	廃止
	2020107	献体献眼推進事業補助金	C	継続
	2020108	骨髄バンク推進啓発事業費	B	継続
	2020109	看護専門学校管理運営事業費	A	継続
	2020110	休日夜間急病診療所管理運営事業費	B	継続
	2020111	休日夜間診療対策事業費	C	継続
	2020112	愛知県救急医療情報システム運営事業費	B	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
地域医療体制の充実	2020113	救急医療第2次病院運営事業費	C	継続
	2020114	医事関係施設等指導事業費	A	継続
	2020115	医薬品販売業等指導事業費	C	継続
市民病院の充実	2020201	診療事業	B	継続

2-3 地域福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
地域福祉活動の推進	2030101	地域福祉サービスセンター事業補助金	C	継続
	2030102	地域助け合い事業補助金	B	継続
	2030103	福祉有償運送事業費	A	継続
	2030104	災害時要援護者支援事業費	B	継続
	2030105	豊橋市社会福祉協議会補助金	C	継続
	2030106	豊橋人権擁護委員協議会補助金	A	継続
	2030107	地域人権啓発活動事業費	B	継続
	2030108	更生保護会館管理運営事業費	A	継続
	2030109	八町地域福祉センター管理運営事業費	B	継続
	2030110	つつじが丘地域福祉センター管理運営事業費補助金	B	継続
	2030111	大清水地域福祉センター管理運営事業費	C	継続
	2030112	総合福祉センター管理運営事業費	B	継続
	2030113	牟呂地域福祉センター管理運営事業費	A	継続
	2030114	民生委員活動事業費	B	継続
	2030115	民間奉仕活動助成事業補助金	A	継続
	2030116	民生委員児童委員協議会活動費補助金	B	継続
	2030117	災害援護事業費	—	継続
社会福祉団体等への支援	2030201	福祉活動推進費補助金	C	継続
	2030202	民間社会福祉施設運営費補助金	B	継続
	2030203	豊橋市福祉事業会補助金	A	継続
	2030204	東三更生保護会補助金	A	継続
	2030205	豊橋保護区保護司会補助金	C	継続
	2030206	豊橋市遺族連合会補助金	—	継続
	2030207	原水爆被災者の会補助金	—	継続
	2030208	豊橋市戦災傷害者会補助金	—	継続
	2030209	豊橋市更生保護女性会補助金	C	継続
	2030210	豊橋市傷痍軍人会補助金	—	継続
	2030211	豊橋障害者(児)団体連合協議会補助	A	継続
支えあいの地域づくり	2030301	市民福祉の日事業負担金	A	継続
	2030302	福祉活動奨励事業費	C	継続
	2030303	ボランティア事業推進費補助金	C	継続
	2030304	地域福祉支えあい事業費	A	継続

2-4 子育て支援・児童福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
子育て支援・交流拠点の充実	2040101	児童遊園維持管理事業費	A	継続
	2040102	交通児童館管理運営事業費	A	継続
	2040103	施設管理事業費	C	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
子育て支援・交流拠点の充実	2040104	子育てプラザ活動事業費	B	拡大
	2040105	体験・発見プラザ活動事業費	A	継続
子育て支援活動の推進	2040201	児童育成事業費	B	拡大
	2040202	三人乗り自転車貸出事業費	A	継続
	2040203	子ども手当給付事業費	—	縮減
子どもの権利の擁護	2040301	児童相談事業費	C	継続
保育サービスの充実	2040401	法人保育所通常保育事業費	B	継続
	2040402	保育所地域活動事業費補助金	B	拡大
	2040403	延長保育促進事業費補助金	A	拡大
	2040404	一時保育促進事業費補助金	A	拡大
	2040405	子育て支援事業費	B	拡大
	2040406	病児・病後児保育事業費	A	拡大
	2040407	法人保育所整備費補助金	B	継続
	2040408	私立幼稚園運営費補助金	C	継続
	2040409	私立幼稚園地域活動事業費補助金	B	縮減
	2040410	私立幼稚園就園奨励費補助金	—	継続
	2040411	私立幼稚園感染症対策事業費	B	完了
	2040412	公立保育所通常保育事業費	A	継続
	2040413	土曜日・休日保育事業費補助金	—	完了
ひとり親家庭等の自立支援	2040501	母子生活支援施設入所事業費	A	継続
	2040502	助産施設入所事業費	A	継続
	2040503	母子父子福祉手当給付事業費	—	継続
	2040504	母子父子寡婦支援事業費	C	継続
	2040505	児童扶養手当給付事業費	—	継続
	2040506	母子家庭等医療費助成事業費	—	継続
	2040507	母子寡婦福祉資金貸付事業費	—	継続
医療費の適正な助成	2040601	子ども医療費助成事業費	B	継続

2-5 高齢者福祉・介護保険の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
高齢者の介護予防・健康づくりの推進	2050101	通所型介護予防事業費	C	継続
	2050102	訪問型介護予防事業費	B	継続
	2050103	介護予防評価事業費	A	継続
	2050104	介護予防普及啓発事業費	B	継続
	2050105	地域介護予防活動支援事業費	B	継続
高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	2050201	東部老人会館運営費補助金	B	継続
	2050202	敬老事業費	B	継続
	2050203	老人クラブ活動事業費	C	継続
	2050204	都市山村交流促進事業費	B	継続
	2050205	アクティブシニア活動促進事業費	C	継続
	2050206	高齢者社会参加援護事業費	B	継続
	2050207	老人福祉センター等施設管理運営事業費	B	継続
	2050208	豊橋市シルバー人材センター補助金	A	継続
	2050209	シルバースポーツ大会開催事業費	C	継続
	2050210	シニアフェスティバル開催事業費	B	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
高齢者の生きがいがつくり・社会参加の促進	2050211	シニアスポーツ振興事業費	C	継続
	2050212	老人クラブ委託事業費	B	継続
介護保険サービスの充実	2050301	低所得者負担軽減事業費	B	継続
	2050302	在宅サービス負担軽減事業費	C	継続
	2050303	高齢者福祉・介護保険事業計画策定事業費	—	継続
	2050304	介護保険施設等整備事業補助金	A	継続
	2050305	デイサービスセンター管理運営事業費	B	継続
	2050306	特別養護老人ホーム管理運営事業費	A	継続
	2050307	介護認定事務費	B	継続
	2050308	保険料賦課徴収事務費	A	継続
	2050309	介護サービス給付事業費	B	継続
	2050310	介護予防給付事業費	B	継続
	2050311	在宅サービス特別給付事業費	B	拡大
	2050312	高額サービス事業費	B	継続
	2050313	高額医療合算サービス事業費	A	継続
	2050314	特定入所者介護サービス事業費	B	継続
	2050315	介護保険適正実施推進事業費	B	継続
	2050316	介護保険給付費等準備基金積立金	—	継続
	2050317	介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	—	廃止
高齢者の生活支援の推進	2050401	高齢者福祉サービス事業費	A	継続
	2050402	ケアハウスかなだ運営費補助金	B	継続
	2050403	老人福祉施設等措置委託事業費	B	継続
	2050404	高齢者扶助事業費	A	継続
	2050405	軽費老人ホーム補助金	B	継続
	2050406	高齢者住宅整備資金償還利子補給補助金	B	継続
	2050407	高齢者住宅整備資金融資預託金	—	継続
	2050408	後期高齢者福祉医療費助成事業費	—	継続
	2050409	養護老人ホーム管理運営事業費	A	継続
	2050410	地域包括支援センター運営事業費	B	拡大
	2050411	総合相談支援事業費	B	継続
	2050412	家族介護支援事業費	B	継続
	2050413	高齢者生活支援事業費	B	拡大
	2050414	生活援助員派遣事業費	B	拡大
	2050415	成年後見制度利用支援事業費	—	継続

2-6 障害者（児）福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
療育支援の推進	2060101	豊橋くすのき学園運営費補助金	—	拡大
	2060102	高山学園管理運営事業費	A	拡大
	2060103	高山学園整備事業費	B	拡大
	2060104	施設管理事業費	A	継続
	2060105	相談事業費	B	継続
	2060106	診療事業費	B	継続
	2060107	通園事業費	B	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
障害者の自立と社会参加の促進	2060201	電車・バス乗車券交付事業費	B	継続
	2060202	福祉タクシー乗車券交付事業費	B	継続
	2060203	知的障害者相談事業費	B	継続
	2060204	障害者歯科診療支援事業補助金	A	継続
	2060205	障害者（児）訓練事業費	A	継続
	2060206	福祉機器紹介事業費	C	継続
	2060207	身体障害者手帳交付事業費	—	継続
	2060208	身体障害者相談事業費	A	継続
	2060209	精神福祉相談事業費	C	継続
	2060210	介護給付事業費	—	継続
	2060211	訓練等給付事業費	—	継続
	2060212	サービス利用計画作成給付事業費	—	拡大
	2060213	高額障害福祉サービス給付事業費	—	継続
	2060214	特定障害者特別給付事業費	—	継続
	2060215	療養介護医療給付事業費	—	継続
	2060216	自立支援医療給付事業費	—	継続
	2060217	補装具給付事業費	—	継続
	2060218	障害福祉サービス等利用者負担軽減事業費	B	継続
	2060219	共同生活介護等基盤整備事業補助金	B	継続
	2060220	障害者自立支援特別対策事業費	B	完了
	2060221	就労支援施設利用奨励金	C	廃止
	2060222	重症心身障害者（児）短期入所利用支援事業補助金	B	継続
	2060223	障害福祉サービス支給決定事務費	—	継続
	2060224	相談支援事業費	C	拡大
	2060225	コミュニケーション支援事業費	B	継続
	2060226	日常生活用具給付事業費	—	継続
	2060227	移動支援事業費	—	継続
	2060228	地域活動支援事業費	B	継続
	2060229	自立生活支援事業費	B	継続
	2060230	地域移行促進事業費	B	継続
	2060231	視覚障害者歩行訓練事業費	—	継続
	2060232	全国ろうあ者体育大会参加者補助金	A	継続
	2060233	災害時要援護者家具転倒防止支援事業費	B	継続
	2060234	障害者扶助事業費	B	継続
	2060235	特別児童扶養手当給付事務費	—	継続
	2060236	障害者住宅整備資金償還利子補給補助金	A	継続
	2060237	障害者住宅整備資金融資預託金	B	継続
	2060238	障害者支援施設整備事業費補助金	A	完了
	2060239	知的障害者援護施設整備事業費補助金	A	完了
	2060240	障害者福祉会館管理運営事業費	A	継続
	2060241	救急医療情報キット配布事業費	—	完了
医療費の適正な給付・助成	2060301	障害者医療費助成事業費	C	継続
	2060302	精神障害者医療費助成事業費	C	継続

2-7 医療機会の確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
公的医療保険の安定運営	2070101	愛知県国民健康保険団体連合会負担金	—	継続
	2070102	保険税賦課事業費	A	継続
	2070103	国保税収納整理事務費	A	継続
	2070104	国保税滞納整理事務費	B	継続
	2070105	収納率向上特別対策事業費	B	継続
	2070106	被保険者資格管理事務費	—	継続
	2070107	後期高齢者支援金	—	継続
	2070108	後期高齢者事務費拠出金	—	継続
	2070109	前期高齢者納付金	—	継続
	2070110	前期高齢者事務費拠出金	—	継続
	2070111	老人保健医療費拠出金	—	継続
	2070112	老人保健事務費拠出金	—	継続
	2070113	介護納付金	—	継続
	2070114	高額医療費共同事業拠出金	—	継続
	2070115	保険財政共同安定化事業拠出金	—	継続
	2070116	医療費適正化事業費	C	継続
	2070117	健康増進事業費	B	継続
	2070118	窓口事務費	—	継続
	2070119	徴収事務費	A	継続
	2070120	健康増進事業費	B	継続
	2070121	保険料等負担金	—	継続
	2070122	事務費負担金	—	継続
	2070123	医療給付費負担金	—	継続
	2070124	療養給付事業費	—	継続
	2070125	療養給付事業費	—	継続
	2070126	療養給付事業費	—	継続
	2070127	療養給付事業費	—	継続
	2070128	療養給付事業費	—	継続
	2070129	療養給付事業費	—	継続
	2070130	療養給付事業費	—	継続
	2070131	療養給付事業費	—	継続
	2070132	療養給付事業費	—	継続
医療費の適正な給付・助成	2070201	出産育児一時金支給事業費	B	継続
	2070202	葬祭費支給事業費	B	継続
	2070203	人間ドック診査助成事業費	C	拡大

2-8 生活自立の支援

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
生活保護者・低所得者への自立支援	2080101	生活資金一時貸付事業費	B	継続
	2080102	夏期・越年資金等貸付金	C	縮減
	2080103	修学等援護事業費	B	継続
	2080104	生活保護扶助事業費	B	継続
	2080105	中国残留邦人生活支援事業費	A	継続
	2080106	住宅手当支給事業費	B	継続
	2080107	旅費欠乏者移送費等事業費	—	継続

3 心豊かな人を育てるまちづくり

3-1 学校教育の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
個に応じた教育の推進	3010101	幼年期教育研究事業費	A	継続
	3010102	教育課程編さん事務費	—	継続
	3010103	外国人児童生徒教育相談事業費	A	継続
	3010104	教育相談活動事業費	B	継続
	3010105	適応指導教室活動事業費	C	継続
	3010106	不登校対策支援事業費	C	継続
	3010107	不登校対策推進協議会補助金	B	継続
	3010108	生徒指導費補助金	A	継続
	3010109	進路指導費補助金	B	継続
	3010110	体育・文化活動支援事業費	—	継続
	3010111	新入学児童学級対応等支援事業費	B	継続
	3010112	障害のある児童生徒特別支援事業費	C	継続
	3010113	いきいきパスポート活用事業費	A	完了
	3010114	子ども造形パラダイス補助金	A	継続
	3010115	小学生のコンサート補助金	A	継続
	3010116	学校体育連盟補助金	B	継続
	3010117	中学校東海・全国大会出場補助金	B	継続
	3010118	文化的部活動補助金	C	継続
	3010119	子どものための科学展開催費補助金	B	継続
	3010120	少年少女発明クラブ補助金	—	継続
	3010121	学校図書館活動推進事業費	B	継続
	3010122	小・中学校読書活動推進事業費	B	継続
	3010123	授業・学習支援センター推進事業費	B	継続
	3010124	障害児童生徒就学指導事業費	B	継続
	3010125	特別支援教育研究協議会補助金	C	継続
	3010126	特別支援学校調査事業費	—	完了
	3010127	小学校学習活動支援事業費	B	継続
	3010128	中学校学習活動支援事業費	B	継続
	3010129	自然体験活動事業費補助金	A	継続
時代に対応した教育の推進	3010201	教育交流親善事業費	C	継続
	3010202	教育交流推進事業費	C	継続
	3010203	子どものための平和展開催費補助金	B	継続
	3010204	英会話のできる豊橋っ子育成事業費	B	継続
	3010205	あいち・出会いと体験の道場推進事業費	B	継続
	3010206	未来を担う子ども勤労観育成事業費	B	継続
	3010207	夢をはぐくむあいち・モノづくり体験事業費	—	継続
	3010208	環境学習推進事業費	—	完了
	3010209	小学校情報教育推進事業費	A	継続
	3010210	中学校情報教育推進事業費	C	継続
	教職員の力量向上	3010301	英語科教員等海外研修事業費補助金	B
3010302		指定校研究費補助金	A	継続
3010303		現職研修委員会補助金	B	継続
3010304		施設管理等運営事業費	B	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
教職員の力量向上	3010305	教職員研修事業費	B	継続
	3010306	教員免許状更新講習事業費	—	継続
特色ある学校づくりの推進	3010401	母なる豊川活用事業費	C	継続
	3010402	特色ある学校づくり推進事業費補助金	B	継続
	3010403	学校評価推進事業費	C	継続
	3010404	地域教育ボランティア推進事業費	B	継続
	3010405	地域にはたらきかける学校づくり推進事業費	—	完了
豊かな学びの場としての学習環境の確保	3010501	小学校管理事業費	—	継続
	3010502	小学校管理事業費	—	完了
	3010503	小学校教育活動事業費	—	継続
	3010504	小学校教育活動事業費	—	継続
	3010505	小学校情報管理システム管理運営事業費	—	継続
	3010506	校舎等改修事業費（小学校）	A	継続
	3010507	運動場等整備事業費（小学校）	A	継続
	3010508	一般補修事業費（小学校）	A	継続
	3010509	中学校管理事業費	—	継続
	3010510	中学校教育活動事業費	—	継続
	3010511	中学校教育活動事業費	—	継続
	3010512	中学校情報管理システム管理運営事業費	—	継続
	3010513	南稜中学校屋内運動場改築等事業費	A	継続
	3010514	校舎等改修事業費（中学校）	A	継続
	3010515	運動場等整備事業費（中学校）	A	継続
	3010516	一般補修事業費（中学校）	A	継続
子どもの心と体の健康増進	3010601	小学校管理事業費	—	継続
	3010602	中学校管理事業費	—	継続
	3010603	管理事業費	—	継続
	3010604	学校健康診断事業費	B	継続
	3010605	学校保健会補助金	B	継続
	3010606	学校事故災害給付金等請求事業費	A	継続
	3010607	学校結核予防事業費	C	継続
	3010608	学校環境衛生管理事業費	B	継続
	3010609	学校給食管理事業費	B	継続
	3010610	市立高等学校給食運営事業費	B	継続
	3010611	学校給食就学援助事業費	B	継続
	3010612	共同調理場運営事業費	A	継続
	3010613	学校給食施設管理事業費	B	継続
	3010614	豊橋市学校給食協会補助金	C	継続
	3010615	学校給食物資調達事業費	B	継続
教育機会の充実	3010701	小・中学生就学事務事業費	—	継続
	3010702	私学運営費補助金	B	継続
	3010703	私立高等学校授業料補助金	A	継続
	3010704	私立専修学校授業料補助金	B	継続
	3010705	学術全国大会補助金	B	継続
	3010706	平成基礎科学財団賛助会員負担金	—	継続
	3010707	小学校就学援助事業費	B	継続
	3010708	中学校就学援助事業費	B	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
教育機会の充実	3010709	管理事業費（市立高等学校）	—	継続
	3010710	教育活動事業費（市立高等学校）	B	継続
	3010711	管理事業費（家政高等専修学校）	—	継続
	3010712	教育活動事業費（家政高等専修学校）	B	継続

3－2 生涯学習の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
生涯学習活動の促進	3020101	生涯学習市民大学事業費	C	継続
	3020102	生涯学習啓発事業費	B	継続
	3020103	生涯学習活動事業費	B	継続
家庭教育・地域教育の推進	3020201	家庭教育講座事業費	C	継続
	3020202	子育て学習講座事業費	C	縮減
	3020203	生涯学習推進セミナー事業費	B	継続
	3020204	成人式開催事業費	B	継続
	3020205	P T A 事業費補助金	C	継続
	3020206	豊橋市民愛市憲章推進協議会補助金	B	継続
	3020207	校区社会教育委員会事業費補助金	A	継続
生涯学習・社会教育施設の充実	3020301	生活家庭館管理運営事業費	A	廃止
	3020302	地区市民館管理運営事業費	C	継続
	3020303	地区市民館整備事業費	A	継続
図書館の充実	3020401	児童図書業務費	A	継続
	3020402	一般図書業務費	A	継続
	3020403	レファレンス業務費	C	継続
	3020404	郷土・司文庫等図書業務費	A	継続
	3020405	A V ・ C D 電子図書業務費	B	継続
	3020406	行事開催業務費	C	継続
	3020407	カウンター窓口業務費	—	継続
	3020408	共通費	B	継続
	3020409	配本業務費	A	拡大
	3020410	カウンター窓口業務費	—	継続

3－3 生涯スポーツの推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
スポーツ活動への参加促進	3030101	体育指導委員活動事業費	B	継続
	3030102	スポーツ少年団活動事業補助金	C	継続
	3030103	総合型地域スポーツクラブ支援事業費	A	継続
	3030104	スポーツ活動推進事業費	B	拡大
	3030105	市民スポーツ祭事業補助金	C	継続
	3030106	学校体育施設開放運営事業費	C	継続
	3030107	豊橋市体育協会補助金	C	継続
	3030108	日本港湾福利厚生協会補助金	A	継続
	3030109	市町村対抗駅伝競走大会参加補助金	—	拡大
競技スポーツの振興	3030201	各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	A	継続
	3030202	スポーツ活動顕彰事業費	B	継続
	3030203	国民体育大会冬季大会事業費	—	完了

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
スポーツ環境の整備充実	3030301	総合運動場管理運営事業費	A	継続
	3030302	地区体育館管理運営事業費	A	継続
	3030303	トレーニングセンター管理運営事業費	C	継続
	3030304	グリーンスポーツセンター管理運営事業費	B	継続
	3030305	岩田総合球技場管理運営事業費	B	継続
	3030306	運動広場管理運営事業費	C	継続
	3030307	総合体育館管理運営事業費	C	継続
	3030308	万場調整池庭球場管理運営事業費	A	継続
	3030309	屋内プール・アイスアリーナ管理運営事業費	C	継続

3-4 子ども・若者の健全育成

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
子ども・若者の健全育成活動の推進	3040101	子ども・若者育成支援事業費	B	継続
	3040102	青少年健全育成事業補助金	B	継続
	3040103	市民協働型青少年事業費	B	継続
	3040104	少年愛護センター運営事業費	C	継続
	3040105	交流体験学習活動費	A	継続
	3040106	青少年指導者養成派遣事業費	B	継続
	3040107	青少年団体等活動推進事業費	B	継続
自立に困難を抱える若者への支援の充実	3040201	子ども・若者育成支援事業費 (子ども・若者総合相談窓口の運営)	—	継続
放課後児童の居場所づくりの推進	3040301	公営児童クラブ運営事業費	C	継続
	3040302	民営児童クラブ運営事業費	C	継続
	3040303	放課後子ども教室運営事業費	A	継続
	3040304	公営児童クラブ整備事業費	B	完了
子ども・若者の育成施設の充実	3040401	青少年センター管理運営事業費	B	継続
	3040402	少年自然の家管理運営事業費	B	継続
	3040403	野外教育センター管理運営事業費	C	継続
	3040404	神田ふれあいセンター管理運営事業費	B	継続
	3040405	江比間野外活動センター管理負担金	B	継続

3-5 芸術文化の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
芸術文化活動への支援	3050101	文芸文化事業費	B	継続
	3050102	文化振興表彰事業費	B	継続
	3050103	豊橋文化振興財団補助金	B	継続
	3050104	豊橋交響楽団補助金	A	継続
	3050105	豊橋素人歌舞伎保存会補助金	A	継続
	3050106	吉田文楽保存会補助金	A	継続
	3050107	郷土関係出版物補助金	A	継続
	3050108	全国凧揚げ大会開催事業補助金	A	継続
	3050109	三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会負担金	—	継続
	3050110	豊橋青少年オーケストラキャンプ事業補助金	A	継続
	3050111	文化がみえるまちづくり推進事業費	B	継続
文化施設の充実	3050201	芸術文化交流施設整備事業費	A	継続
	3050202	愛知県豊橋勤労福祉会館移管準備事業費	A	完了

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
文化施設の充実	3050203	市民文化会館管理事業費	B	継続
	3050204	駅前文化ホール管理事業費	B	廃止
	3050205	西川芸能練習場管理事業費	A	継続
	3050206	三の丸会館管理事業費	C	継続
	3050207	ライフポート管理事業費	A	継続
	3050208	公会堂管理事業費	A	継続
美術博物館の充実	3050301	施設管理事業費	C	継続
	3050302	展覧会事業費	C	継続
	3050303	資料収集事業費	A	継続
	3050304	市史編さん事業費	B	継続
	3050305	民俗資料収蔵室運営事業費	C	継続

3－6 科学教育の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	3060201	施設管理事業費	B	継続
	3060202	教育普及活動事業費	B	継続
	3060203	資料収集・調査研究活動事業費	C	継続
	3060204	特別企画展開催事業費	A	継続
	3060205	運営事業費	C	継続
	3060206	視聴覚教育センター運営事業費	A	継続
	3060207	地下資源館運営事業費	B	継続

3－7 文化財の保護と歴史の継承

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
文化財保護活動の推進	3070101	文化財調査事業費	B	継続
	3070102	文化財保存事業補助金	C	継続
	3070103	文化財保存活用事業費	A	継続
歴史的建造物の保存と活用	3070201	施設管理事業費	A	継続
	3070202	展覧会事業費	A	継続
	3070203	資料収集事業費	B	継続
	3070204	二川宿本陣まつり（大名行列）開催事業補助金	A	継続
	3070205	商家「駒屋」整備事業費	A	継続

3－8 市民協働の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
地域コミュニティ活動の促進	3080101	自治連合会活動事業費	B	継続
	3080102	地域コミュニティ支援事業費	A	継続
	3080103	地域づくり活動交付金	C	継続
	3080104	コミュニティ推進事業補助金	B	継続
	3080105	地域集会所建設費補助金	A	継続
	3080106	校区市民館管理運営事業費	B	継続
市民活動への支援	3080201	市民活動支援事業費	A	継続
	3080202	市民協働推進補助金	B	継続
	3080203	市民センター管理運営事業費	A	継続
	3080204	市民協働推進基金積立金	—	継続

3-9 国際化・多文化共生の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
国際協力活動の促進	3090101	海外協力交流研修員受入事業費	A	継続
	3090102	国際協力職員派遣事業費	B	継続
国際交流の推進	3090201	南通市交流事業費	B	縮減
	3090202	国際化啓発推進事業費	C	継続
	3090203	国際親善交流事業費	B	継続
	3090204	豊橋市国際交流協会補助金	B	継続
多文化共生の推進	3090301	外国人相談事業費	A	継続
	3090302	多文化共生事業費	A	拡大

3-10 男女共同参画の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
男女共同参画意識の高揚	3100101	男女共同参画行動計画推進事業費	B	継続
	3100102	男女共生フェスティバル開催事業補助金	B	継続
	3100103	一般啓発事業費	B	継続
	3100104	ライフアップセミナー開催事業費	B	継続
	3100105	研修事業費	B	継続
女性の自立支援	3100201	女性相談事業費	B	継続
	3100202	女性交流事業費	C	継続
	3100203	男女共同参画センター管理運営事業費	B	継続

4 環境を大切にすまちづくり

4-1 温暖化防止対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
地球に優しいライフスタイルへの転換	4010101	ISO14001推進事業費	A	縮減
	4010102	地球温暖化対策管理事務費	C	継続
	4010103	地球温暖化対策活動事業費	B	拡大
	4010104	電気自動車購入等補助金	B	拡大
	4010105	電動バイク購入等補助金	—	拡大
	4010106	電動アシスト自転車購入補助金	B	継続
環境に配慮したエネルギー利用の促進	4010201	太陽光発電システム設置整備事業補助金	B	拡大

4-2 自然環境の保全

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
生態系の保全	4020101	アカウミガメ実態調査等事業費	C	継続
	4020102	生態系ネットワーク推進事業費	C	継続
	4020103	鳥獣捕獲許可等事業費	—	継続
	4020104	夕川干潟保全推進事業費	A	継続
	4020105	環境教育推進事業費	C	継続
	4020106	二川漁港海岸エコ・コースト事業費	A	完了
自然とのふれあいの場の確保	4020201	市民ふれあいの森管理事業費	B	継続

4-3 水と緑の環境づくり

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
公園・緑地の充実	4030101	公園維持管理事業費	B	継続
	4030102	公園修繕事業費	B	継続
	4030103	豊橋みどりの協会補助金	B	継続
	4030104	街区公園整備事業費	A	継続
	4030105	公共施設管理者負担金	—	継続
	4030106	総合スポーツ公園整備事業費	A	継続
緑化の推進	4030201	街路樹等維持管理事業費	B	継続
	4030202	公園樹等維持管理事業費	B	継続
	4030203	街路樹支柱補修等事業費	B	継続
	4030204	街路樹等緑化推進事業費	B	継続
	4030205	公園樹等緑化推進事業費	B	継続
	4030206	苗ほ管理事業費	C	廃止
	4030207	公園ガーデニング事業費	A	継続
	4030208	花交流フェア開催事業費	B	継続
	4030209	緑の基本計画策定事業費	—	完了
	4030210	民有地緑化推進事業補助金	B	継続
	4030211	とよはし緑の日事業費	—	継続
	4030212	豊橋みどりの協会都市緑化基金出捐金	—	継続
親しまれる水辺づくり	4030301	維持整備事業費	B	継続

4-4 大気・水環境の保全

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
環境汚染防止対策の推進	4040101	事業場監視指導事業費	A	継続
	4040102	吹付けアスベスト対策事業費補助金	B	継続
	4040103	大気環境調査事業費	C	継続
	4040104	水環境調査事業費	A	継続
	4040105	生活環境調査事業費	B	継続
環境保全意識の高揚	4040201	大気浄化啓発事業費	A	継続
	4040202	水質浄化啓発事業費	B	継続
	4040203	雨水貯留槽設置整備事業補助金	B	継続
合併処理浄化槽の整備促進	4040301	浄化槽指導事業費	B	継続
	4040302	浄化槽設置費補助金	A	継続

4-5 廃棄物対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
ごみ減量・資源化の推進	4050101	地域資源回収事業費	B	継続
	4050102	ごみ減量啓発事業費	C	継続
	4050103	生ごみ減量容器購入補助金	B	継続
	4050104	530運動環境協議会補助金	C	継続
効率的なごみ収集体系の確立	4050201	塵芥収集事業費	B	継続
	4050202	塵芥収集指導啓発事業費	C	継続
	4050203	資源ごみ高度分別推進事業費	B	拡大
	4050204	大きなごみ戸別収集事業費	C	継続
	4050205	し尿収集事業費	B	継続
安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	4050301	ごみ焼却処理事業費	B	継続
	4050302	ごみ再利用事業費	B	継続
	4050303	資源ごみ処理事業費	B	継続
	4050304	プラスチックごみ処理事業費	B	継続
	4050305	し尿処理事業費	B	継続
	4050306	ごみ焼却施設（3号炉）整備事業費	B	完了
	4050307	剪定枝リサイクル施設整備事業費	A	完了
	4050308	管理運営費	—	継続
	4050309	施設整備費	A	完了
安定した最終処分場の推進	4050401	埋立処理事業費	C	継続
	4050402	高塚町生活基盤整備費補助金	—	継続
廃棄物処理体制の充実	4050501	一般廃棄物指導監督事務費	B	継続
	4050502	し尿対策交付金	A	継続
	4050503	産業廃棄物処理等許可事務費	—	継続
	4050504	産業廃棄物指導監督事務費	A	継続

5 安心して暮らせるまちづくり

5-1 防災対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
地域防災力の強化	5010101	防災対策啓発事業費	B	拡大
	5010102	自主防災組織育成事業費	B	拡大
	5010103	自主防災組織活動資機材等整備費補助金	B	縮減
災害への対応強化	5010201	防災対策管理事務費	—	継続
	5010202	東三河地域防災研究協議会負担金	B	継続
	5010203	防災備蓄品等整備事業費	B	拡大
	5010204	防災無線維持管理事業費	B	継続
	5010205	危機管理対策事業費	—	継続
	5010206	水防訓練費	A	拡大
	5010207	水防活動機材整備事業費	C	継続
	5010208	防災対策推進事業費	—	継続
耐震化の促進	5010301	木造住宅耐震診断事業費	B	継続
	5010302	木造住宅耐震改修費補助金	B	継続
	5010303	非木造住宅耐震診断費補助金	C	継続
	5010304	木造住宅解体工事費補助金	B	継続
	5010305	建築物耐震促進啓発事業費	B	継続

5-2 消防・救急救命体制の整備

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
消防体制の充実	5020101	消防署所施設管理事業費	A	拡大
	5020102	通信指令事業費	—	継続
	5020103	耐震性防火水槽整備事業費	B	拡大
	5020104	消火栓設置等負担金	—	継続
	5020105	消防署所車両等設備管理事業費	B	拡大
	5020106	消防福利研修事業費	A	拡大
	5020107	警防活動費	B	継続
	5020108	消防啓発事業費	A	継続
	5020109	消防団員管理事業費	B	拡大
	5020110	消防団交付金	B	拡大
	5020111	消防団施設管理事業費	B	継続
	5020112	消防施設維持管理費交付金	C	継続
	5020113	消防団車両等設備管理事業費	A	拡大
救急救命体制の充実	5020201	救急高度化事業費	B	拡大
	5020202	応急手当普及啓発事業費	A	継続
	5020203	救急活動費	—	継続
	5020204	救助事業費	A	継続
火災予防対策の推進	5020301	火災予防啓発事業費	B	継続
	5020302	防火教育普及啓発事業費	A	継続
	5020303	街頭消火器設置費等補助金	B	継続

5-3 治山・治水・侵食対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
土砂災害対策の推進	5030101	急傾斜地崩壊対策事業負担金	—	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
浸水対策の推進	5030201	排水機場維持管理適正化事業費	B	継続
	5030202	排水機場維持管理事業費	B	継続
	5030203	樋門等操作委託事業費	—	継続
	5030204	河川付属施設維持管理事業費	B	継続
	5030205	河川測量登記委託事業費	—	継続
	5030206	境松川改良事業費	A	継続
	5030207	河川改良事業費	B	継続
	5030208	水路改良事業費	B	継続
	5030209	大雨浸水対策事業費	B	継続
	5030210	流域貯留浸透事業費	A	継続
森林の保全と育成	5030301	森林管理事業費	A	継続
	5030302	森林保育除間伐推進事業補助金	B	継続
海岸の侵食防止対策の推進	5030401	高豊漁港海岸保全事業費	A	継続
	5030402	漁港海岸維持管理事業費	A	継続

5－4 暮らしの安全確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
防犯対策の推進	5040101	豊橋市防犯協会連合会補助金	A	継続
	5040102	地域防犯事業費	A	継続
	5040103	安全で安心なまちづくり推進モデル事業費補助金	B	継続
交通安全意識の高揚	5040201	交通安全啓発事業費	A	継続
	5040202	通学路標示板整備事業費	A	継続
	5040203	安全安心街路灯補助金	B	継続
	5040204	交通安全実施団体補助金	B	継続
消費者保護の強化	5040301	市民相談事業費	B	継続
	5040302	消費生活相談事業費	C	継続
	5040303	消費者啓発事業費	C	継続
	5040304	スローフードフェスティバル事業費補助金	A	継続
	5040305	正量取引啓発事業費	C	継続
	5040306	適正計量検査事業費	B	継続

5－5 生活衛生の確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
生活衛生対策の推進	5050101	公衆浴場補助金	A	継続
	5050102	環境衛生対策事業費	B	継続
	5050103	斎場管理運営事業費	—	継続
	5050104	営業施設等指導事業費	B	継続
墓苑の充実	5050201	市営墓地管理運営事業費	—	継続
ペット動物の愛護管理対策の推進	5050301	動物管理指導事業費	C	継続

5－6 食の安全確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
食品の安全確保	5060101	食品衛生指導事業費	A	継続
	5060102	行政検査事業費	B	継続
	5060103	依頼検査事業費	B	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
安全な食肉の流通促進	5060201	食肉安全管理事業費	B	継続
	5060202	と畜場衛生指導事業費	B	継続

6 快適で利便性の高いまちづくり

6-1 市街地の整備と景観の形成

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
良好な市街地の形成	6010101	牛川西部土地区画整理推進事業費	B	継続
	6010102	柳生川南部土地区画整理推進事業費	B	継続
	6010103	豊橋市土地区画整理組合連合会補助金	—	継続
	6010104	牟呂坂津土地区画整理事業費	B	継続
中心市街地での再開発の促進	6010201	再開発推進事務費	C	継続
	6010202	再開発推進団体等補助金	—	継続
	6010203	中心市街地活性化推進事務費	B	拡大
調和のとれた景観の形成	6010301	都市景観推進事業費	B	継続
	6010302	まちづくり景観形成助成金	A	継続
	6010303	屋外広告物対策事業費	A	継続
人にやさしいまちづくりの推進	6010401	ユニバーサルデザイン推進事業費	B	継続
	6010402	人にやさしいまちづくり推進事業費	B	継続

6-2 幹線道路網の整備

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
広域幹線道路の整備	6020101	幹線道路建設促進対策事務費	B	継続
	6020102	国道23号豊橋・豊橋東バイパス建設促進協議会補助金	B	縮減
幹線道路の整備	6020201	西幸町・高田町10号線整備事業費	A	継続
	6020202	大岩町・小松原町55号線整備事業費	A	継続
	6020203	明海町・老津町21号線整備事業費	A	完了
	6020204	弥生町線整備事業費	C	継続

6-3 生活道路の整備

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
安全で快適な交通環境の保全	6030101	道路台帳管理事務費	—	縮減
	6030102	道路調査事務費	—	継続
	6030103	渡船業務費	B	継続
	6030104	維持事務所事業費	—	継続
	6030105	豊橋駅東西自由連絡通路等管理事業費	—	継続
	6030106	二川駅南北自由連絡通路等管理事業費	—	継続
	6030107	豊橋駅東口自転車等駐車場管理運営事業費	A	継続
	6030108	豊橋駅西口自転車等駐車場管理運営事業費	C	継続
	6030109	二川駅南口自転車等駐車場管理運営事業費	A	継続
	6030110	自転車放置対策推進事業費	A	継続
	6030111	道路施設等維持管理事業費	A	継続
	6030112	路面排水整備工事費	A	継続
	6030113	道路維持改良工事費	B	継続
	6030114	道路舗装事業費	B	継続
	6030115	橋梁耐震補強事業費	A	完了
	6030116	単独橋梁整備事業費	A	継続
	6030117	人にやさしい道づくり事業費	A	継続
	6030118	道路維持改良受託事業費	A	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
安全で快適な交通環境の保全	6030119	橋梁長寿命化修繕事業費	—	継続
	6030120	駅前第1公共駐車場管理運営事業費	B	継続
	6030121	駅前第2公共駐車場管理運営事業費	C	継続
	6030122	松葉公園地下駐車場管理運営事業費	C	継続
交通安全施設などの整備	6030201	事故危険箇所対策事業費	B	継続
	6030202	石巻西川町・石巻中山町1号線自転車道等設置事業費	—	継続
	6030203	大岩町207号線歩道設置事業費	A	完了
	6030204	単独交通安全施設整備事業費	A	継続
	6030205	交通安全施設改良事業費	B	継続
	6030206	交通安全施設維持事業費	B	継続
	6030207	横須賀町9号線自転車道等設置事業費	A	完了

6-4 公共交通の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
公共交通の利用促進	6040101	都市交通計画推進事業費	C	拡大
	6040102	バス運行対策費補助金	A	継続
	6040103	豊橋新駅建設促進期成同盟会負担金	A	継続
	6040104	路面電車活性化推進事業費	B	継続
地域公共交通の確保	6040201	地域公共交通利用促進事業費	B	拡大

6-5 住宅環境の整備

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
居住の安定確保	6050101	住宅・建築相談事業費	B	継続
	6050102	地域優良賃貸住宅供給促進事業補助金	B	継続
	6050103	住宅マスタープラン策定事業費	—	完了
	6050104	地域優良賃貸住宅整備事業補助金	A	完了
公営住宅の住宅環境向上	6050201	住宅管理事業費	C	継続
	6050202	住宅維持補修事業費	A	継続
	6050203	新植田住宅建替事業費	A	拡大
	6050204	南栄住宅建替事業費	A	拡大

6-6 水道水の安定供給

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
安全で安心な水道水の安定供給	6060101	承認工事補助交付金	B	継続
	6060102	給水申込審査事業費	—	継続
	6060103	水道広報事業費	C	継続
	6060104	水道メーター取替等維持管理事業費	B	継続
	6060105	県営水道受水事業費	A	継続
	6060106	導水設備改良事業費	B	継続
	6060107	浄水場等施設改良事業費	B	継続
	6060108	南栄給水所整備事業費	B	継続
	6060109	北部配水場整備事業費	B	完了
	6060110	小鷹野浄水場整備事業費	B	継続
	6060111	浄水場等施設維持管理事業費	B	継続
	6060112	水質検査事業費	B	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
安全で安心な水道水の安定供給	6060113	配水管移設事業費	A	継続
	6060114	配水管整備事業費	A	継続
	6060115	配水管網整備事業費	A	継続
	6060116	消火栓設置事業費	B	継続
	6060117	公道分配水管漏水修繕事業費	B	継続
	6060118	配水管維持管理事業費	B	継続
	6060119	給配水管理システム維持管理事業費	—	継続
	6060120	消火栓維持管理事業費	B	継続
	6060121	宅内修繕待機業務助成金	—	継続
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6060201	水源林保全流域協働事業負担金	B	継続
	6060202	水道料金等検針・調定事業費	—	継続
	6060203	水道料金等収納事業費	B	継続
	6060204	出納管理事業費	—	継続

6－7 下水道の整備

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
下水道整備と浸水対策の推進	6070101	神ヶ谷・神郷地区整備事業費	A	継続
	6070102	嵩山地区整備事業費	B	継続
	6070103	老朽管渠修繕事業費	B	継続
	6070104	老朽管渠改良事業費	B	継続
	6070105	雨水対策施設整備事業費	A	継続
	6070106	道路整備関連管渠移設事業費	A	継続
	6070107	汚水管渠整備事業費（大岩・二川地区）	A	継続
	6070108	雨水管渠整備事業費（吉田方地区）	A	継続
	6070109	汚水管渠整備事業費（橋良地区）	A	完了
	6070110	汚水管渠整備事業費（多米地区）	A	完了
	6070111	雨水調整池建設事業費	A	継続
	6070112	管渠維持補修事業費	A	継続
	6070113	浸入水防止対策事業費	C	継続
	6070114	下水道台帳作成事業費	—	継続
	6070115	排水設備修繕待機業務助成金	—	継続
	6070116	雨水ポンプ場維持管理事業費	A	継続
	6070117	ポンプ設備改築事業費（菰口ポンプ場）	A	完了
	6070118	ポンプ設備改築事業費（鍵田ポンプ場）	A	継続
	6070119	ポンプ設備建設事業費（有楽ポンプ場）	A	継続
下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	6070201	処理場施設改良事業費	A	継続
	6070202	ポンプ場施設改良事業費	A	継続
	6070203	処理場施設改良事業費	A	継続
	6070204	汚水ポンプ場維持管理事業費	A	継続
	6070205	野田処理場維持管理事業費	A	継続
	6070206	中島処理場維持管理事業費	A	継続
	6070207	富士見台処理場維持管理事業費	A	継続
	6070208	処理水有効利用事業費	C	継続
	6070209	汚泥有効利用事業費	C	継続
	6070210	水質規制事業費	B	継続
	6070211	ポンプ場施設改良事業費	A	継続

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	6070212	野田処理場施設改良事業費	A	継続
	6070213	中島処理場施設改良事業費	A	継続
	6070214	沈砂掻揚設備改築事業費	A	完了
	6070215	場内整備事業費	A	完了
	6070216	汚泥濃縮設備改築事業費	A	継続
	6070217	太陽光発電システム設置事業費	A	完了
	6070218	きょう雑物対策事業費	A	継続
	6070219	汚濁負荷量等削減対策事業費	A	継続
下水道の普及促進	6070301	水洗便所改造資金利子補給補助金	A	継続
	6070302	浄化槽雨水貯留施設転用補助金	B	継続
	6070303	取付管設置事業費	A	継続
	6070304	水洗便所改造資金利子補給補助金	B	継続
	6070305	浄化槽雨水貯留施設転用補助金	B	継続
	6070306	取付管設置事業費	B	継続
	6070307	取付管設置事業費	B	継続
	6070308	受益者負担金徴収率向上対策事業費	A	継続
	6070309	受益者負担金納期前納付報奨事業費	C	継続
	6070310	取付管設置事業費（公共下水）	B	継続
	6070311	下水道普及広報事業費（公共下水）	B	継続
	6070312	水洗便所改造資金利子補給補助金（公共下水）	B	継続
	6070313	浄化槽雨水貯留施設転用補助金（公共下水）	B	継続
	6070314	宅地内汚水ポンプ設備設置費補助金（公共下水）	B	継続
	6070315	排水設備設計審査事業費（公共下水）	—	継続
	6070316	私道共同排水設備設置費補助金（公共下水）	B	継続
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6070401	豊川流域下水道維持管理費負担金	—	継続
	6070402	豊川流域下水道建設負担金	B	継続
	6070403	高根地区維持管理事業費	B	継続
	6070404	豊南地区維持管理事業費	B	継続
	6070405	日色野地区維持管理事業費	B	継続
	6070406	五並地区維持管理事業費	B	継続
	6070407	駒形地区維持管理事業費	B	継続
	6070408	大村地区維持管理事業費	B	継続
	6070409	石巻金田地区維持管理事業費	B	継続
	6070410	下五井・横須賀地区維持管理事業費	B	継続
	6070411	大山地区維持管理事業費	B	継続
	6070412	神ヶ谷・神郷地区維持管理事業費	B	継続
	6070413	野依地区維持管理事業費	B	継続
	6070414	下条地区維持管理事業費	B	継続
	6070415	雲谷・中原地区維持管理事業費	B	継続
	6070416	五号地区維持管理事業費	B	継続
	6070417	石巻高井地区維持管理事業費	B	継続
	6070418	天津地区維持管理事業費	B	継続
	6070419	植田地区維持管理事業費	B	継続
	6070420	天伯地区維持管理事業費	B	継続
	6070421	野依台地区維持管理事業費	B	継続
	6070422	杉山町いずみが丘地区維持管理事業費	B	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6070423	むつみね台地区維持管理事業費	B	継続
	6070424	若松東地区維持管理事業費	B	継続
	6070425	杉山町御園地区維持管理事業費	B	継続
	6070426	植田三区地区維持管理事業費	B	継続

6－8 情報・通信環境の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
電子自治体の推進	6080101	行政情報管理システム管理運営事業費	—	継続
	6080102	住民情報システム管理運営事業費	—	継続
	6080103	電子計算システム開発事業費	C	継続
	6080104	市民開放端末等整備事業費	B	継続
	6080105	自治体共同情報化推進事業費	A	継続
多様なメディアを活用した情報共有の推進	6080201	活字等広報事業費	B	継続
	6080202	電波等広報事業費	A	拡大
	6080203	調査広聴事業費	—	継続
	6080204	広聴活動事業費	A	継続

平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

平成 24 年度

豊橋市政策分析報告書

(平成 23 年度決算評価)

発行:平成 24 年 9 月

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

豊橋市 企画部 政策企画課

電話 (0532) 51-3151 FAX (0532) 56-5091

電子メール seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp

